



第13号

調査研究報告

目 次

CONTENTS

1 終末期の方墳について —鶴ヶ丘古墳群をめぐって—	小久保 徹	1
2 稲荷山古墳確認調査の概要 —平成9・10年度—	西口 正純	9
3 埼玉県内古墳出土の勾玉について（I）	中山 浩彦	15
4 埼玉の天気占い —占いの行事、そして自然からの発信—	柳 正博	21
5 北埼玉の地蔵祭り	三田村佳子	41
6 博物館と学校教育の融合を目指してⅡ —新学習指導要領と博物館—	田村 宜也	93

平成12年3月
埼玉県立さきたま資料館

はじめに

さきたま資料館は昭和44年に開館し、以後埼玉古墳群を中心とする古墳時代の考古資料、及び県北地域の有形民俗資料に関する調査研究・収集保管事業、さらにそれらを活用した展示・教育普及事業を行ってきました。展示室では、金錯銘鉄劍をはじめとする国宝「武藏埼玉稻荷山古墳出土品」や重要有形民俗文化財「北武藏の農具」などの貴重な資料を中心に展示し、多くの来館者を迎えてまいりました。

当館では、埼玉の古墳文化や民俗文化をよりよく理解していただくための事業を多く行っています。金錯銘鉄劍が発見された稻荷山古墳の復原整備事業は、平成9年度から始まり、本年度も引き続いて行われました。すでに失われてしまった古墳の前方部の発掘調査と復原整備を進めています。常設展示のほかに、勾玉・埴輪作りなどの体験学習を中心とした「さきたま風土記の丘教室」、子供たちを対象とした「土曜おもしろ博物館」、古墳や民俗についての講義をする「さきたまアカデミア」、民家で行う四季折々の「さきたまの年中行事」の展示など、さまざまな事業を行ってきました。いずれも北埼玉地方の歴史や文化を身近に感じてもらえるよう、工夫を重ねております。

こうした館の事業運営は、学芸員の日ごろの地道な調査・研究が基礎となっており、その成果の一端としてまとめられたのが本書です。本書が生涯学習や学校教育の場などで広く活用され、県民のみなさまが埼玉の古墳文化や民俗文化を理解するための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、当館の運営に日ごろから格別の御指導、御協力いただきました関係者各位に対し、厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成12年3月

埼玉県立さきたま資料館

館長 小川 良祐

終末期の方墳について

—鶴ヶ丘古墳群をめぐって—

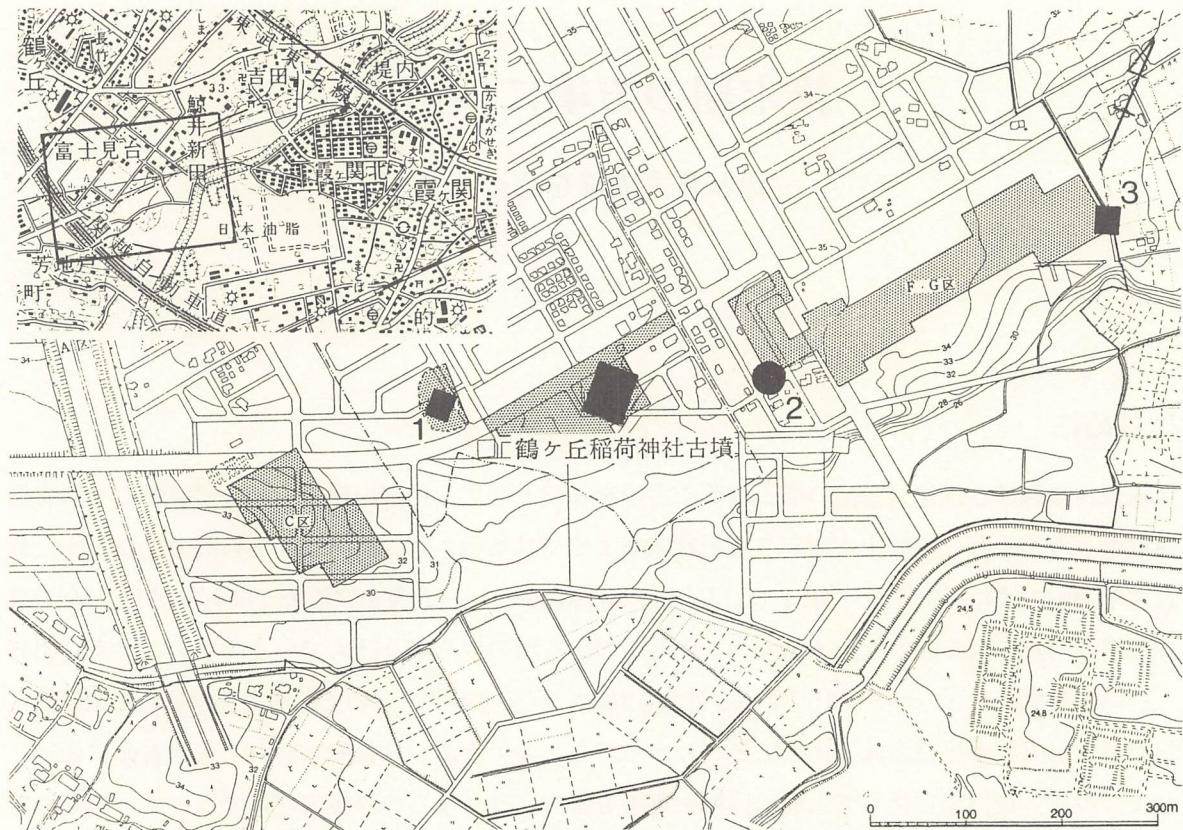
小久保 徹

はじめに

埼玉古墳群は5世紀末築造の埼玉稻荷山古墳を初現として、通例の埴輪を持たず特異な「須恵質埴輪壺」を出土した中の山古墳が7世紀初頭頃までには築造され、前方後円墳の終末になる(1)。最近、中の山古墳に隣接する戸場口（とばくち）山古墳がトレンチ調査の結果ではあるが1辺44mの墳丘規模と二重の堀をもつ大型方墳で、しかも中の山古墳の堀を切り込んでいるらしいことが判明した。伴出遺物に乏しいが7世紀前半頃と推定され(2)、埼玉古墳群においても前方後円墳の終末以後、新たに大形方墳が築造されていたことがわかってきたのである。6世紀末から7世紀初頭にかけて今までの前方後円墳に代って大型の円墳や方墳を営むようになるのは畿内だけではなく、関東でも同じような展開を示すことが知られている(3)。県内では7世紀の方墳は10数基あるが、同時代の古墳のほとんどすべてが小型円墳で占められるなかでの数量的な稀少性は特徴的存在といえる。ここでは筆者らが1976年に報告した鶴ヶ丘古墳群(4)をとりあげ、特異な石室基礎地業をもつ方墳について再検討したいと思う。その後隣接地で同等の遺構をもち、全体像がつかめる方墳が調査され、地域例ではあるが終末期の方墳の具体的な姿がかなり明らかになったと思うからである。鶴ヶ丘古墳群の終末期の方墳の特徴を検討することは、県内における終末期の方墳の実態が不明ななかにあって十分意義のあることと考える。

鶴ヶ丘古墳群の概要（第1図）

鶴ヶ丘古墳群は川越市街の北東に当たる鯨井新田及び鶴ヶ島市鶴ヶ丘に位置する。南側に小畦川（入間川の支流）を臨む洪積台地の南縁に立地している。大規模団地造成に伴う数次にわたる調査で4基の古墳が発見された。1号墳（方墳）とその南西150mにある鶴ヶ丘稻荷神社古墳（方墳）は全体が調査された(5)（後述）。2号墳（F区4号址）は堀の一部が検出され、円弧状況から径30m程度の円墳になる。隣接地で大量の石の発見が伝えられることから河原石使用の横穴式石室があつたと思われる。3号墳（G区13号址）は長さ20m、最大幅2.4mの舟底形の堀が1ヶ所単独で発見された。調査区外にはかつて塚があり、緑泥片岩の破片が発見されたという。1号墳の堀と形状や覆土状況が全く同じなので同規模の方墳の西側堀に当たると思われる。現況の古墳分布地域は、沖積地側にやや張り出した台地で眺望性のよい地域を占めている。地形や古墳分布状況から全体は4基プラス1～2基程度の古墳群であろうと思われる。埴輪や6世紀代の土器等は発見されていないので、7世紀代の数基の古墳からなり、その終末に方墳が築かれる古墳群の一例としてよいであろう。



第1図 鶴ヶ丘古墳群分布図（註5文献より 一部改変）

鶴ヶ丘1号墳の概要（第2図下左）（第3図下）

墳丘はほとんど削平され、河原石積横穴式石室の側壁の一部とそれを直接背後で支える後ごめ粘土、および礫床の一部が検出された。残存状況から石室の規模、主軸が推定できる。石室下から黒色土（旧地表土）を掘り込んだ大きな土壙が検出された。短辺（東-西）3.4m、長辺（南-北）5.9mの長方形プランで各辺は東西南北の方位にほぼ一致する。深さは旧地表面（石室床面と同高）から90cmあり底面は平坦である。表土をローム層面まで掘り込み、この面のやや内側から再度、ほぼまっすぐに掘り込んでいる。内部は底面から版築土で充填され、いわば「掘り込み版築地業（形）」を施している（通例の地業としての石室掘り形（方）と区別するための名称とする。四辺を掘り込み、厚い版築土層を特徴とするもので掘り込み地業に版築の名称を加え、石室構築に限定した基礎地業の名称とする）。中位以上が特に丁寧であった。黒色土主体の柔らかい、2～3cm程の極端に薄い間層を挟み、10～15cm厚の版築土が積まれ、これが3工程ほど繰り返され、石室床直下部はやや厚い版築土になっている。中位以下は1工程が厚くなる。版築土はハードロームブロック土及びさらに堅いブラックバンド層のブロック土をまじえている。掘り込み部の主軸はほぼ南北方位に等しいが、後から造られる石室の主軸（推定）は掘り込み部の主軸と平行せずやや西偏している。また掘り込み部の範囲は石室全体と前庭部の一部まで含むかなり大きなものであった。遺物については弓の金具と思われる棒状の金具1点が石室内から発見されたのみである。

石室を囲むように東・西・北の三方に直線状、断続的に「コの字」状の堀が巡る。内側現況は東西25m、南北28mである。石室の奥壁中央と推定される点を中心とした場合、ほぼ等距離に堀の位置

が収まる。底面は舟底形で平坦ではなく、深さも一定せず、整形の意図は認められない。最深部はローム面下90cmある。確認面の最大幅は4.8mである。旧地表レベルが分かっているので、当時の地表でも確認面と大差ない不整プランが想定できる。北と東の堀は石室主軸と直交・平行し、西の堀は掘り込み部主軸と平行する。この意味は不明だが、方形区画にしようとする強い指向と、一定の設計に基づいた計画的な作業が推定される。石室から堀部分まではかなり離れている。同規模程度の石室を持つ7世紀代の古墳の石室と堀までの距離と比較すると1.5ないし2倍くらいの距離になる。なお堀内からの遺物は全くなかった。

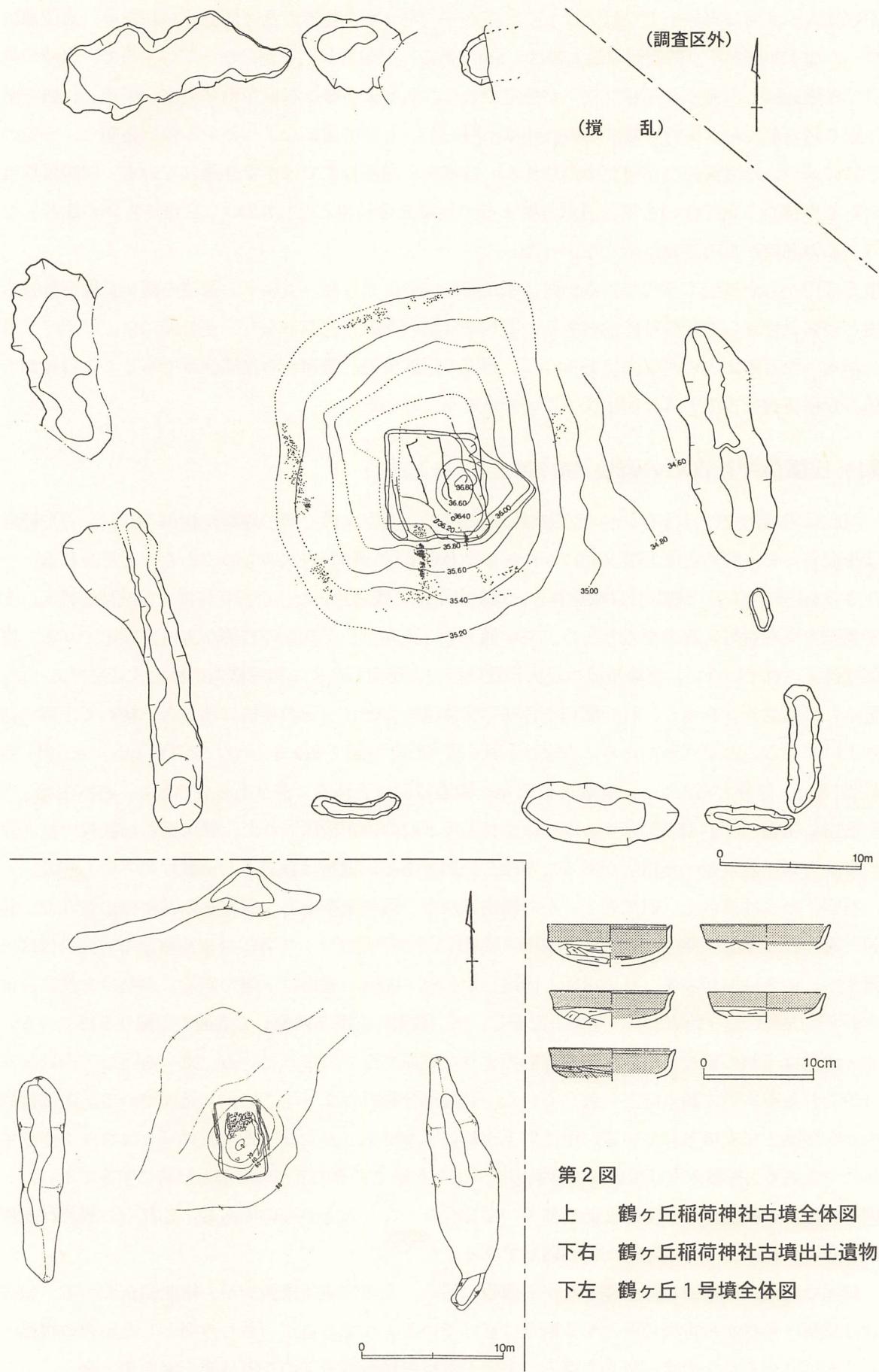
墳丘は円か方かは全く不明であるが堀は明らかに方形区画になっている。後述の鶴ヶ丘稻荷神社古墳との類似性から方丘の可能性があり、墳丘裾は堀のかなり内側になり、その間には広いテラス部分があったと考えるのが妥当であろう。。石室の形態構造、遺物から後期後半であることは確かで鶴ヶ丘稻荷神社古墳とほぼ同年代でよいであろうと思われる。

鶴ヶ丘稻荷神社古墳の概要（第2図上）（第3図上）

墳丘は方墳形で、ほぼ等レベルで方形に巡る礫群と石室前にも同じ礫群が検出された。方形礫群は後期から終末期の古墳の墳丘裾にみられるいわゆる「外護列石」状のものであろうと思われる。一辺20m内外の方丘の裾部分に礫を葺き、両側壁下部に礫を葺いた、台形状に開く前庭部を備え、玄室奥壁中央部を対角線の交点とした、文字通りの「正方形」プランの整美な方墳が推定できる。段築は確認されていない。埋葬施設は凝灰岩質砂岩の大形切石による複室構造の横穴式石室であった。整った平面プランを示し、石の配列や各部の位置決めなどに一定の規格に基づき、極めて丁寧に造り上げていることがうかがえる。玄室は「羽子板」形の平面プランをもつ。全長6.1m、玄（奥）室長2.58m、同最大幅2.4m、前室長1.95m、羨道は河原石積みで長さ1.6mである。石室主軸（玄室前室の主軸）はN-15度-Wである。いずれも最下段のみが検出された。礫床面には数枚の緑泥片岩を長方形に敷き並べた棺座があったが珍しい例である。遺物は鉄釘らしい鉄片のみであった。

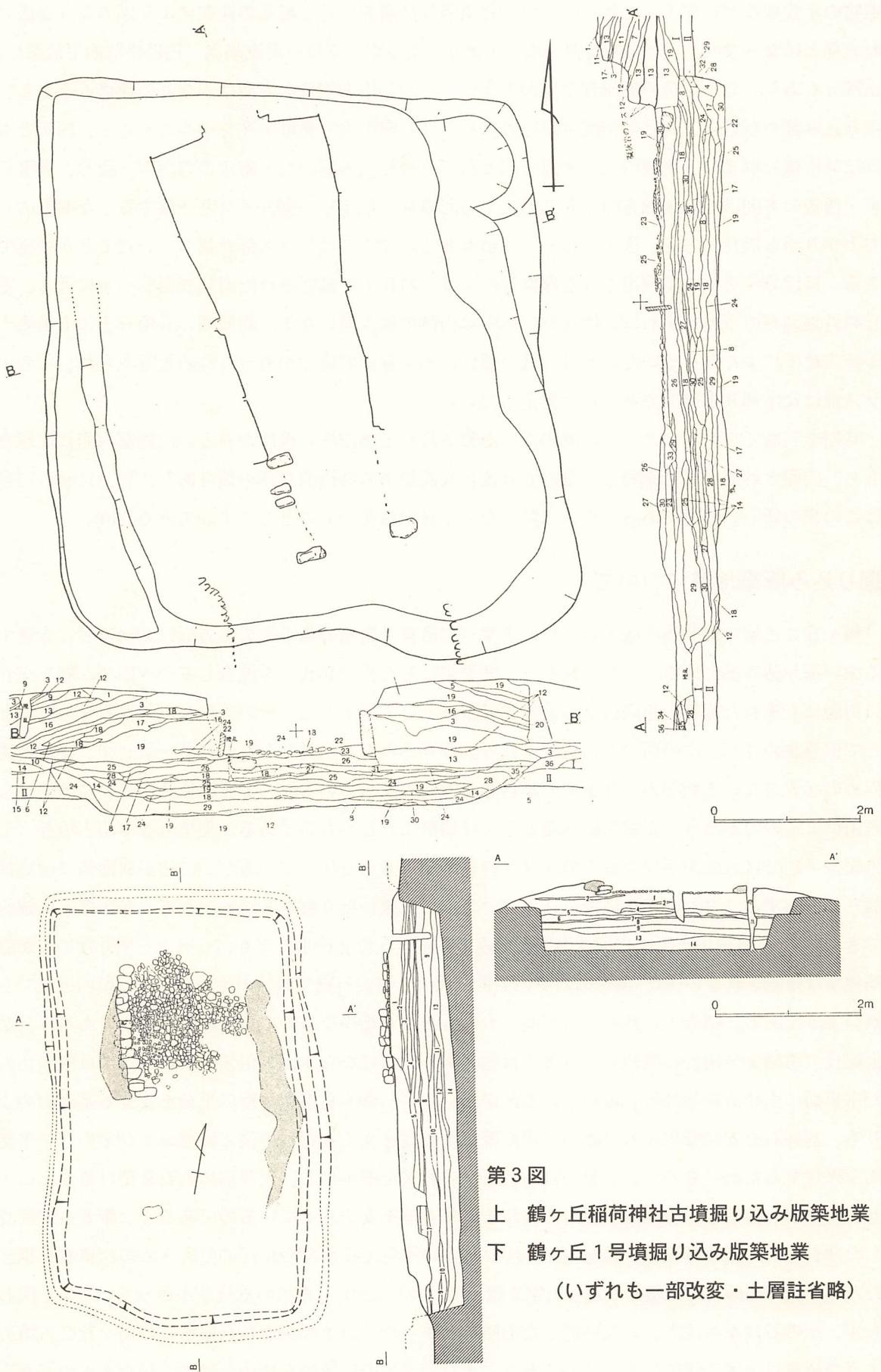
石室下からは黒色土（旧地表土）から掘削された、版築地業をもつ掘り込み部が検出された。短辺（東-西）6.6m、長辺（南-北）7.9mの方形に近い平面プランで各辺は東西南北の方位にほぼ一致する。深さは旧地表面（石室床面と同高）から81~92cmで底面は平坦である。当初は方位にほぼ合わせて方形に掘り始めたが、途中で変更し、東・西辺の方向を西偏して底面まで掘り下げている。北・南辺は当初のままなので平行四辺形のような平面プランになっている。東・西辺の方向は後から造られる石室の主軸方向と一致していた。変更部分以外はまっすぐに掘り込んでいる。内部は底面から版築土で充填されている。中位以上が特に丁寧であった。ローム土、ロームブロック土を主体につき固め土を積み上げている。石室床直下はやや厚く、その下部の版築土は特に丁寧であった。掘り込み部の範囲は石室全体と前庭部の一部を含むかなり大きいものである。これらの形状は規模は異なるが鶴ヶ丘1号墳とほとんど同じである。

周堀は各辺内にも断続部を作りながら四辺に巡る。その内側は東西40m、南北53mである。報告者は位置と形状から古墳の堀とする断定は避けているようであるが、むしろ堀とした場合の根拠としてあげたいいくつかの点（墳丘を巡る、方向が石室主軸や石室下の基礎地業土壙の辺と合う、出土



第2図

- 上 鶴ヶ丘稻荷神社古墳全体図
 下右 鶴ヶ丘稻荷神社古墳出土遺物
 下左 鶴ヶ丘1号墳全体図



第3図
上 鶴ヶ丘稻荷神社古墳掘り込み版築地業
下 鶴ヶ丘1号墳掘り込み版築地業
(いずれも一部改変・土層註省略)

遺物の年代観など) をすべて是としたい。北東隅部は調査区外と攪乱の存在により図のような広い断続部とはならない。ローム面は西→東に1m差があるが、下位の南東隅側二辺は確認面下最深1.7m部分もあり、北・西辺の30cm程と差が大きい。しかし平面位置や方向はかなりの規格性をもち、掘り込み部や石室の方向との相関性が認められる。石室の玄室奥壁中央を中心とすると、四辺ともほぼ等位置に収まり、周堀の北・南辺方向と石室下掘り込み部の北・南辺の方向が一致し、周堀の東・西辺の方向は石室主軸方向と同じで、正方形墳丘(推定)の裾ラインと一致する。なお堀の立ち上がりから墳丘(方丘)裾までは9~15mもある。ここにはテラス部が巡っていたことが推定できる。ほぼ等位を保って検出された礫群レベルは、墳丘下で確認された旧地表面レベルに近く、墳丘の外護列石の下面とすれば、墳丘裾レベルは当時の地表面になる。斜面側にも墳丘下の旧地表土が流失せずに残っていたことは、低い部分にある程度の盛土があったためと考えられ、このテラス部は文字通り平坦面であったと推定したい。

時期を判断できるものとしては堀内から赤彩された土師器壊の破片がある。口唇部内側に沈線をもち、内面と外面上部を赤彩し、県内では比企入間地方の特徴的な壊の類であり、10~11cmの口径はこの類の新しい形態である。末には降らない7世紀後半のものとしてよいであろう(6)。

掘り込み版築地業について

鶴ヶ丘2古墳の掘り込み版築地業は、まず石室構築予定地の地下を広く方形に90cmほどにも達する深い掘り込み部を作る。そして底面を一度平坦にした後、異質土を混合してつき固めた層を交互に何層にも重ねた版築土を底面から地表まで積み上げて完了する。その後に石室等が新規の工程として位置決めされ、この面の上に構築される。掘り込み部の主軸と石室主軸が一致せず、また基礎固めの必要がない前庭部の一部までも不自然な方向で乗っているかのように見えるのはこのような理由によるのであろう。石室基礎地業としては類例に乏しいものである。美里町塚本山古墳群(7世紀後半)では底面が平坦な長方形プランの掘り形(方)を作っているが、一辺が斜面側(前庭部側)に開口する「コ」の字状に掘り込んでいる。やや深い掘り形をもつものもあるが版築土は確認できない(7)。東松山市桜山古墳群の切石積みの石室(7世紀後半)でも、石室下を掘り窪めるが版築地業は確認されない(8)。調査例の多い7世紀代の古墳の石室で同等の地業施工例は県内近県でも無いようである。調査上の制約から不明なものもあるが稀少なものであることは確かであろう。7世紀代の古墳を全国的に概観しても多くは地表面を平らにならすか、山地丘陵にあっては削り込んだ平坦面の上に直接基底石を置いている例が多い。いわゆる石室掘り形は重量を支える基礎固めよりも、基底石を安定配置するための平坦面確保と石室を支える背後の後ごめ部およびその作業用空間を確保するためのものである思われる。石室の背後を堅牢にし、天井部に大石を架けることにより、全体が一体化しその均衡を保つことによって石室を安定させているのであろう。筆者らが調査した熊谷市三ヶ尻4号墳(6世紀後半)では地表の黒色土をわずかに窪めて大きめの河原石を据えただけで後ごめ砂利を充填しながら石室を造り上げていた(9)。相当の重量がかかっていたにも関わらず、その石は不等沈下、二次移動した形跡は無かった。以上の例から石室構築に鶴ヶ丘2古墳のような地業は土木工学的にも不必要であり、また今までの伝統的な技法とは全く異なるものである

ことが知られる。このような地業は古代寺院建築における塔・金堂の基壇を築く際に地面を深く掘り下げ、その底から丁寧な版築を施す掘り込み基壇の技法(10)と同一である。日本へは寺院建築にともなって伝來したもので、最初の本格的な寺院である飛鳥寺の造営が開始された崇峻元年(588)以後行われた技法である。鶴ヶ丘の2古墳より時代はやや下がるが各地の国分寺の塔や金堂、講堂の基礎地業として広く採用されている(11)。これらのなかで版築土中にしばしば認められる黒色土層は鶴ヶ丘1号墳にもあったつき固めに不向きな黒色土の間層を挟むことと類似している。理由は不明であるが版築の特徴として技法の系譜を同じくするものと想定したい。

古代瓦の研究の進展により県内にも、鶴ヶ丘古墳群が形成された7世紀代の寺院があることがわかつてき(12)。飛鳥寺様式の瓦が採集された比企郡滑川町寺谷廃寺が7世紀前半と考えられており、関東最古の寺院といわれているが寺院遺構は不明である。そのほかいくつかの廃寺があるが、同じ入間郡域にあり、鶴ヶ丘古墳群の北方5kmにある坂戸市勝呂廃寺が最も関係が深いと思われる。酒井清治氏によれば創建は7世紀第4四半期で瓦は隣郡にある南比企窯跡群産のものであるという。そして遺物量、遺構規模から武藏国最大の寺院が予想され有力氏族(物部直の氏姓をもつ)の建立とし、氏寺から郡寺に発展したものとした。さらに郡家として7世紀末から8世紀初頭の畿内系土師器、東海や末野産、上野系須恵器、南比企窯跡群産の須恵器を出土する川越市霞ヶ関遺跡(鶴ヶ丘古墳群の東南3kmにある)を比定し、勝呂廃寺と密接に関連するとした(13)。このような地理的歴史的環境は鶴ヶ丘古墳群の時代と重なる創建時に、当地域に寺院建築に付随してもたらされた各種の技術や技能(瓦・須恵器・金属生産、石工・木工・土木技術など)を郡領域を超えて集積駆使でき得る有力氏族集団の存在が想定できる。鶴ヶ丘2古墳に寺院建築技法に由来する掘り込み版築地業が採用されたのはこのような背景に基づくものであろう。

むすびにかえて

特異な石室基礎地業を共通とする点において墳丘形態の不明な1号墳は鶴ヶ丘稻荷神社古墳と同じ方丘の可能性がある。規模は異なるが鶴ヶ丘1号墳と鶴ヶ丘稻荷神社古墳は同一企画設計に基づいて、同一技術者集団により築造されたと考えられる。両古墳の特色をまとめると次のようになる。第一に方格を強く意識した企画設計の存在が想定できる。堀の位置とその方向、墳丘ラインの形態と方向、石室の位置と主軸、石室下の掘り込み部の位置と方向は相互に関係し、平行あるいは直交関係にある。石室は堀で囲まれた方形区画の中央に位置し。玄室奥壁の中央部を点あるいはそこを通る線を基準とした場合、古墳を構成する各部位との距離やバランスがかなり良い。稻荷神社古墳の堀が不整ではない平行四辺形になっているのは何らかの一定の企画に基づいていることが想定できる。第2に方位を意識した企画設計が想定できる。石室下掘り込み部の四辺は東西南北に向いている。その後に構築される石室方向は掘り込み部主軸と異なり、全く異なる手続きを経て決定するのであるが、古墳造営において東西南北を意識した設計に基づいて最初の作業が開始されるのである。第3に墳丘裾の四周を巡る周堀部との間の広いテラス部の存在があげられる。石室の前庭部と同じ平面空間で「周庭部」ともいるべきテラス部である。稻荷神社古墳は墳丘の裾位置がわかるが、墳丘辺をほぼ2倍にした方形範囲の内側が周庭部に相当し、その外側に堀が巡っている。

1号墳も遺構の規模から判断して同程度の比率の周庭部が推定できる。通例の7世紀代の古墳については裾の確認が難しいが、残存墳丘裾と周堀との距離がこれほどの比率になるのは特異であり、特色の一つとしてあげられる。第4に断続して巡る、不整な堀の存在があげられる。7世紀の古墳堀がかなり不整になるのは通例であり、形式的な境界表示の機能を果たすと思われるが、方向と石室からの距離はほぼ同じで、一定の規格の存在が想定できる。これは重視さるべきは内側の周庭部分で、何らかの重要な機能を果たす方形の空間として意識されたためと思われる。

以上の諸特徴は古墳築造に当たって、両古墳ともにその規格に方格や方位が意識され、石室だけでなく墳丘、堀の位置など仕上がりの全体像がしっかりと把握された設計図に基づいて造り上げられてゆく過程が想定できる。古墳築造において従来の群集墳とは異なる新しい要素といえる。

鶴ヶ丘稻荷神社古墳は整った20m程度の正方形の墳丘部を持つが、堀の内側にあたる方形テラス部は50m近く、ここを墓域に含めるとかなりの大規模墳となる。7世紀の入間郡域で活躍し、相当の勢力をもつ有力氏族が築造した最後の古墳として位置づけることができよう。

小型方墳は千葉県の房総地域にかなり多く分布し、7世紀後半の特色ともなっている(14)。数基単位の古墳群や南北方位に合わせて造られるなど(15)鶴ヶ丘古墳群例と同じようなものもあるが、群集墳分布を示すものなどもあり多様である。県内の方墳はこのような状況はないが古墳の終末が単純ではないことを示している。今後古墳の終末に深く関わる方墳秩序ともいべき実相を解明してゆくためには、埋葬施設や古墳規模、古墳群での位置づけなど、個々の方墳がもつ諸要素の実態分析の積み重ねが必要であろう。

註

- (1) 若松良一ほか 1989『奥の山古墳・瓦塚古墳・中の山古墳』埼玉古墳群発掘調査報告書第7集 埼玉県教育委員会
- (2) 県立さきたま資料館 1994「県内主要古墳の調査(Ⅲ)一戸場口山古墳・中の山古墳範囲確認調査ー」『調査研究報告』第7号 埼玉県立さきたま資料館
- (3) 白石太一郎 1989『古墳の終末』『古代を考える 古墳』吉川弘文館
- (4) 谷井彪、小久保徹 1976『鶴ヶ丘』埼玉県遺跡発掘調査報告書第8集 埼玉県教育委員会 なおp54の19行以下の土層説明に校正ミスがある。以下のように訂正したい。7層→8層、8層→2層、10層→4層、13層→7層
- (5) 岩瀬譲ほか 1985『鶴ヶ丘(E区)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第45集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (6) 富田和夫 1992『稻荷前遺跡(A区)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書』第120集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (7) 増田逸朗、小久保徹 1977『塚本山古墳群』埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集 埼玉県教育委員会
- (8) 小久保徹ほか 1981『桜山古墳群』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第2集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (9) 鈴木嘉吉 1974「寺院-伽藍の構成と配置-」『古代史発掘9 埋もれた宮殿と寺』 講談社
- (10) 斎藤忠 1996「国分寺跡の規模と建物」角田文衛編『新修国分寺の研究』第六巻 吉川弘文館
- (11) 高橋一夫ほか 1982『埼玉県古代寺院調査報告書』 埼玉県史編さん室
- (12) 酒井清治 1987「窯・郡寺・郡司-勝呂廃寺の歴史的背景の検討-」『埼玉の考古学』柳田敏司先生還暦記念論文集刊行委員会
- (13) 千葉県文化財センター 1992「第7章第2節終末期古墳」『房総考古学ライブラリー6 古墳時代(2)』千葉県文化財センター
- (14) 杉山晋作 1982「古墳群形成に見る東国の地方組織と構成集団の一例-公津原古墳群とその近隣-」『国立歴史民俗博物館研究報告』第1集

稻荷山古墳確認調査の概要

—平成9・10年度—

西 口 正 純

1 はじめに

稻荷山古墳は、昭和12年に土取り工事で前方部が失われたが、昭和13年に「国指定史跡 埼玉古墳群」に指定された。その後、昭和43年に埋葬施設の発掘調査、昭和48年には周堀の確認調査が行われ、それに基づいて昭和51年に内堀の一部を復原して現在に至っている。

また、昭和53年に埋葬施設から出土した鉄剣に、金錯銘が発見されたことが、全国的に知られるようになってからは、多くの見学者が訪れている。しかし、現状の復原では見学者に墳丘と周堀の形について誤解を与える場合もある。また、堀の水による墳裾部分の浸食が著しく、古墳の保存状態も極めて悪い状態である。

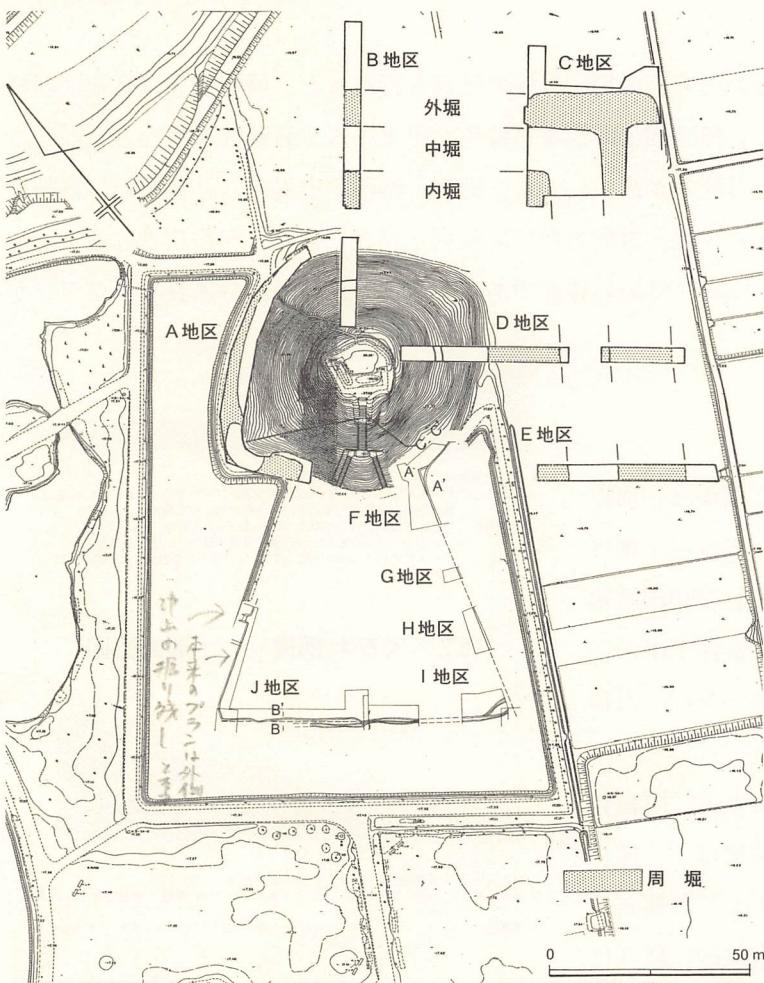


図1 平成9・10年度調査地点（概念図）

こうした状況を改善するため、前方部の復元を前提に後円部の修景と内・外堀の復元を視野に入れた保存整備事業を平成9年度から開始している。

この整備事業のうち確認調査は平成9年度から平成11年度にかけて行い、その後数年をかけて復原工事を行う計画になっている。また調査報告書の作成は事業の最終年度に予定している。事業の終了までにはまだ多少の期間が必要なため、今回平成9・10年度について、調査成果の概要報告と一部の出土土器について紹介するものである。

なお、平成9年度の発掘調査および、出土須恵器については、「調査研究報告第11号」に詳しく述べられている¹。

2 平成9年度調査概要

平成9年度の調査は、A地区からE地区の5地点で行った。A地区は後円部の墳裾部分と造出しの範囲確認調査である。後円部両側の墳裾部分は現況が園路となっており、範囲が不明であったが今回の調査で確認できた。ここからは円筒埴輪片のほか人物埴輪片と馬形埴輪片が出土している。造出し部の先端部分は確認していないが、側辺の位置が確認できた。くびれ部の立ち上り壁面には、掘削時についたと思われる工具の痕跡が残っていた。平成10年度に東側くびれ部で確認した掘り方の状況から考えて、掘削後ほどなくくびれ部造形のために埋め戻されたために残ったものと考えられる。この造出しとくびれ部間の内堀部分からは、円筒埴輪片、土師器坏・高坏とともに、須恵器の「有蓋脚付短頸壺」が出土し話題となった。

B地区は、後円部墳丘と墳丘北側の内堀、中堤、外堀にかけての範囲を確認した。後円部墳丘は中段に幅約2mの平坦面を持つことが確認された。出土遺物は、墳丘から人物埴輪片、馬形埴輪片、三環鈴の埴輪（部品）、内堀と外堀から円筒埴輪片が出土している。

C地区は、後円部北東の内堀、外堀コーナーの確認を行った。外堀はプランの確認を行なっただけで覆土の掘下げは行っていないが、内堀は調査範囲が狭いため確認のために覆土の調査を行った。その際に土師器坏・高坏などがまとまって出土した。今回紹介する資料は、その内堀コーナー部分から出土したものである。

D地区は、後円部墳丘と墳丘東側の内堀、中堤、外堀の確認を行なった。墳丘部分はB地区同様の平坦面が確認された。出土遺物は、墳丘部分で形象埴輪片が出土する。B地区的状況と合わせると墳丘には形象埴輪が存在していた可能性が高い。また、内堀・外堀の中堤寄りと外堀の外縁部分に埴輪が集中する傾向があることから中堤と外堀外側に埴輪列が存在したことが推定される。

E地区は、くびれ部東側の内堀、中堤、外堀の確認である。それぞれD地区の延長上にプランが検出された。

3 平成10年度調査概要

平成10年度の調査は、東側くびれ部から、前方部の範囲を確認することを目的に、FからJ地区の5地点で行った。出土遺物は、各地区で円筒埴輪片が主に出土しているが、いずれも耕作土中や根切り溝からの出土で、埴輪の配置復原を行うためのデータに乏しかった。

F地区は、東側のくぶれ部分にあたる。昭和48年に調査が行われていたため出土遺物はごく僅かであったが、緩やかにカーブを描くくびれ部プランの内側に、前方部から後円部に直線的に取り付く掘り方部分があることが確認できた。掘り方部マウンド

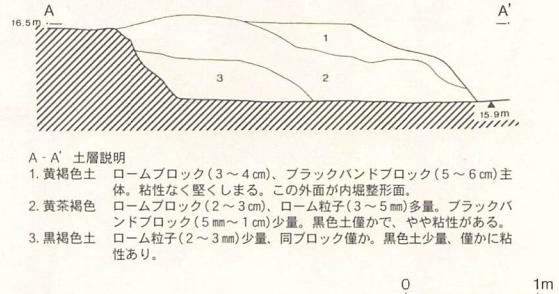


図2 くびれ部掘り方土層断面図

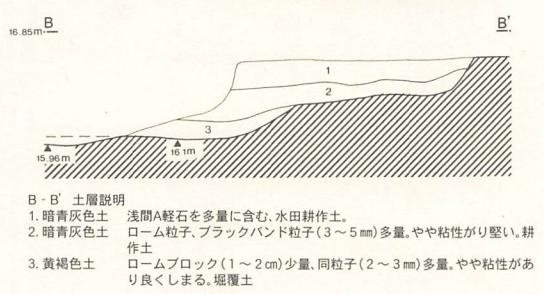


図3 前方部南側土層断面図

分の覆土は、ロームブロックを多量に含み、堅く固められた状態である。古墳完成時のくびれ部は、後円部から前方部にかけて緩やかにカーブ描き、堀の立ち上り部分の傾斜も緩やかである。掘り方部分からの出土遺物はない。堀底の標高は約15.9mである。

G・H地区は、前方部東側の墳裾部分にあたる。くびれ部分のプランの延長上に直線的に検出された。覆土の上面は前方部が削平された以後の水田耕作土で覆われており、掘りこみは確認面から深いところで約30cm弱である。覆土はロームブロックを多量に含み、埴輪片も含まれないことがら掘り方にあたると思われる。堀底の標高は、約16.1mである。

I地区は、前方部南東コーナーにあたる部分である。昭和48年の調査で検出されているが、今回の調査では、昭和51年の内堀復原時に失われたためか検出できなかった。遺構は、前方部先端に沿った溝と前方部に切りこんだ2条の溝状遺構が検出されている。その内の2号溝には、杭が打たれて



写真 1 東側くびれ部確認状況



写真 2 前方部南側確認状況

いたことから水路（用水路）として機能していたものであろう。いずれにしろコーナー部分は開墾されていたこととなる。出土遺物は、溝状遺構から円筒埴輪片が出されている。

J地区は、前方部南側の中心部分から西側コーナーと西側墳裾部分である。中心部分の幅約2mのトレンチと南西コーナー部分に昭和48年の調査箇所が確認できた。昭和51年に復原された内堀の現況から前方部内側約2m弱の範囲にプランが検出されたが、調査の結果内堀覆土はほとんど検出されず、I地区から伸びる2号溝と中心部分で重複する3号溝が検出された。さらに3号溝の前方部内側に向かって地山部分の削り込みが見られた。さらに一部溝状になる部分もあることから開墾による削り込みと、根切り溝などであることがわかる。

最終的に掘りあげたプランを見ると直線ではなく、大きく波を打った状態である。旧地籍図によれば前方部が存在した時期の内堀にあたる部分は水田や畑であったことがわかる²。このことから、前方部先端部分には多数の根切り溝が掘られたのは、耕作により前方部が削り込まれてきた結果であることがわかった。

一部で堀の掘り方が確認され、かろうじて立ち上り部分を推定することができた。堀底の標高は16.1mである。

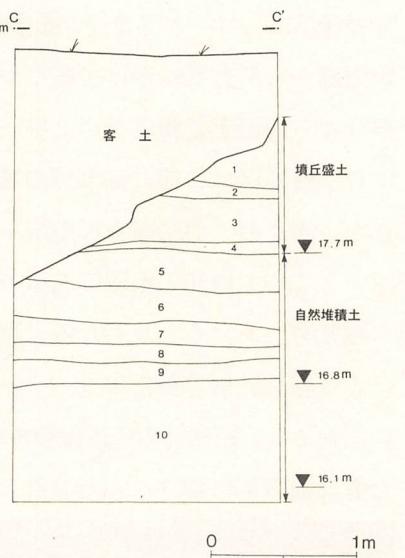
西側コーナー部から西側墳裾部分も前方部南側部分と同じく、耕作による墳裾部分の開墾が進み内堀覆土は検出できなかった。西側墳裾ラインの中ほどで地山の掘り残し部分が検出された、両側の削りこみの覆土は古墳時代の覆土ではないことからブリッジなどとは考えられないが、墳裾部分

本来のプランが少なくとも検出された地山より外側であることかが推定できる。この地山掘り残しは北側に木杭が打ち込まれていたことから、旧地籍図にある水路にあたると考えられる。出土遺物は円筒埴輪片が近世陶磁器片と混じって出土する。

後円部の一部で基本土層と墳丘盛土が確認できた。黄橙色のローム層上の5層は自然堆積土で、図中第5層の上面が古墳時代の地表面である。また、第1層から第4層は、墳丘構築土でロームブロックを多量に含む層と茶褐色土を基本とした層が互層になる。この基本土層を観察する限りにおいては、F A（群馬県榛名山二ツ岳の噴出火山灰）は確認できない。このことからF A降下以前に墳丘が構築されたものと推定される。

埼玉古墳群では、丸墓山古墳と二子山古墳でF Aが確認されている。丸墓山古墳は、墳丘下に締まった暗灰褐色土の旧表土土層が確認されているが、F Aはその旧表土上に1~3cmの厚さで帯状に堆積した状態で検出された³。

一方、二子山古墳では、堀底に堆積することが確認されている⁴。



C-C' 土層説明
1. 暗褐色土
2. にぶい黄褐色土
3. にぶい褐色土
4. 褐色土
5. 灰褐色土
6. 褐色土
7. にぶい赤褐色土
8. 暗赤褐色土
9. 暗赤褐色土
10. 黄褐色土

図4 基本土層図

4 平成9年度出土土師器

ここで紹介する土器は、平成9年度調査で出土した資料で、C地区内堀コーナー部分からまとまって出土したものと、西側くびれ部から出土した資料である。

1・2は模倣壺である。1はA地区くびれ部出土である。口縁部が僅かに内湾気味に直立し、口

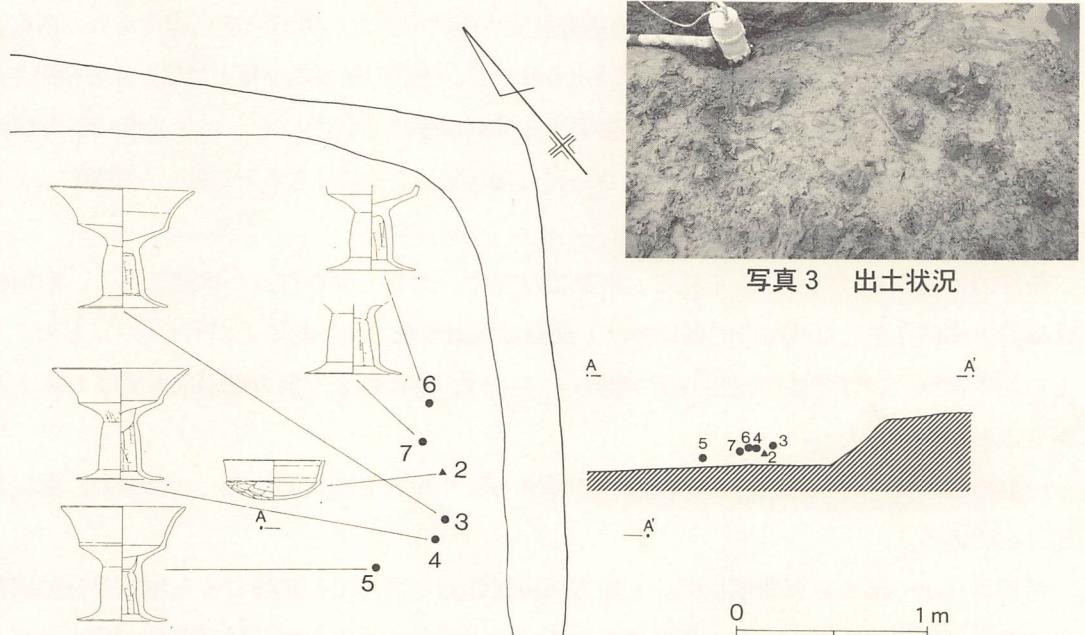


図5 C地区内堀遺物出土状態

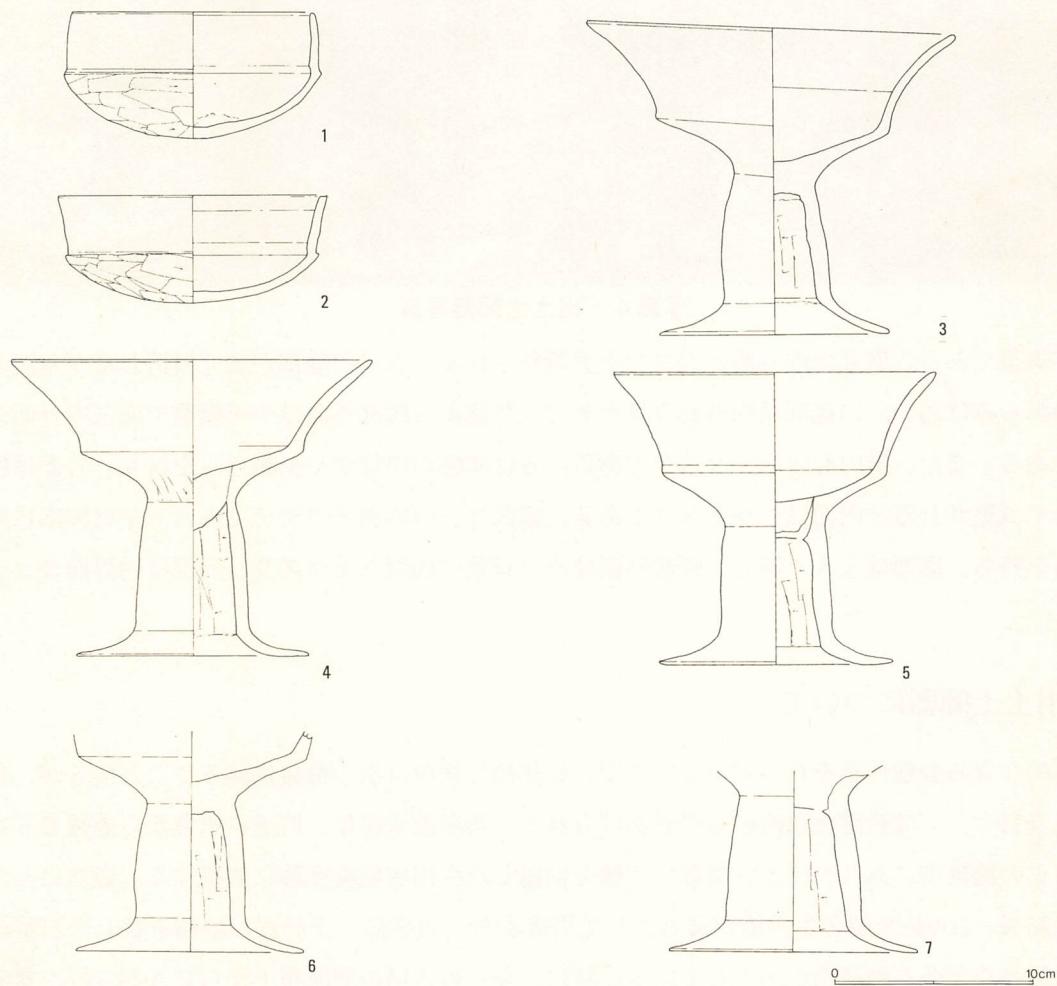


図6 出土土師器実測図

表1 出土土師器観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎 土	色 調	備 考
1	坏	12.8	6.2	—	赤褐色粒子、白色透明・黒色砂粒	橙色 2.5YR6/6	A地区 くびれ部
2	坏	13.1	5.2	—	赤褐色粒子、白色・黒色砂粒	赤褐色 10YR6/8	C地区 内堀
3	高坏	18.7	16.0	11.7	赤褐色粒子、白色・黒色砂粒	黄橙色 7.5YR7/8	C地区 内堀
4	高坏	17.7	14.5	11.4	赤褐色粒子、白色・黒色砂粒	橙色 2.5YR6/8	C地区 内堀
5	高坏	16.4	14.8	12.0	赤褐色粒子、白色・黒色砂粒	鈍い橙色7.5 YR7/4	C地区 内堀
6	高坏	—	—	11.6	赤褐色粒子、白色・黒色砂粒	橙色 5 YR6/6	C地区 内堀
7	高坏	—	—	12.6	赤褐色粒子、白色透明・黒・白色砂粒	橙色 5 YR6/6	C地区 内堀

唇部は丸い深身の体部である。口縁部内外面ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ、内面ナデ整形で木口状の痕跡が残る。2は口縁部が外傾して立ち上り、浅い体部である。口唇部上面に平坦面を持ち凹線が廻る。口縁部内外面ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ、内面ナデ整形である。C地区、内堀出土である。

3から7は高坏である。3は口縁部が外湾しながら大きく開き、脚部はやや膨らみを持つ。口縁部内面上半から外面にかけてヨコナデ、脚部内面横方向にヘラケズリをおこなう。4は3に比べて口縁部の湾曲が弱いが大きく開き、脚部に僅かに膨らみを持つ。口縁部内面上半から外面上半はヨコナデである。体部外面はヘラケズリ後横方向にナデ調整している。脚部内面はヘラケズリ、外面

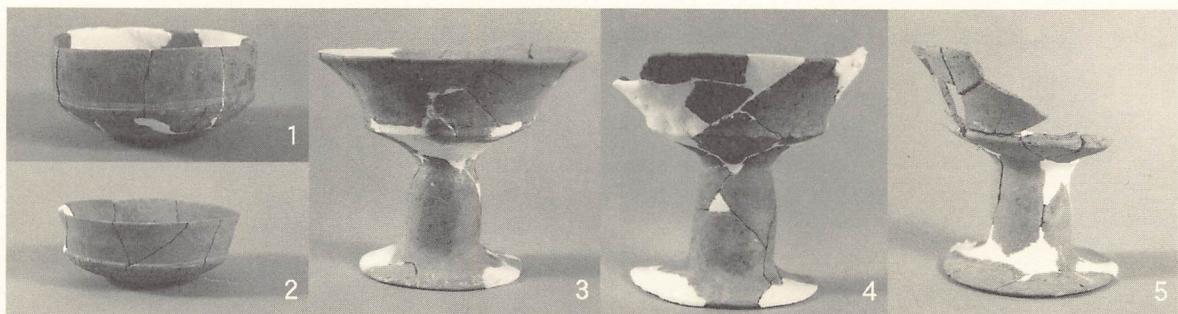


写真4 出土土師器写真

はナデ調整である。底部は内外面ともヨコナデ調整される。5は口縁部が緩く外湾しながら開き、脚部の膨らみは弱い。口縁部は内外面ヨコナデで、体部から脚部外面はナデ調整で底部内外面ヨコナデである。また、脚内面はヘラケズリである。6は脚部の中位がやや膨らみを持ち、外面は横方向にナデ調整される。内面はヘラケズリである。底部は、内外面ヨコナデである。7は脚部に緩い膨らみを持ち、底部は大きく開く。脚部外面はナデ調整で内面ヘラケズリ、底部は内外面ヨコナデである。

5 出土土師器について

全体的な資料整理作業を行っていないので、具体的な検討は次の機会に譲ることとするが、良好な比較資料としては新屋敷遺跡の資料があげられる。新屋敷遺跡は、埼玉古墳群から直線で6キロほど南東の鴻巣市にあり、埼玉古墳群に埴輪を供給した生出塚埴輪窯跡に隣接する。数次にわたる調査の結果、100基を超える古墳が調査されて周溝から、須恵器、土師器、埴輪をはじめ石製紡錘車、鉄製品など多くの遺物が出土している。特に、多くの古墳の周溝覆土からFAが良好な状態で検出されており、資料の年代比較をする上で重要な指標となる。

出土土器の分析を行った大谷氏は、この良好な状態で検出されたFAを基準に火山灰降下以前に築造された古墳とそれ以後の古墳に分けて、I～IV期に時期区分を行っている。そのなかで、I期をFA降下以前に築造された古墳とし、a・bの2期に細分している。この、Ia期について「稻荷山古墳の築造時期に近い5世紀後葉から末葉を中心とする時期に位置付けるのが妥当であろう」としている⁵。今後はこの位置付けもふまえ、平成11年度調査で得られた資料を含めて、検討をおこないたい。

本稿を草するにあたり、中村倉司氏、若松良一氏、田中正夫氏、大谷徹氏、から御指導、御助言をいただいた。記して感謝いたします。

参考文献

- 1 宮 昌之 1998 「『資料紹介』稻荷山古墳出土の須恵器－平成9年度発掘資料－」 『調査研究報告 第11号』埼玉県立さきたま資料館
- 2 埼玉県教育委員会 1980 『埼玉稻荷山古墳』
- 3 田中 正夫 1989 「史跡埼玉古墳群保存修理報告書 丸墓山古墳保存修理事業の報告」 『調査研究報告 第2号』埼玉県立さきたま資料館
- 4 小川良祐館長の指導による
- 5 大谷 徹 1998 「新屋敷古墳群の様相」 『新屋敷遺跡D区』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第194集

埼玉県内古墳出土の勾玉について（I）

中山 浩彦

1 はじめに

さきたま資料館では近年の公立小・中学校週5日制の施行に伴い、主に児童・生徒を対象に土曜おもしろ博物館・さきたま風土記の丘教室と題した教育普及事業を行っている。土曜おもしろ博物館の考古学に関する活動には、古墳探検ワークシート、実感！古墳探検オリエンテーリングなどがあり、年5回程実施されている。さきたま古墳群と館内の展示資料を題材にしたクイズ形式をとつておらず、古墳時代について楽しみながら学習出来るような催しを行ってきており。さきたま風土記の丘教室においては、夏期休暇中に親子で参加できる「はにわを作ろう」、「まが玉を作ろう」と題した体験学習を行っている。「まが玉をつくろう」では、勾玉についての簡単な講義（学習）を行った後、滑石を使用した製作を行っている。今年度の風土記の丘教室において資料作成、講義を行った際に勾玉に関して何点かの疑問が生じたことから、今回本稿を執筆しようと思った次第である。

2 古墳出土の勾玉

勾玉が出土している古墳は、第1図に示した通りである。勾玉などの古墳出土の副葬品類については、盗掘や開墾などによって発見された例が多数認められ、その出土した特定の古墳名、出土状況等が不明瞭なケースが多いため、それらの勾玉の資料については今回の論考の対象からは除いている。今回対象とした勾玉の資料は、発掘調査に伴い出土したもので、且つ出土状況によって勾玉の埋葬方法・位置がある程度復原可能なものを選んだ。勾玉が伴う副葬品類の出土状況が明確な古墳は8例で、詳細を以下に述べる。

A 川口市宮脇2号古墳跡（第2図1）

古墳の形態・規模は不明であるが、周溝の一部と埋葬施設が検出されている。埋葬施設は木棺跡で、規模は $2.3 \times 0.7 \times 0.1\text{m}$ を測る。本古墳跡の東方約150mには、前期古墳として著名な前方後円墳の高稲荷古墳が同一独立丘陵上に存在していた。高稲荷古墳出土と伝えられるメノウ製の勾玉が2点確認されているが、材質・形態などから周辺の古墳から出土したものと考えられている。

勾玉はメノウ製のものが1点出土している。長さ $3.8 \times$ 幅 $2.3 \times$ 厚さ 1.2cm を測る。形態は「コ」字形を呈し、断面は方形に近い。穿孔方法は片面穿孔である。

その他の副葬品としては、直刀6、刀子1、鉄鎌2の武器・工具類が出土しているが、勾玉以外の装身具類は出土していない。時期は、6世紀末葉から7世紀前半と考えられている。

B 大宮市植水1号墳（第2図2～9）

周溝のごく一部と埋葬施設が検出されたのみで、古墳の形態・規模は不明である。埋葬施設は、凝灰質砂岩の切石積みにより構築された胴張りの横穴式石室である。

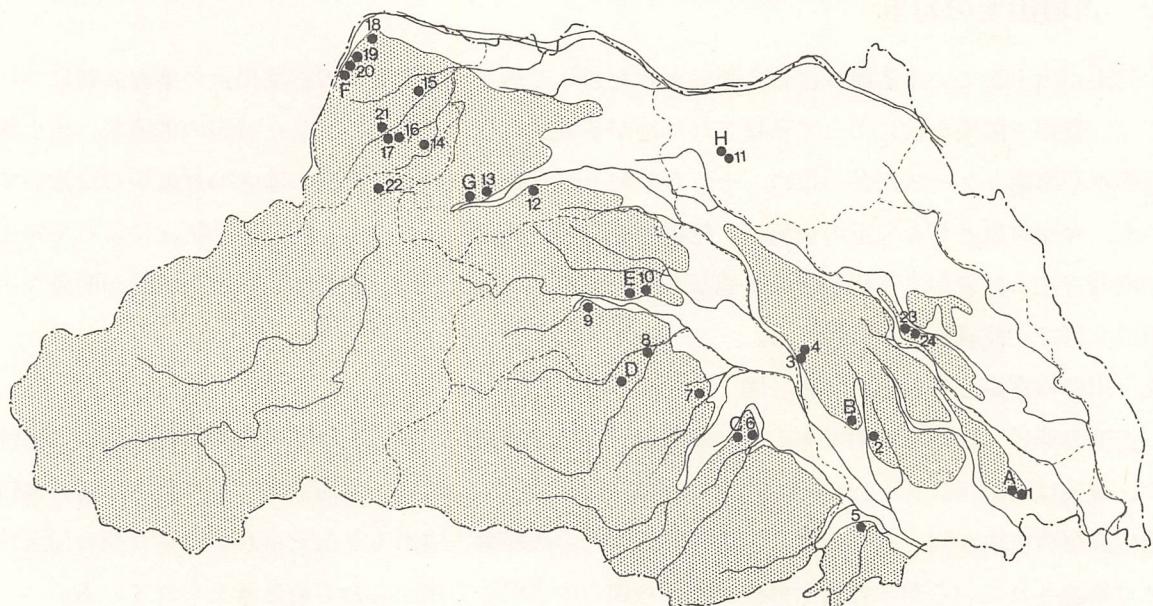
勾玉8点が丸玉・小玉・漆玉とともに玄室棺床面から一箇所にまとまって出土しており、同一の

頸飾りであった可能性が高い。8点全てがメノウ製のものである。2～4は、「コ」字形を呈する。2は、 $3.7 \times 2.3 \times 1.2$ cmで、左側からの片面穿孔である。3は、 $3.5 \times 2.3 \times 0.9$ cmで、左側からの片面穿孔である。4は、 $2.8 \times 1.8 \times 0.8$ cmで、右側からの片面穿孔である。孔の直下には、径0.1cm、深さ0.2cmの未貫通孔が認められる。5～9は「C」字形を呈し、大形のもの（5～7）と小形のもの（8・9）がある。5は、 $3.9 \times 2.6 \times 1.6$ cmで、左側からの片面穿孔である。6は、 $3.6 \times 2.2 \times 1.2$ cmで、両面穿孔である。7は、 $3.2 \times 2.0 \times 1.0$ cmで、右側からの片面穿孔である。8は、(2.2) × (1.3) × 0.8cmで、右側からの片面穿孔である。9は、(1.8) × (1.0) × 0.7cmで、右側からの片面穿孔である。

その他の副葬品として、鉄環1、刀子1、鉄鏃13、琥珀製平玉1、ガラス製丸玉（臼玉）13、ガラス製小玉27、土製漆玉22、碧玉製管玉2、半球状土製品1が出土している。装身具類は玄室部奥壁寄りの棺床面、武器類は玄門から羨道部にかけての床面上からの出土である。人骨は検出されていないが、副葬品の数量などから被葬者は複数と考えられる。時期は、7世紀前半の中頃と考えられている。

C 川越市山王塚西古墳（第2図10～17）

径30mの円墳で、上円下方墳である山王塚古墳を含む南大塚古墳群中に位置する。埋葬施設は横穴式石室であるが、開墾により大部分が削平されており石室の遺存状態は悪い。



A 川口市宮脇2号古墳跡、B 大宮市植水1号墳、C 川越市山王塚西古墳、D 毛呂山町吹上古墳、E 東松山市冴塚古墳、F 神川町青柳古墳群城戸野支群、G 寄居町小前田古墳群、H 行田市稻荷山古墳

1 川口市高稲荷古墳、2 浦和市白鍬宮腰2号円形周溝墓、3 桶川市樋詰2号墳、4 桶川市熊野神社古墳、5 朝霞市一夜塚古墳、6 川越市多宝塔古墳、7 川越市下小坂4号墳、8 坂戸市北峰7号墳、9 嵐山町行司免1号墳、10 東松山市附川1号墳、11 行田市将軍山古墳、12 川本町箱崎1号墳、13 花園町黒田古墳群、14 美里町長坂聖天塚古墳、15 美里町塚本山古墳群、16 児玉町秋山諏訪山古墳、17 児玉町秋山庚申塚古墳、18 上里町帶刀古墳群、19 神川町137古墳、20 神川町青柳古墳群海老ヶ久保支群、21 児玉町長沖3号墳、22 皆野町上の平古墳、23 蓼田市十三塚1号墳、24 蓼田市さらら1号墳

第1図 勾玉出土古墳位置図

勾玉はメノウ製6(10~15)、水晶製2(16・17)の計8点が出土している。10は $4.0 \times 1.5 \times 1.3$ cm、11は $3.9 \times 1.4 \times 1.0$ cm、12は $3.3 \times 1.2 \times 0.9$ cm、13は $2.7 \times 1.0 \times 0.9$ cm、14は $2.9 \times 1.1 \times 1.0$ cm、15は $2.7 \times 0.9 \times 1.0$ cm、16は $2.9 \times 1.2 \times 0.9$ cm、17は $2.2 \times 0.8 \times 0.6$ cmで、全て片面穿孔である。形態は、15がやや「コ」字状に近い形態をしているが、残りの7点は「C」字形を呈する。

その他の玄室内の副葬品として、直刀2、刀子1、把頭1、鐔1、鉄鍔1、把1、鉄鎌22、縁金具1、用途不明鉄製品1、足金具1、鉈(鋤)刃先1、鉄釘、金銅環14、ガラス製白玉14、土製白玉1、水晶製切子玉2、ガラス製小玉3、漆塗り木製ねり玉1、凝灰岩製丸玉5が出土している。金銅環の数量などから数回の追葬が想定されることから、出土遺物の多くは原位置を保っているものが少ない。時期は、6世紀末から7世紀初頭と考えられている。

D 毛呂山町吹上古墳（第2図18）

径14.5m、高さ約2mの円墳で、埋葬施設は胴張りの横穴式石室である。

勾玉は玄室奥壁寄りから石製小玉とともに1点が出土しており、材質は玉髓の一種と考えられている。 $1.6 \times 1.6 \times 1.2$ cmの非常に小形の勾玉である。形態は「C」字形を呈し、断面はほぼ円形に近い。穿孔方法は両面穿孔である。

その他の玄室からの副葬品として、鉄鎌11、刀子4、鉄片3、耳環3、石製小玉78が出土している。石製小玉は、勾玉と一本の頸飾りを成していた可能性が高い。副葬品の数量などから被葬者は複数と推定される。時期は、6世紀中葉から7世紀初頭と考えられている。

E 東松山市冴塚古墳（第2図19~27）

径37m、高さ5mの二段築成を有する円墳で、下唐子古墳群中の一古墳である。埋葬施設は、胴張りの両袖型横穴式石室である。石室は、前室と奥室の二室からなる。

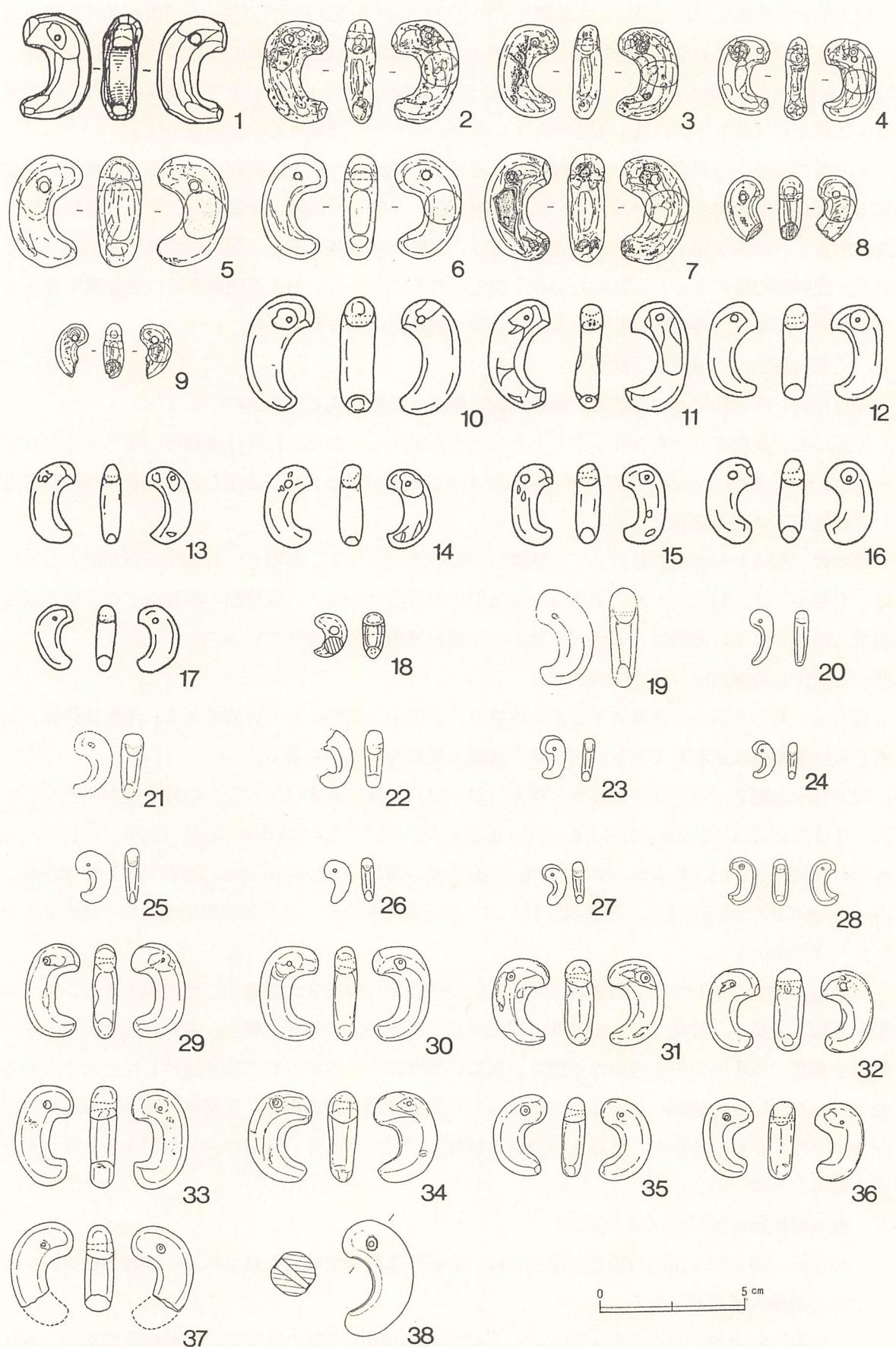
勾玉は水晶製2(19・20)、ガラス製4(21~24)、硬玉製3(25~27)の計9点が出土している。19は $3.3 \times 2.1 \times 0.9$ cm、20は $2.0 \times 0.8 \times 0.4$ cm、21は $2.1 \times 1.4 \times 0.8$ cm、22は(2.0)×(1.2)×0.6cm、23は $1.3 \times 0.9 \times 0.4$ cm、24は $1.3 \times 0.8 \times 0.3$ cm、25は $1.8 \times 1.3 \times 0.8$ cm、26は $1.5 \times 1.0 \times 0.4$ cm、27は $1.5 \times 0.9 \times 0.4$ cmである。形態は、12・21~25・27の7点が「コ」字状を呈し、13・26の2点が「C」字状を呈する。

その他の副葬品としては、鉄鎌48、刀子2、刀装具2、金環2、銀環2、琥珀製小玉3、ガラス製小玉10、杏葉1、雲珠1、辻金具5、鞍金具3、鉄金具50、鞍3、轡1、帶金具9などがあり、種類も豊富である。勾玉を含めた玉類は、奥室の奥壁寄りに設置された造り付け石棺と考えられる長方形の石函に近い範囲にまとまって出土している。金環・銀環のセット関係、及び前室から臼歯が検出されていることから3体以上の複数の被葬者が想定される。時期は、6世紀末から7世紀初頭と考えられている。

F 神川町城戸野30号墳（第2図28）

径約20m、高さ約2mの円墳で、墳丘には二重に巡る葺石が確認されている。埋葬施設は、胴張りの両袖型横穴式石室である。

メノウ製の勾玉が1点出土している。 $1.7 \times 1.0 \times 0.6$ cmの小形の勾玉で、片面穿孔である。形態は、「C」字形を呈する。



第2図 古墳出土の勾玉 (1)

その他の副葬品として、鉄鎌33、両頭金具3、刀装具3、刀子5、碧玉製管玉4、ガラス製小玉29、耳環10があり、玄室南半には人骨が検出されている。勾玉、管玉、小玉の装身具類は、玄室北半にまとまって出土しており、一本の頸飾りであった可能性が高い。時期は、6世紀後半と考えられている。

G 寄居町小前田18号墳（第2図29～37）

墳丘は全て削平されており、周堀も確認されなかつたため規模・形態は不明である。埋葬施設は、河原石積み胴張りの横穴式石室である。

勾玉は9点出土していて全てがメノウ製である。29は、 $3.2 \times 1.8 \times 0.8$ cm、30は $3.2 \times 2.1 \times 0.8$ cm、31は $3.0 \times 2.0 \times 1.0$ cm、32は $2.8 \times 1.9 \times 1.1$ cm、33は $3.5 \times 2.1 \times 0.9$ cm、34は $3.2 \times 2.2 \times 1.1$ cm、35は $2.8 \times 1.8 \times 0.8$ cm、36は $2.7 \times 1.7 \times 0.9$ cm、37は(2.9) × (2.2) × 1.0cmである。32の孔上部には未貫通孔の浅い窪みが認められる。穿孔方法は全て片面からの穿孔である。形態は、29・30・32・33・34・36が明瞭な「コ」字形を呈するが、31・35は若干丸みを帶びている。37は尾部が欠損しているが、上部の形態から「コ」字形を呈するものと思われる。

その他の副葬品としては、鉄刀2、鉄鎌8、弓金具3、刀装具3、鐔1、刀子1、耳環2、滑石製丸玉3、ガラス製丸玉7、ガラス製小玉28が出土している。勾玉を含む玉類は、奥壁東寄りの範囲にまとまって出土している。時期は、7世紀前半頃と考えられている。

H 行田市稻荷山古墳（第2図38）

長さ約120m、後円部の高さ11.7mの、周堀が長方形に二重に巡る前方後円墳である。前方部は土取りのため残存していない。さきたま古墳群中では最初に築造された古墳である。埋葬施設は、後円部頂から礫榔と粘土榔の2つの主体部が検出されている。粘土榔は盗掘のため遺存状態が悪く、副葬品も剣、鉄鎌、挂甲などの残片が僅かに出土したのみである。

第1主体部といわれる礫榔から硬玉（ヒスイ）製の勾玉が1点出土している。大きさは $4.0 \times 2.5 \times 1.6$ cmで、断面は円形である。形態は古墳出土の勾玉では古相といわれる「C」字形を呈し、穿孔方法は片面穿孔である。

他の副葬品として、環状乳画文帶神獸鏡1、辛亥銘鉄劍、劍1、直刀5、刀子2、鉢2、石突、鉄鎌120、挂甲1、銀環2、帶金具、轡1、三環鈴1、鈴杏葉3、素環雲珠1、素環辻金具3、方形辻金具3、壺鑑1、鞍橋金具1、鞍2、銚具6、鉄鉗2、鉗1、鐵斧2、鐔子1、砥石1が出土している。装身具、武器・武具、馬具類などの多種多様の副葬品が出土しているが、勾玉以外の玉類は出土していない。時期は、5世紀後半と考えられている。

【引用・参考文献】

小川順一郎 1985 『天神山・宮脇遺跡』川口市遺跡調査会報告第6集 川口市遺跡調査会
金井塚良一・小峯啓太郎 1964 『冨塚古墳』東松山市文化財調査報告第3集 東松山市教育委員会

小泉功 1997 『山王塚脇遺跡』川越市遺跡調査会報告書第20集 川越市教育委員会・川越市遺

跡調査会

埼玉県教育委員会 1980 『埼玉稻荷山古墳』

城西大学学術調査室 1987 『吹上』城西大学入間地区学術調査報告第1輯 城西大学

瀧瀬芳之 1986 『小前田古墳群』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第58集 財団法人埼玉県
埋蔵文化財調査事業団

立木新一郎・田代治・諸墨知義 1985 『原遺跡』大宮市遺跡調査会報告第12集 大宮市遺跡調
査会

田村誠・金子彰男 1997 『青柳古墳群 城戸野・海老ヶ久保・十二ヶ谷戸・二ノ宮支群』神川町
教育委員会文化財調査報告第16集 神川町教育委員会

埼玉の天気占い

—占いの行事、そして自然からの発信—

柳 正 博

はじめに

平成11年の夏は、例年はない猛暑だった。8月3日には越谷で38.5度にもなり、この月の真夏日（気温が30度以上を記録した日）は、浦和、越谷の27日間を最高に県内8地点で20日以上を記録した。27日間といえばほぼ毎日が30度以上で、まさに驚異的な数字ではなかろうか。9月、10月になつても気温の高い傾向が続き、ようやく11月になって涼しくなったと思った途端にからつ風が吹き荒れ、一気に冬の訪れを感じるようになった。建物が老朽化した当館では窓ガラスに当たる強風が一日中ガタガタという音を立て、よけい寒々しく感じるありさまである。前年夏らしい日が何日もなかったと思ったら、平成11年は秋を感じさせる日がいく日もなかつたようであるが、冬になつても平年を上回る暖かさで、いったいこの先どうなるのであろうか。

こうした天気の変化は、単に暑さ・寒さというだけでなく、経済にも深刻な影響を与える。冷夏だった平成10年はエアコンがさっぱり売れず、ビールや夏物衣料、家電業界等は当てが外れたことだろう。逆に翌年の猛暑はこの人々にとっては笑いが止まらない状況と推察し、お天道さまが前年苦渋に満ちた分まで埋め合わせてくれたかのようである。しかし、この夏は猛暑だけでなく、8月の集中豪雨では神奈川県の河原でキャンプをしていたパーティーが事故に遭い、多くの犠牲者が出了。県内でも8月14日の熊谷地方気象台管内における14の観測地点のうち、7地点で過去最高の降水量を記録した。そしてこの豪雨により大滝村のキャンプ場で約240人が足止めされたり、飯能市では大雨で崩落した土砂で線路が埋まり、鉄道が復旧に半月かかるなど思わぬ被害をもたらせた。

このように、科学技術が発達した現在でも天気ばかりはいかんともしがたく、自然の脅威にさらされる前に天候の変化を予知し、極力その状況に応じた構えをとることが望まれる。ましてや一時代前の「農業はお天気しだい」という世の中では、作物の出来・不出来を左右する天候の変化には機敏に対応しなくてはならなかつた。そこで、いち早く天候変化を予知するため、天気占いをしたり、長年の観察によって周囲の変化から天候の移り変わりを判断し、天気俚諺として後世に語り継ぐなどの工夫がなされてきたのである。日本人はお天気好きといわれ、あいさつに「よいお天気ですね」とか「よく降りますね」という言葉が多く用いられる。これが無難なあいさつといつてしまえばそれまでであるが、天気に关心が深いことは事実であり、こうした一面も天気俚諺が定着する素地となっているのではないかと思われる。

ここではこうした日常生活になじみの深い天気について、これまでに人々がどのように予見してきたか、行事や言い伝えを中心に調査し、若干の考察を試みようとするものである。

1 問題の所在

平成6年度に埼玉県立博物館で、「観・天・望・気—お天気の文化史」という特別展が開催された。この展覧会は、天気に関する知恵や祈りについてまとめたもので、筆者もその担当者の一員としてその企画に参画した。このなかで、筆者は天候予知の方法を担当し、地域の行事として今も伝えられている天気占いや、天気俚諺を取り上げた。天気占いは、年頭に行われる弓占や粥占、豆占などの結果からその年の空模様を判断するものであるが、ここではまず、こうした県内に伝わる天気占いを紹介し、それが実際にどのように活かされてきたかについてたどりうとするものである。

次に、天候予知としては、雲の動きや風の向き、あるいは辺りの動物や植物の様子など、自然現象をもとに長年の経験によるデータから判断する方法がある。こうした成果は、天気俚諺として後世に伝えられている。昭和51年に新潟県糸魚川市教育委員会で発行された『わたしのこつ』という書物には、これを的確に表しているくだりがあるので取り上げてみる。

今のようにテレビもラジオもなく、天気予報はすべて自然の観察で行った。私が子供のころ、孫ばあちゃんからきいた天気予報は奇妙に当たり、本当に感謝している。今でもこの地方の天気はテレビよりこの孫ばあちゃんの教えに頼っているが、大体確実である。

この部分を読んだだけでも日ごろから天候の変化ができるだけキャッチしようとする姿勢がうかがわれる。この地域で伝承されている言い伝えの一例は、次のとおりである。

- 日の出のころ、東の方に赤い雲が出ると、大体午前10時までに南風が吹く。
- 天気が下り坂に向かう場合は、電化（鉄道か？）の方から音がよく聞こえる。

こうした言い伝えが普及する背景には、次のような状況がおかれていた。

百姓仕事は天気に左右されるから、この天気予報の上手・下手はなりわいに大きな関係をもつた。それだけに昔の人たちは自然の観察にはきびしかった。眼でどんな変化も見逃さず肌でそよ風の動きも決しておろそかにはしなかった。

このように、天気がなりわいと密接なつながりをもつ以上、作物の豊凶と切っても切れない天候を予知することは栽培上重要な要件としてとらえることができる。それだけに人々の気持ちも切実で、あの手この手で天候変化の予兆を見いだす努力をしたにちがいない。近世のころは名主が「日和見機能」を果たし、天気にはことのほか注意を払っていたという。作物の生育は天気に左右されるのはもちろんであるが、せっかく育てた作物が一瞬の風水害で水泡にきさないとも限らない。そのため、空模様ということは常に脳裏から離れることはなかったと考えられる。年の初めに天気を占い、その年がどのような状況か把握することはもちろん大切であるが、人々はそれに頼るだけでなく、ふだんから自然の観察を決しておろそかにしなかった。今と異なり、学術的に云々というレベルでの分析には至らないが、日常生活を地道に観察し、長年の集積によって一定の法則を見い出すという、いわば生活の知恵である。そこで編み出されたデータは連綿と語り継がれて、しかも経験による裏付けがあるから、地域の人々への説得力は絶大である。こうした天気俚諺としては、「朝焼けは雨、夕焼けは晴れ」とか「月笠は間もなく雨になる」というように世間一般に伝えられているものもあるが、県内に伝えられているこの種の諺を一部紹介した上で、地域性を表すもの、もつ

といえば地域によって予知の指標に特色が現れるものを述べてみたい。たとえば、その指標は山であったり、鉄道であったりするが、ここではこうした要素から経験則として地域に定着した天気俚諺とその広がりをたどることとする。

2 天気占いの行事

天気占いは主に地域の年中行事の一環として行われ、その時期はおおむね小正月や節分に集中している。占いの方法としては、①弓占（弓で射った矢が的のどこに当たったかにより、その年の天候を判断する）、②粥占（籠などで作った管を簾状に結わえ、粥といっしょに煮て、粥の付き方で作柄や月々の天候を占う）、③豆占（節分に12個の豆を囲炉裏に並べ、豆のこげ方によって各月の天候を占う）がある。ほかに、炭占と称して、いろいろな種類の木を焼いてそれでどんな炭ができるか見て天候を判断する方法などがある。

本章では、主として弓占と粥占について述べ、併せて県内や周辺地域で伝承されているその他の占いについてもふれてみたい。

(1) 弓占

埼玉県内の弓占といえば、オビシャが顕著である。この行事は弓矢での射ることによってその年の吉凶や豊凶を占ったり、五穀豊穣や厄よけを祈願する行事である。オビシャは一部で弓を射らない場所もあるが、「的射・宴会・当番渡し」を要素とする春の祭りで、埼玉では江戸川流域を中心には分布する。オビシャに限らず、県内で行われている弓占のうち、主に天気占いの要素が前面に出ている事例は、荒川左岸に近い鴻巣市滝馬室のマトウサイ（的祭）や右岸の川越市下老袋、氷川神社で行われる「老袋の弓取式」、秩父の山間地域である両神村と小鹿野町で行われる「出原の天気占い」（両神村薄）、「伊豆沢の天気占い」（小鹿野町伊豆沢）などが挙げられる。行事名が「天気占い」と呼ばれるものは秩父地方の二例のみである。天気占いがなぜこの二地域にのみ分布するのか定かでないが、いずれも弓占の結果は作付の目安として重視されたという。ここでは、以下の三例について述べることにする。

ア 老袋の弓取式（川越市下老袋）

「老袋の弓取式」が行われる川越市下老袋の氷川神社は、市街地から4kmほど離れた郊外にあり、すぐそばを荒川、入間川が流れるのどかな田園地域である。この行事は現在2月11日に行われているが、二月正月だったころは正月11日の行事であった。老袋の上・中・下、それに東本宿に住む氷川神社の氏子によって行われる弓取式は、四地区が二つに分かれて役割分担する。ひとつは、下老袋が中心となり東本宿が賛助する「甘酒を釀す」役割、もうひとつは中老袋を中心に上老袋が賛助する「豆腐の田楽の調製」である。こうして甘酒宿と豆腐宿というように二つに分かれて神饌物の準備が行われる点は、この行事の特色と考えられる。祭り当日は、二つの地区を出発した一行が神社の鳥居付近で合流して参道を進む。境内に設けられた的（むしろに紙の的を貼る）に向かって弓矢を射るのは、ユミトリ（弓取り）である。古くはこの地域の草分け的存在の家系でユミトリを行っていたが、近年は5人の氏子総代が行うようになった。ユミトリに弓を渡すユミトリッコ（弓取りっ子）は、もとは家柄で決められていたが、これも現在は氏子の子弟のなかから希望する子どもが選

ばれている。弓取式では、晴れ着をまとったユミトリッコが昇殿してユミトリのかたわらに座り、弓矢をユミトリに手渡す。ユミトリは、紋付き・袴姿でユミトリッコに代わって的に向けて射る。的射は一人3回で、最初は春、次が夏、その次は秋という順に射り、天気を占う。弓矢が的の黒い部分に当たった場合は雨、白い部分は晴れが多いとされ、その結果は作付の有力な資料とされた。すなわち、晴れの日が多いと占った年は大豆、反対に雨が多いと占った年には里芋や陸稻、ささぎ等の水に強い作物を栽培するなど占いの結果に即した作柄を工夫した。

なお、最後のユミトリが終わると、参詣者が先を争って弓矢を奪い合った。この矢を家に持ち帰れば縁起がよいといわれたためである。

イ 出原の天気占い（両神村薄）

秩父郡両神村薄の出原耕地は県北西部に位置する山間地域で、荒川の支流、薄川に沿って集落が形成されている。

「出原の天気占い」は例年2月25日（第二次世界大戦前は旧暦、以後は新暦で実施）に執行される行事である。この行事を「出原の天気占い」と呼ぶようになったのはさほど古いくことではなく、従来諏訪神社の神事の一環として行われてきた「お祭り」が、的射と天気占いの要素があったため「天気占い」と呼ばれるようになったという。この行事の起源は、諏訪神社の御神体が台風で流されて下流で打ち上げられ、氏子が出向いたところ、「昔から続いている弓矢の行事を行い、シトギ



写真1 老袋の弓取式



写真2 弓取式の的



写真3 出原の天気占い



写真4 天気占いの結果発表

を供えてくれるなら元の社へ帰ってもよい」というお告げがあり、それに基づいて今も行っているという伝承がある。そのため、この祭りには必ず氏子がシトギを供えている。

天気占いは、今でこそ出原の全戸が参加しているが、第二次世界大戦前までは「堂元」と呼ばれる旧家を宿に行われていた。現在は行事（5人1組）が順番にヤドマイ（宿）を務めるようになっている。ヤドマイは素性のよい桃の木（2本）を見つけ、皮をむいて中央へ和紙を巻き、麻ひもで3か所結わえる。そして桃の木を曲げて麻ひもの弦を張り、弓を作る。矢は箋を素材にするが、曲がったものでもそのまま用いる。矢は小鷹神社と諏訪神社に奉納するものをそれぞれ作るが、矢羽の柄は異なる。的は割り竹を円盤状に編んでその上へ和紙を貼り、三重丸を描いて上にする方へ「上」という字を書く。こうして準備が整うと、弓矢等は天気占いの日までヤドマエの家に置く。

祭りの当日は午後1時ごろから祭典が始まり、その後本殿の前にむしろを敷いて座布団を2枚並べる。そこへ二つの神社の射手が1人ずつ座り、弓を射る。弓はひとり2本ずつで、3組交代で行う。弓を射る家は決まっていて、それぞれの世帯主が行うしきたりである。弓占いは、12本の矢が的のどこに当たるかによってその年の天候を判断する。すなわち、的の白い部分に当たれば晴れる日が多いとか、黒い部分ならば雨が降りやすいなどと占う。また、的を外れると大風が吹き荒れる年になると占うのである。占いの結果は、当日の参集者に対して行事の代表者から年間の予想として発表される。かつては、農家はそれを作付の基準とし、晴れる日が多い年と判断された場合は稟、逆に雨が多いと予想された年は稗を作るようになしたものである。ちなみに、本年は3、4月に雨が多く、5月は晴れ、梅雨は短いが9月に大きな台風があり、冬は暖冬という結果が出た。

ウ 伊豆沢の天気占い（小鹿野町伊豆沢）

小鹿野町伊豆沢は町の西部の谷間の集落で、両神村と境を接している。諏訪神社で行われる天気占いの起源ははっきりしないが、諏訪神社と同じ社地にある文殊堂の縁日でにぎわう2月27日に行われていた。しかし、近年はどちらも2月11日に移行した。天気占いは、宮元と呼ばれる3軒で行われる。準備は現在2月9日に行われ、厄よけとされる桃の木で弓を作り、麻ひもで弦を張る。矢は箋を用い、和紙製の矢羽をつけて8本作る。的は氏子が作り、直径約180センチの編み竹のわくに墨で三重丸を描いた和紙を貼る。

宮元三家は紋付・袴をしつらえ、社殿に納められた弓矢を受け、沢向こうの2本のしめ杉の間に



写真5 伊豆沢の天気占い

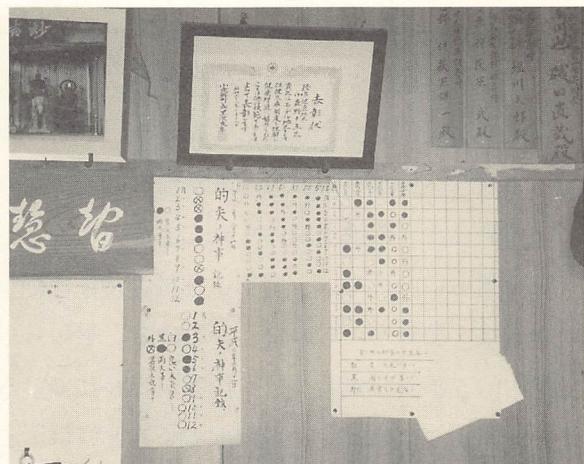


写真6 占票

立てられた的に約10m離れて向かう。射手は初めに悪魔払いの矢を2本射り、次いで6本の矢を交代で射って12か月の矢を射る。矢が的の白い部分に当たれば晴れ、黒い部分は雨、的外れは風が多いと占う。占いの結果は写真6のようにして集約され、氏子に広報する。そして、そのデータをもとに作付の目安とされたのである。本年は、白が1、5月、はずれが2、4、10月、他は黒い部分に当たったというが、どうなるであろうか。

(2) 粥占

粥占いは、正月15日前後に集中して行われる。その年の作柄や天候を占うほか、世相を占うところも見られる。平成12年1月14日の夕方、TBSのニュースを見ていたら、お天気コーナーで大山阿夫利神社の筒粥が紹介されていた。ここは作柄の結果からその季節の天気を判断するようで、ことは春（あわ八ト）は「春先は順調」、夏（わせ三ト）は「大雨か干ばつか油断ができない」、秋（そば四ト）は「台風は平年より多い」という御託宣で、総じて「あまりよくわからない、不順」ということと報道された。県内には、川越市石田の藤宮神社、小鹿野町藤倉の諏訪神社、神川町二宮の金鑽神社、寄居町風布の釜山神社、大滝村の三峯神社、菖蒲町上柏間の神明神社、川里村広田の鷺栖神社でそれぞれ筒粥が行われる。天気占いの要素としては、大山阿夫利神社のように作柄の結果から判断するもの、たとえば、川里村の鷺栖神社ではごまや木綿の作柄がよければ好天、晚生稻が不振のときは夏涼しいといわれる。菖蒲町の神明神社のオヒタキでは粥を煮る際に吹きこぼれが多ければ雨が多く、鍋がこげつくと日照りになると占っている。これに対して、雨や風、それに月々に見立てた12本の管に付着した粥の状態によって天気を占うところがあり、その判断は長年の経験がものをいう。こうした占いはほとんどが神社の行事の一環として行われているが、次に示す小鹿野町の諏訪神社では地域の人々による行事として今も引き継がれている。

ア 諏訪神社の管粥（小鹿野町藤倉）

小鹿野町藤倉の諏訪神社は、荒川の支流赤平川のさらに支流の藤倉川に沿って形成される馬上耕地に鎮座する。東京新聞の昭和56年2月11日付けの埼玉版には、「さいたまの技と芸」と称して諏訪神社の管粥の様子が次のように記載されている。

山が険しく谷が深い秩父地方は耕地面積が狭いうえ、農作物の出来、不出来は天候に大きく左右される。雨の多い年に日照りに強い作物を植え付けたのでは、農家は破滅だ。このため、年初めには作物の当たり違いを占って神の御託宣によって作付の目安とする風習があった。（中略）馬上地区は、小鹿野町の西北にあり、民家は群馬県境の山から流れ出す藤倉川のV字谷の底や山腹、斜面に点在している。（中略）険しい谷沿いとあって耕地は山の斜面に開かれ、文字通り「耕して天にいたる」地だ。このため、狭い耕地でより多くの作物をと1年間の作柄と天候を占う管粥が続けられてきたのだ。

この粥占いの行事は、例年1月14、15日に行われる。行事の創始については明らかでないが、占いの結果を記録したものをさかのぼると昭和37年までで、それ以前は記録がないという。この地域では明治5年から榛名神社へ代参が行われていると伝えられるほか、明治20年生まれの人が親に聞くと、親より前の世代から行っているといい、これらからおおよその時代が推測されよう。先に述べたとおり、多くの粥占は神官によって執行されるが、馬上の管粥は神官をまじえずに行われる点

が特色である。行事は、まず14日の午後諏訪神社に役員が集まり、作業の分担を相談する。これにはカミ・シモから選ばれた6人の行事と「小回り」と呼ばれる補佐役（4人）が回り番で務める習わしである。準備は、経験豊富な古老と役員が14日の午後1時ごろ諏訪神社に集まり、初めに管粥の材料にするシンコの篠竹と、それをつなぐオッカゾ（楮）を手分けで採集する。社務所では篠竹を10cmほどの長さに切り、先を斜めにして45本の管にする。次いで、それを12本（12か月）と33本（農作物30種類と雨、風、大世を占う）に分けて、それぞれ上下をオッカゾの縄で簾編みにする。その後、12か月を心にし、その外側に農作物、さらに雨・風・大世を占う管という順序で巻き付ける。その後、管巻きを白木椀の中に立て、三方にのせて神前に供える。そのうち、ころあいを見て各家から五勺程度の米を半紙にオヒネリにして管巻きが上げられている神前に供える。こうして準備が整うと、いったん帰宅する。そして、午後7時になると、寄せ太鼓の合図とともに再び人々が集まる。まず、古老がお祓いし、全員で御神酒をいただく。次に、氏子が奉納したオサゴを神前から下げる白木の椀に盛り、平らになるまでならす。そのオサゴは鉄鍋に入れ、白木の椀で8杯分の水を入れて、その上に管巻きを立てて新たにおこした囲炉裏の火にかける。ほどなくすると、粥が煮え、泡が上がってくるが、管が見えなくなつたところで鍋を火から遠ざける。このしぐさを3回繰り返した後、鍋から管巻きを取り出して神前に一晩供える。その情景を東京新聞は次のように表現している。

やがてナベの中は沸騰し、アワが盛り上がり、管巻にかぶさるようになる。「この吹き上げを三度したらナベを火からひっこめる。この火ではたばこもつけられねえんだ」（伝承者A氏）吹き上げがすむと管巻はオワンに移し、おかさにのせて神前に供え、翌朝まで手をつけない。「神さまが一晩中お天気や作柄を占ってくれる」わけだ。

管巻きを取り出した後の粥は、子どもが食べると無病息災だと伝えられている。こうして地域の人々が囲炉裏の回りに集まり、歓談するうちに夜も更けていく。こうした光景を見ると、行事の中に世代間の交流が感じられ、今の社会で欠けているものがここには機能しているように思える。

翌日は夜が明けて境内の神木杉に日がさしかかるのを見て、神前から管を取り出し、占いを始めたという。しかし、明治の終わりにその杉がなくなると、午前8時を目安に行われるようになった。午前8時といつても山間のしかも谷間の冷たい風が吹き上げる場所に位置する社殿は厳しい寒さで、

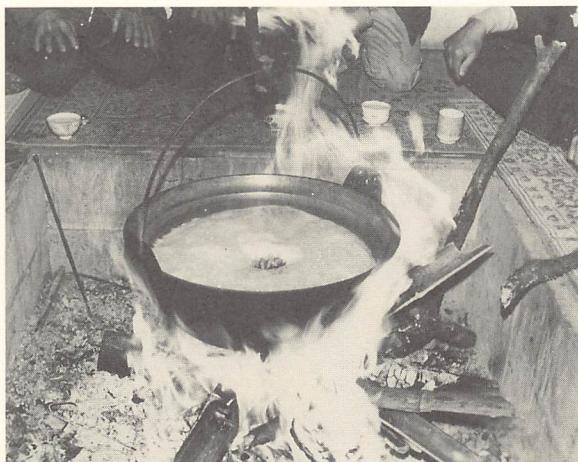


写真7 泡が上がり管巻きにかぶさる

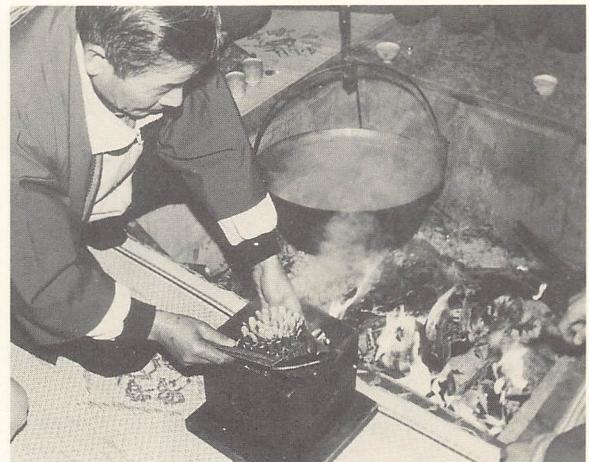


写真8 管巻きを取り出す

身がひきしまる思いである。占いの様子は、再び東京新聞の記事を見るところにする。

一同社の中でオテントサマの方に向かって座り、古老が管巻を取り出し、文机の上に広げ、最初に12か月の管を1本ずつ小刀で半分に割る。続いて農作物、天候の順に割り、管の内側を覆う膜が粥のアワ立ちで湿ったほどあいを見る。目見当のため、経験とカンが必要とあって、ここは古老の独壇場だ。月占いは1か月のうち、半月雨が降るのを「半」とし、半月以下の降りを「フリ」、雨が少ないので「テリ」という文字で表す。農作物などは1石を基準とした数字と「ト」で表す。

こうしてできた占いの結果は図1に示したとおりで、後日紙に刷って各家へ配られる。しかし、農作物についていえば、この表のうち現在作られているものはごくわずかで2日間苦労した割りにはその効果は年々薄れがちというのが実状である。加えて勤め人が増えた折りから、2日間の神事はたいへんだという声もあり、土地の古老の言葉を借りれば、「若いモンが、もうやめちまうべえ、といったこともある。えれえ時代になったもんだ」ということになる。ただ、天気占いについては的中率が高いことに定評があるといわれていて、管粥の神事は現在も地域の人々の努力によって続けられている。

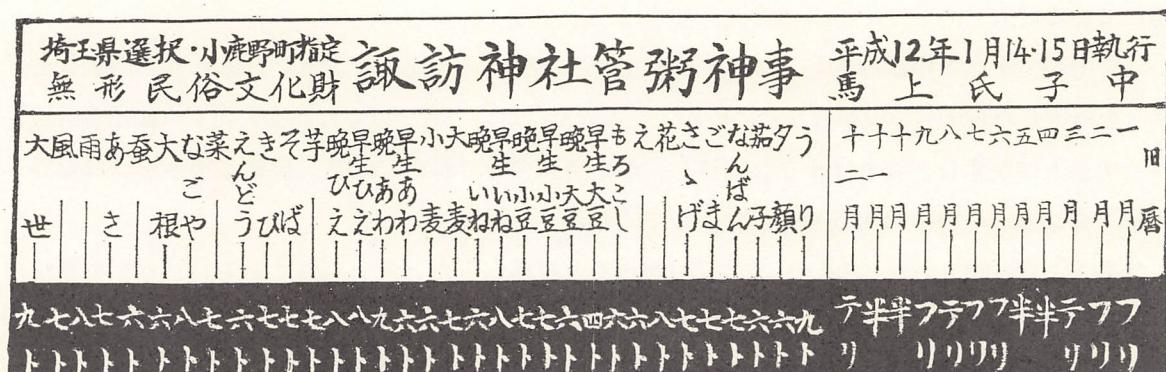


図1 馬上の管粥占票



写真9 管を割って判断する



写真10 管の内部

なお、平成12年の占いの結果は、稻や麦、そばの作付に適し、菜種梅雨は長めで、大世は文句なしという御託宣ということであるが、いかがであろうか。

イ 藤宮神社の筒がゆの神事（川越市石田）

藤宮神社は川越市の北部に位置し、周囲を水田に囲まれた地域である。この神社で例年1月15日に行われている「筒がゆの神事」は「かゆうら」ともいい、その年の作柄と天候を占う行事である。かつては午前0時を期して執行されたというが、現在は午前6時から行われている。この時刻が近くと氏子が境内へ集まり、社殿前に設けられた釜で小豆粥を煮る。粥は、水1斗に米1升、小豆1合の割合である。これに7寸に切ったヨシを18本すだれ編みにした筒を入れて煮る。その後、神官が2本の粥かき棒が筒をはさみ、粥に2回浸す。それが終わると釜から筒を取り出し、神前に供える。そして、18本の筒を1本1本割り、中に残った米粒の数によって作物の豊凶や天候を占うのである。ちなみに、18本の内訳は、大麦・小麦・大豆・小豆・大角豆・早せ・中て・晩稻・あわ・ひえ・木綿・芋・菜・大根・そば・雨・風・日である。平成12年の占いの結果は図2のとおりで、氏子に配布される。各家で受けてきた占票は、神棚に供えたという。

なお、この粥の味付けは塩味で、粥を食べれば虫歯を防ぐことができると伝えられている。

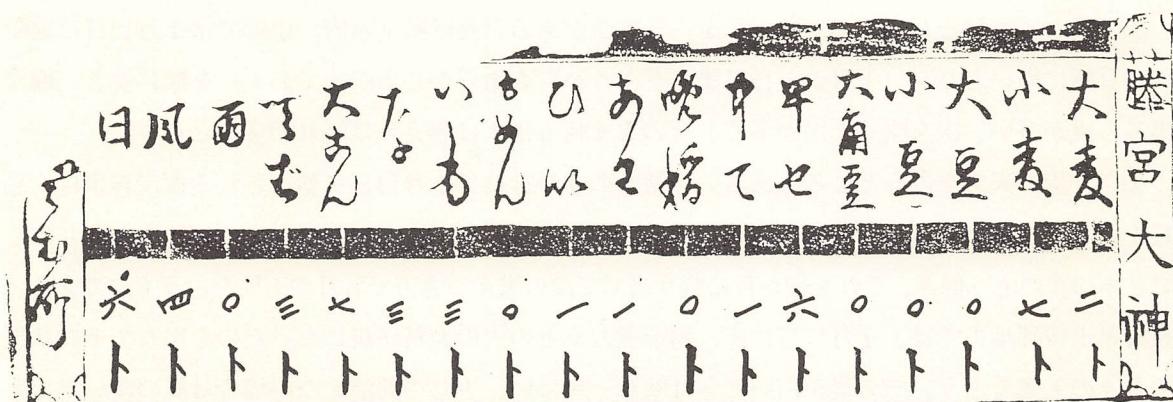


図2 藤宮神社筒がゆの神事占票



写真11 筒をかき回す

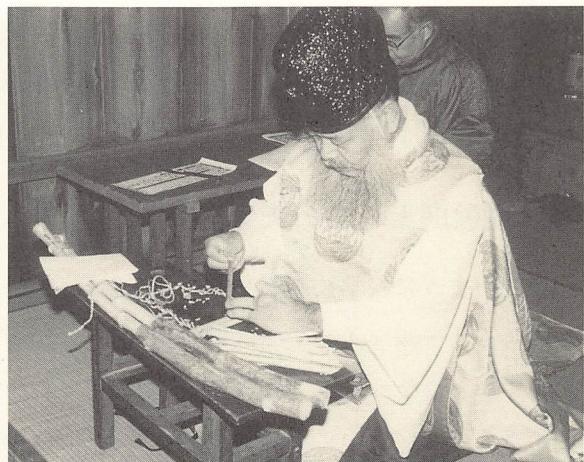


写真12 筒を割って判断する

阪神大震災があった平成7年以降、占いの結果はあまり芳しくないという。平成10年は「雨多い年」という結果で、実際に冷夏となったことは記憶に新しい。平成12年は早稲・小麦・大根はまあまあであるが、大豆や小豆などは不調、天候は日が16トで、降水量は少なめという御託宣である。

(3) その他の占い

豆占いは、1粒の豆を1か月に見立て、1年すなわち12個の豆を囲炉裏の灰でこがせてその焼け具合を見て各月の天候を占うものである。つまり、豆が白ければその月は天気がよく、黒くこげれば悪いと占うのである。たとえば、長野県下高井北部では1月15日と2月3日に囲炉裏へ豆を並べて焼き、そのこげ方で1年の天候・作柄を占うものである。新潟県山古志村では豆まきが終わると囲炉裏の灰をならして小さな溝を作り、その中に12個の豆を入れる。そしてその豆の焼け具合から月々の天候を占うもので、豆が白く焼ければ晴れ、黒ければ雨、半分黒いのは月の上旬が雨と占っている。福島県二本松市には、豆占の結果を「節分焼天気予報」として屋内に掲示して農業の目安にした場所がある。長野県小諸市与良では月の初めに豆を火鉢にくべ、よく焼ければ晴れが多く、くすぶれば雨の日が多いと占っている。これに対して埼玉県内では、桶川市川田谷で豆占いを行っていたというが、ここでは節分の豆まきの折りに豆を12粒とっておき、1粒ずつ火鉢にくべてその煙りの立ち方で12か月の天候を占ったという。

少し異なる事例として、ハシで天候を占う方法がある。長野県下水内、中野では1月15日に前年的小豆粥に用いたハシ（1月から12月までを占うハシをあらかじめ決めておく）を順に焼き、煙が出ると風が多い、泡を吹くと雨が多く、そのまま何も出さに燃えれば晴れが多いと占う。

また、炭で天気を占うところもある。千葉県の安房神社で1月14日に執行される置炭神事は、忌日を新たにきり出し、15日の粥占神事のための粥を煮るとき、炭火の旺盛なもの12か所を取り出して2本の薪の上へ置き、それを12か月に割り当てて炭の燃えつき方で各月の天候を占うものである。長野県上伊那地方では、1月15日の夜、粥を煮たあと火の燃料が炭になったのを出してその状態で月々の天候を占う。その炭が白いときは晴れ、黒は雨、少しの間消えない場合は風の多い年だという。こうして見ると、豆や炭による占いも多少のバリエーションはあるものの、1月15日か2月3日に集中していることがわかるが、管見の限りではハシや炭を用いた天気占いは埼玉には見られない。このほか、和光市では七夕でマコモの馬（七夕馬）を作る日にたとえ1粒でも雨が降ればその年水不足に苦しむことはなかったといっているし、栃木県小山市大本の篠塚稻荷神社では旧暦2月の初午に飾り馬を立てて五穀豊穣や家畜の健康を祈願する。このとき、馬の毛色が栗毛ならば晴れが多く、黒ければ雨の多い年になると占ったといい、馬による天気占いも行われたことがわかる。

2 経験則としての天気予報

現在のように科学技術が発達し、気象観測においても格段の進歩をとげたとはいえ、天気予報は必ずしもオールマイティではない。気象予報士の報道を鵜呑みにして傘を持って出かけたにもかかわらず好天になったり、逆に思わぬ雨に見舞われて濡れたりし、「こんなはずじゃなかつたのにい」というくやしい思いにかられたことは少なからずあると思う。埼玉県の場合は現在、南部・北部・秩父地方という3地域に分けて予報し、少しでも実状にあった情報の伝達に努めている姿勢がうか

がわれる。しかし、先日も某放送局で取り上げていたが、県北の一部の地域では、「どうも群馬県の予報を見た方が確かなようだ」という感覚があるというし、天気は行政区域だけで割り切れるものではない。一般に、「夕焼けになれば、明日は天気」という感覚はだれしも備えており、天気図によらず周囲の変化によって天候を予知する方法は、天気俚諺となって人々に定着している。これらの諺は民俗の上では、民俗知識として扱われている。文化庁監修による『日本民俗資料事典』では、民俗知識を「とくに学問的な体系を与えられたわけではない。ただありふれた普通の、しかも日常生活に密着した、素朴な生活の知恵のことである」と説明している。そして、天候や気象については、「生産にあけ生産にくれる一般民衆の日常生活に大きな影響を与えたから、その観測や予知については、昔から頭をなやましたにちがいない。ある程度の科学性をそなえた知識も利用されたが、その乏しさを補うためウラナイに属する方法も、しばしば用いなければならなかった。もちろん積み重ねられた体験からくみとられた知識のなかには、科学的な結論として信頼されるものもあった。このような貴重な知識は、しばしば諺の形式をもって伝承されることが少なくなかった。」とし、気象の内容に①風、②雨、③雷、④地震が挙られている。これまでに県内で刊行された民俗知識に係る論考を見ると、昭和56年に発行された『八潮市史研究第3号』に掲載されている田中正明の「民俗知識少考」によく整理されている。このなかで、気象の変化を予知する方法として、①自然現象によるもの、②動物・植物によるもの、③その他によるものというように分類されており、本章でもそれに基づいて一例を整理してみよう。

(1) 自然現象によるもの

自然現象といえば、ほとんどが大気の状態から判断している。太陽の光、霧、風、雲などが主な要因で、川の音、滝の音という言い伝えもあるが、これらの音がよく聞こえるときは空気中の水蒸気が多かったり、雲が低く音が反響するなどが考えられる。逆に天気がよい場合は、音が上空に逃げるので、よく聞こえないという。

- 夕焼けは晴れのしるし、朝焼けは雨のしるし。
- 朝虹は雨、夕虹は晴れ。
- 朝霧が多いと天気がよい。
- 月が笠をかぶると、天気が悪くなる。
- 入道雲がたつと、雨が降る。
- 滝の音がいつもより大きく聞こえると、じきに雨が降る。
- 西風は天気、東風は雨。

たとえば、行田市埼玉では小針の煙突（焼却場）の煙がなびく方向で天気を判断している。すなわち、東へなびけば好天、西の方角に煙が流れれば悪天と予想しているのである。

- 川瀬の音がよく聞こえると、じきに雨になる。

この具体例として、上里町八町河原では、「利根川の音がいつもとちがって高く聞こえると、シタケ（東風）だから天気が悪くなる」といっている。

(2) 動植物によるもの

動物は、昆虫からほ乳類に至るまで多岐に及んでいる。「民俗知識少考」で田中正明も指摘しているように、同質に見えるものでも微妙な差異がある。次のように鳥が鳴くことはよい天気につながっているが、単に鳴く場合、夜鳴く場合というように観察の深度のちがいが表れている。植物は、花の開花に異常があると、天候変化をきたすことが多いというように考えられる。

- みみずが道をはっていると、天気が変わる。
- 鷹が夜鳴くと翌日は天気がよい。
- ふくろうが鳴くと、天気になる。もずが鳴くと天気になる。
- 鶲が夕方早くねむりにつくと翌日は天気がよい。
- 鳩が鳴くと雨が降っていても数時間後には晴れる。
- 燕が低く飛ぶと雨が降る。
- もぐらが畠を掘ると雨が降る。
- 猫が顔をこすると翌日は雨。
- 池の鯉がはねると雨。
- 蟻が行列をつくって動くと雨が降る。
- 蛙が鳴くと雨が降る。
- けやきの芽がむらに出る時は、嵐が多い。
- さといもの花が咲くと嵐になる。

(3) その他によるもの

自然現象や動植物の変化による諺は伝承地域が埼玉に限られたわけではなく、一般に通じるもののがほとんどである。

- 囲炉裏の自在鉤が湿ると雨が降る。
- 水がめや台所の石が汗をかくと雨が降る。
- 家の基礎になっている玉石がびっしょり汗をかくと雨になる。

なりわいはなりわいでも、農業のほかに交通に携わる人々にとって天気は重要な要素である。現在でも霧で鉄道が遅れたり高速道路が通行止になったりする。最近は雪に弱い首都圏の鉄道ということが取り沙汰されている。筆者も2年前の大雪の際に浦和駅から大宮駅まで通常なら7分のところを延々3時間かかってたどり着いた苦い経験がある。混雑した車内に立ちどおして、いつ発車するか見通しがつかずイライラしている気持ちは現場に居合わせたものでなければ理解できないだろう。それはともかく、かつて河川交通が行われていたころ、船頭はことのほか天候の変化には敏感にならざるをえなかつた。「板子一枚下は地獄」といわれるとおり、水運がまさに自然の脅威にじかに接していたのである。『大利根町史民俗編』は、こうした船頭による觀天望氣が報告されているのでここに取り上げる。

- 太陽が沈むときに赤く見えると翌日は晴れる。
- 太陽が雲の中に沈み東風が夕方遅くまで吹いているときは、翌日雨。
- 春先に東風が吹いて夕方まで止まらないと翌日は雨。
- 西の山が鏡をふいたようにきれいに見えるときは西風が吹く。

- 赤城山辺りからしきりに雲が飛んでくると風が吹いてくる。
- 雲がぼやけてかすんで見える風は吹かない。
- 雲がちぎれると西風が吹く。
- 井戸の下から湯気が上がるときは天気がよく、風も吹かない。

この伝承は、おおむね周囲の景観から一定の変化を見つめたものであり、井戸の湯気までよく観察されたと思うのであるが、いずれも確実なデータとして重用されたものであろう。

これまで見てきた一連の言い伝えは、普遍的なものと地域限定のものとに分類できる。そこで次に、地域性が顕著に現れている俚諺について考えてみたい。その要素の代表格は、山や鉄道である。

ア 山

山は人々の目に止まりやすく、昔から親しまれている。そのため、毎日見ている山の状況によって天候変化を察知する手立ては先人から伝えられた天気俚諺となって定着している。山に雲がかかれば、大気の状況に変化があるものと推測され、長い間の観察に基づいた模範解答が導き出されているのである。判断の対象となる山は地域によっておのずと決まっており、山が地域の人々に向かって語りかけ、天気情報を流しているのである。

(ア) 好天の予測

- 秋に秩父の山が朝や夕方はっきり見えれば天気になる。 [上福岡市]
- 秩父の山が見えれば晴れ。 [羽生市川俣、騎西町種足]
- 筑波山が拝めれば天気よし。 [羽生市喜右エ門新田、春日部市、白岡町]
- 雨降りでも陣見山の雲が切れて動きだし、山が見えるようになれば天気がよくなる。 [児玉町]
- 赤城山が見えるとよい天気になる。 [羽生市新郷]
- 朝、浅間山が見えれば天気よく風が出る。 [羽生市下新郷]
- 浅間風は天気。 [滑川町]

好天の予測として伝えられているものは、意外に少ない。同じ山を見る場合でも地域によって差異が見られ、単に秩父の山が見えればよいという判断のしかたと、秋・冬、それに朝・夕方という条件のつくところがある。なお、県外の周辺地域には次のような事例がある。

- 富士西に雲がないと、明日天気になる。 [館林市三野谷地区]
- 朝早く起きて男体山がよく見えるようであると、その日は天気がよい。 [小山市]

(イ) 悪天候の予測

- 富士山に笠がかかると、雨になる。 [戸田市、和光市]
- 富士またぎの虹は、天気が悪くなる。 [蕨市塚越]
- 富士またぎの虹は、大水になる。 [桶川市加納]
- 富士南に入道雲が出ると、三把稻。 [白岡町]
- 富士前に雲が出れば、早い。 [鴻巣市]
- 富士南は雲が早い、麦三把丸くうちにくる。 [鴻巣市]
- 大山先（神奈川県）に入道雲がかかると雨が早いといい、雷がくる。 [上尾市平方]
- 板倉（群馬県）から雷がくると雨が多いので、干し物をしまえ。 [上尾市平方]



写真13 煙が西になびく (雨だ)



写真14 秩父の山々

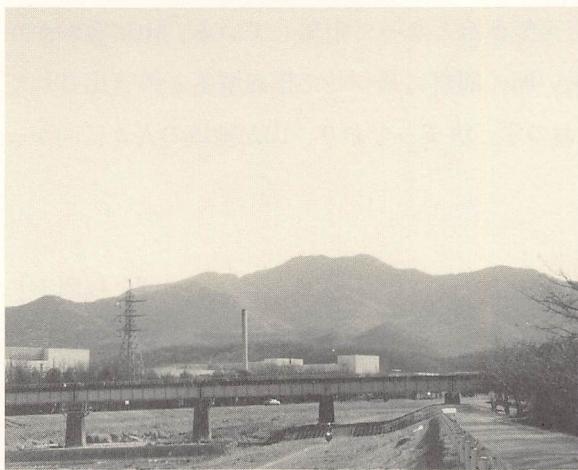


写真15 隣見山



写真16 御荷鉢山

- 麦刈りのころ、大山の上に変な黒雲が出ると、麦を三把かたづける間もないくらいに早く夕立がくる。これを「大山の三把ガミナリ」という。 [三芳町]
- 十二天山や陣見山が朝雲で見えなくなると、その日のうちに雨降りになる。 [児玉町]
- 朝、十二天山や陣見山が見えないと、その日は雨になる。 [美里町小茂田]
- 富士南の方角に雲が流れると、雨が降る。 [日高市高麗本郷、元宿]
- 秩父の入道雲が出ると、雨になる。 [和光市]
- 外秩父に雲がかかれば、雨。 [大宮市宮ヶ谷塔]
- 笠山に雲がかかれば、雨。 [鳩山町今宿]
- 雲が秩父の方へ行くと、雨。 [川越市]
- 武甲山の向こうに雲が行くと曇りか雨。 [秩父市久那]
- 和名倉山の頂上に雨雲がたち、しだいに中腹に延びてくると、すぐ雨に見舞われる。 [大滝村三峰]
- 日野沢山の三束雨。 [皆野町国神]
- 日野沢の方が暗くなると、三束雨。 [皆野町三沢]
- 大霧山の霧が下に流れるとき晴れ、上に流れるとき降る。 [皆野町三沢]
- 夏、麦刈りをしている間、御荷鉢山に入道雲が出ると、「三束雨」といって、麦束を三束たばね

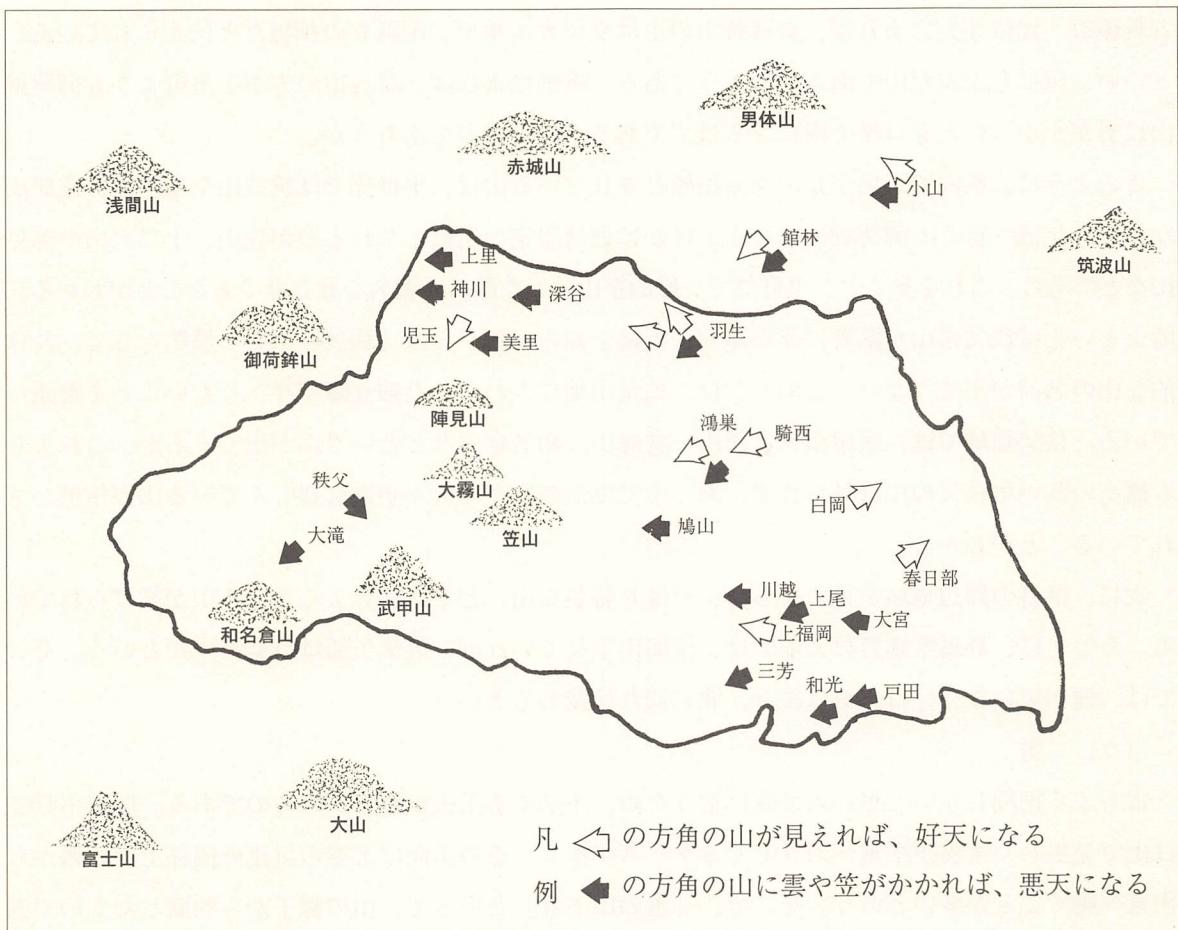


図3 山を指標とした天候予知の概念図

ないうちに夕立雨が降ってくる。

[美里町小茂田]

- 御荷鉾の三束雨。 [神川町、上里町七本木]
 - 筑波山に雲がかかれば雨が降る。 [北川辺町伊賀袋]
 - 筑波またぎ（虹）は、その日の荒れ。 [大利根町北下新井]
 - 浅間またぎは、7日の荒れ。 [大利根町北下新井]

大利根町の2つの事例を見ると、筑波にかかる虹は、午後の雷雨によって出てくることが多いという。その日は荒れるが、翌日はたいていよい天気になる。逆に、浅間またぎはおおむね午前中の雷雨上がりで出る。「7日の荒れ」は、悪い天気がしばらく続くという意味を表す。

- 三把稻。 [大利根町北下新井]
浅間山の方角に発生した雷雲は襲来の早いことといわれ、このように呼ばれるようになったと伝えられる。この雷雲に気づいてから、稻を三把結び終えぬうちに雷雨になるという。たとえが麦ではなく稻であるところが田園地帯である大利根町らしいが、季節としては麦刈りの時期に多く、この雷雲にはとても苦慮したという。

- 富士山方面に雷雲が出ると三把稻。 [羽生市井泉、発戸]
 - 御荷鉾の二束雨。 [深谷市大寄]

埼玉県北部から群馬県南部にかけては、御荷鉢山が雨降りの判断指標とされている。『群馬県史

資料編27 民俗3』によれば、御荷鉢山の主はガマガエルで、雨降りの神様だと伝えられているといい、雨にちなんだ山であるかのようである。事例によれば、深谷市の方が上里町よりも御荷鉢山に雲がかかったときは早く雨になるはずであるが、いかがであろうか。

このように、県内で天候予知の判断指標とされている山は、平野部では筑波山や富士山、浅間山などで、北部へ行くと御荷鉢山になる。ほかに地域限定で指標とされるのが笠山、十二天山や陣見山などである。これを見ると、平野部で一般的な山はみな県外の著名な独立峰であることがわかる。埼玉といえば秩父の山が脳裏に浮かぶが、天候予知の判断からは「秩父の山」と漠然として、具体的な山の名前が出てこない。このことは、秩父山地にきわだった独立峰が存在しないことを物語っている。秩父地域では、武甲山・大霧山・城峰山・和名倉山などという山が出てくるが、これよりも標高の高い奥秩父の山は見られず、あくまで生活の場から人々が慣れ親しんでいる山が指標とされていることがわかる。

次に、県外の周辺地域を見るならば、やはり著名な山、どこからもよく見える山が挙げられている。たとえば、群馬県嬬恋村大前では、浅間山を見ていれば、天気予報は百発百中だという。そこでは、煙が東になびけば天気は続き、北に回れば変わるという。

(ウ) 雷

雷もよく把握しないと思わぬ災難に遭うため、予知する工夫がなされたものである。関東平野では山で発生した雷雲が平地へおりてくるケースが多く、その方向は上空の気流の関係上、北西から南東へ動くことが多いという。そこで、「雷の山下り」といって、山の様子から判断したものである。

●西北から来る雷は「板倉の雷電様」といい、荒っぽい。 [草加市]

●夏に北風が吹くと雷様がくる。 [上福岡市]

方向は必ずしも一律でなく、次のように南の方面から来る雷も油断ができないとされている。

●南雷は大洪水のもと、北雷は音だけで雨は少ない。 [滑川町福田]

●神奈川の大山から来る雷は、早く来るから気をつけろ。 [蕨市]

●富士南の雷は荒れる。 [鶴ヶ島市]

●富士の雷様は流れ雨。 [熊谷市佐谷田]

●富士山に入道雲がかかると必ず雷がくる。 [羽生市新郷]

●富士からの雷は、むしろ三枚。 [白岡町]

なお、「空鳴り」といって、ゴロゴロ鳴るだけで雨は伴わないものがある。入間市・鶴ヶ島市・日高市から見て秩父は北西、白岡町から見ると日光は北に当たる。

●秩父の空鳴り。 [入間市・鶴ヶ島市・日高市]

●秩父から出てくる雲や雷は、かなり近づいてきても大丈夫。所沢あたりから南へいってしまう。 [三芳町]

●北の空鳴り。 [蕨市、鴻巣市]

●上州からくる雷は、川越あたりから東へいってしまうので大丈夫。 [三芳町]

●日光の空鳴り。 [白岡町]

- 笠山、三峰の雷は音べえで降らない。 [滑川町]

(エ) 風

風もなりわいや日常生活に大きな影響を与えるため、人々はことのほか注意深く観察した。

- 冬、富士山に雲がかかっていると風が吹く。 [鶴ヶ島市、川里村屈巣]

- 冬場、富士山の南側（宝永山）に雲がかかると強い風が吹く。 [所沢市西新井町、吉見町明秋]

- 冬、富士山が見えれば風が吹く。 [羽生市村君、井泉]

- 冬の朝に赤城山の山頂に雲がかかっているとからつ風が吹いて寒くなる。 [美里町小茂田]

- 赤城山に雲がかかると、風が吹く。 [深谷市上野台、羽生市桑崎]

- 男体山が見えれば、西風が吹く。 [羽生市三田ヶ谷、春日部市]

- 朝起きたときに、赤城山に雲がかかっていると西風が吹く。 [館林市六郷地区、郷谷地区]

- 赤城に雲があると、西風が吹く。 [館林市日向]

- 冬の男体山に雲がかかるっていると、その日は西風が吹く。 [小山市]

こうして見ると、館林・小山という周辺地域を含め、風の指標とされている山は富士山・赤城山・男体山に集中していること、それに、場所的には平野部の伝承ばかりで、山間地には見られない点が特色である。

イ 鉄道

地域性を示すものとしては、ほかに鉄道を挙げることができる。汽車の音も意外と各地に浸透していて、なかにはここであの鉄道の音がどうして聞こえるのかという事例も見られる。近年はいろいろなものの発達によって騒音がふえたため、昔ほど鉄道の音が遠くまで聞こえなくなったが、古くは「ここでこんなところの音がよく聞こえたな」という事例も見られた。

(ア) 好天の予測

- 鴻巣の汽笛が聞こえれば晴れ。 [騎西町種足]

- 高崎線の汽車の音がよく聞こえると、晴れる。 [川里村屈巣]

- 高崎線の音（元荒川鉄橋）が聞こえれば晴れ。 [行田市渡柳]

- 東武伊勢崎線が鉄橋（利根川）を渡る音が聞こえれば晴れ。 [羽生市井泉、発戸]

- 西の汽車（東北線）の音が聞こえるときは晴れ、東の汽車（東武野田線）のときは雨になる。 [岩槻市]

- 東北線の汽笛がよく聞こえるときは、天気。 [白岡町太田新井、高岩]

- 東武線のポーは、天気。 [八潮市上大瀬]

- 東武線の音が聞こえると、天気がよい。 [八潮市伊勢野]

(イ) 悪天候の予測

- 京浜東北線の音がはっきり聞こえると、翌日は天気が悪い。 [蕨市]

- 高崎線の汽車の音が聞こえると雨が降る。 [上尾市藤波、中分]

- 西武電車（池袋線）の音が聞こえると、雨になる。 [所沢市三ヶ島]

- 八高線の汽笛が聞こえると、雨。 [入間市]

- 八高線の汽笛が聞こえるから雪だ。 [長瀬町井戸]

この言い伝えを聞いたとき、どうして長瀬町から八高線の音が聞こえるのかと不思議に思ったものだった。八高線と長瀬町井戸はひと山越えていて、とてもダイレクトに伝わるとは思えなかつたからである。井戸の東側から聞こえてくるとすれば、東武東上線や秩父鉄道も走っているはずであるし、八高線ということがなぜわかるのか。それは恐らく、往時には蒸気機関車が走っていたからであろう。あの独特の警笛から冬場空気の澄んだ時期に東側から聞こえてくると大気が冷え込んで雪になる確立が高かったのだと思われる。同じように、次の事例も山を越えた意外なケースである。

- 八高線の音が聞こえると、天気が下り坂になる。

[秩父市柄谷]

- 秩父線の音が聞こえると、天気がくずれる。

[吉田町井上]

- 八高線の音がよく聞こえると、近いうちに雨が降る。

[児玉町秋山]

- 夜、高崎線の汽車の汽笛が聞こえると、次の日は雨になる。

[美里町小茂田]

- 秩父線の走る音が聞こえると、くもりか雨になる。

[深谷市上野台]

- 東武電車の音（昭和橋鉄橋）が聞こえると、雨。

[行田市渡柳、羽生市新郷]

- 栗橋の鉄橋の音が聞こえると、雨。

[羽生市喜右エ門新田]

- 利根川鉄橋を渡る電車の音（東武日光線）が聞こえると、雨の前ぶれ。

[大利根町北下新井]

- 常磐線の音が聞こえると、天気が悪い。

[八潮市伊勢野]

- 松戸のポーは、雨

[八潮市上大瀬]

以上はすべて風向きと音の複合であり、「東風は雨、西風は晴れ」という共通項を見いだすことができる。鉄道の音ではないが、荒川のそばの上尾市平方では、「川越の時の鐘が聞こえると天気」といわれた。平方から見て川越はまさに西方であり、理屈に合っている。こうして人々が親しみやすいたとえを見出しながら、天候予知を一般化したものととらえることができよう。

おわりに

天気に関する民俗として、天気占いの行事と天気俚諺について見てきた。このうち、天気占いについては、主に弓占と粥占が埼玉で伝えられていることがわかつたが、オビシャ以外の弓占が川越と秩父の山間地にだけなぜ分布しているのかはっきりしない。粥占は、平野部と山間地に分布しているが、その方法は基本は変わらないものの細部に微妙な違いが見られる。このなかで、小鹿野町の諏訪神社の管粥は神官によらず地域の人々の手によって行われている事例として注目されるが、いったいどこから伝わったのであろうか。いずれにしてもこうした占いの結果は人々のなりわいの指針として機能してきたことは事実であるが、近年はマスコミによる正確な情報の伝達の普及や、勤め人の増加によって行事に参加できる人がしだいに減ったことなどから、天気占いも年々薄れがちの風潮という。土地の古老の言葉を借りれば、「若いモンが、もうやめちまうべえと言つたこともある。えれえ時代になったもんだ」ということになる。しかし、こうした逆風にもかかわらず、地域の熱意によって行事が持続されることは貴重である。

天気占いにせよ天気俚諺にせよ、日本人のお天気好きということを差し引いてもなぜ、ことほどかのように天気にこだわってきたのだろうか。これにはもちろんなりわいの問題もあるし、災害の対

策もある。こうした現象面に対する構えのほかに、何か先々に安全を求めるようとする心情が作用しているのではないかと思う。天気俚諺については、実際の観察から導かれた事実を言い伝えているわけで、何より説得力がある。特に失敗が許されない船頭にといっては、自分自身で見出した知識のほかに職能集団である仲間から取り入れたものも数多くあろう。天候予知については、ややおおげさな言い方ではあるが、それを何度も自身で検証し確認できたものから一般化して後世に引き継いだのではなかろうか。こうした俚諺が着実に定着する背景には秩序づけられた地域のつながりや相互の信頼感さえ感じられるのである。

昨年来騒がれた、Y2Kによる影響は今のところ大きなものは現れていない。しかし、科学がいかに進歩してもこうした盲点が存在することも事実である。このようなときでも先人の残した言い伝えは健在であり、すばらしい知識である。この機会に周りの自然に目を向け、そこから何かを読み取る姿勢を再構築したいものである。

おわりに、各地の伝承を御提供くだされた各位に謝意を表するしだいである。

【参考文献】

- 大島建彦「ことわざ」『日本民俗学大系10 口承文芸』1959 平凡社
桜井徳太郎『日本民間信仰論』1970 弘文堂
中村利幸『秩父のお天気今昔』1979 小石川書房
田中正明「民俗知識小考」『八潮市史研究 第3号』1981 八潮市史編さん室
斎藤武雄『信州の年中行事』1981 信濃毎日新聞社
倉嶋 厚『暮らしの気象学』 1984 草思社
細田 剛『天気がわかることわざ事典』 1991 自由国民社
『年中行事辞典』 1958 東京堂出版
『日本民俗資料事典』 1969 第一法規出版株式会社
『観・天・望・気—お天気の文化史』 1995 埼玉県立博物館
『雷さまと風の神—くらしとお天気』 1999 小山市立博物館
『老袋の弓取式』 1978 埼玉県教育委員会
『埼玉のオビシャ行事』 1994 埼玉県教育委員会
『埼玉の祭り・行事』 1997 埼玉県教育委員会
『三峰神社誌 民俗篇第二分輯』 1969 三峰神社社務所
『嬬恋村の民俗』 1973 群馬県教育委員会
『わたしのこつ』 1976 糸魚川市教育委員会
『小山市史 民俗編』 1978 小山市
『加須市史 通史編』 1980 加須市
『群馬県史 資料編27 民俗3』 1980 群馬県
『戸田市史 民俗編』 1983 戸田市
『埼玉県入間東部地区の民俗 第6集—信仰・芸能・口承文芸の変貌』 1983

埼玉県入間東部地区教育委員会連絡協議会

- 『荒川村史』 1983 荒川村
『山古志村史 民俗編』 1983 山古志村
『滑川村史 民俗編』 1984 滑川村
『みのやの民俗』 1985 館林市教育委員会
『皆野町誌 資料編五 民俗』 1986 皆野町
『長野県史 民俗編第一巻（三）東信地方』 1987 長野県史刊行会
『草加市史 民俗編』 1987 草加市
『りょうかみ双書2 祭りと行事』 1987 両神村役場
『おおしまの民俗』 1987 館林市教育委員会
『たたらの民俗』 1988 館林市教育委員会
『桶川市史 第六巻 民俗編』 1988 桶川市役所
『上尾の民俗 I』 1989 上尾市教育委員会
『日高町史 民俗編』 1989 日高町
『神川町誌』 1989 神川町
『白岡町史 民俗編』 1990 白岡町
『ろくごうの民俗』 1990 館林市教育委員会
『南佐久郡誌 民俗編』 1991 長野県南佐久郡誌刊行会
『鶴ヶ島町史 民俗編』 1992 鶴ヶ島市
『春日部市史 第五巻 民俗編』 1993 春日部市
『さとやの民俗』 1992 館林市教育委員会
『新修 蕨市史 民俗編』 1994 蕨市
『鴻巣市史 民俗編』 1995 鴻巣市
『秩父市久那の生活と伝承』 1997 武藏大学日本民俗史演習
『上里町史 別巻』 1998 上里町
『大利根町史 民俗編』 1999 大利根町
『かわさとの民俗 第二巻』 1999 川里村教育委員会
『都幾川村史 民俗編』 1999 都幾川村

北埼玉の地蔵祭り

三田村 佳子

はじめに

盆の終わったすぐあとの旧暦7月24日を「地蔵盆」と称して子供たちが中心となって地蔵尊の祭りをする習俗は、西日本、とくに近畿地方に濃厚に分布し、東日本ではほとんど見ることができないといわれてきた。もちろん地蔵信仰そのものは東日本でも全域に認められるし、それに関わる祭りや講も存在するが、一般に地蔵盆というかたちではないのである。

ところが、埼玉県の北部地方には同じ期日、すなわち盆の後の24日に「地蔵祭り」「地蔵の縁日」などと称して地蔵を祭るふうがかなり盛んであることがわかった。場合によっては「地蔵盆」の文字すら登場する調査報告書も存在している。また新盆の提灯を地蔵尊に納めるなど、盆との関わりをうかがわせる行事も存在する。もちろん、埼玉県の他地域でも地蔵の祭りが存在しないわけではないが、多くは寺や地蔵堂などの施設を背景としての祭りになっており、その信仰圏も比較的広い。それに対し、北埼玉地方ではごく狭い範囲の各小字ごとに祀られる路傍の地蔵尊が対象となり、子供たちの関与が特徴となっている。そして、この行事のもうひとつの特徴として団子の供物が存在する。団子を神饌・供物とする習俗は他地域でも見られ、また周辺地域には団子だけでなく甘酒や粢を神饌とする地域が広がっている。あるいは、祭りの内容として真言を唱えたり、村廻りをしたりと地域による変化も確認できる。

本稿では北埼玉地方に集中する地蔵祭りについて、他の行事や周辺地域の祭りとの関係の中でいかなる位置づけを持つかを考えてみたい。

1 地蔵信仰と地蔵盆

地蔵信仰はもともと仏教から出た信仰である。地蔵菩薩は大慈悲をもって衆生の苦しみを除いてくれる菩薩とされ、平安時代からまず貴族社会で広まった。比叡山横川の浄土教の地蔵信仰が地蔵講、地蔵会という形を通じて民間に広まつていったとされる。中世以降は、この世とあの世の境に立つてあの世へ行く者、とくに子供を救済する仏として篤く信仰され、境の神である道祖神とも習合して民間信仰として発展し、右手に錫杖、左手に宝珠を持つ姿が定着した。

地蔵尊の縁日は月の24日とされ、「地蔵講」「地蔵祭り」「地蔵様」などと呼ばれて現在もさまざまな行事が行われている（註1）。そのうち旧暦7月24日の行事は盆行事に続いての時期であり、盆踊りがあったり、「地蔵盆」の他「うら盆」などの名称が使用されていることからも推察できるように、この日を盆行事の終了の日、あるいは盆行事の最後の日が切り離されて取り残されたものとも考えられている。

すでに述べたように、この日を「地蔵盆」と呼んで行事を行うふうは西日本一帯、とくに近畿地方に濃密に分布している。京都での行事は夏の終わりの風物詩としてよく知られている。各町内ごとに行われており、8月23日から24日にかけて、子供たちが中心となって行う行事である。代表的な行事の流れを見てみると、町内の地蔵堂や祠の前に小屋を掛けて地蔵尊を祀り、地蔵尊に化粧を施して花などの供物を捧げ、提灯をさげる。各家の軒先には絵を描いた行灯が灯される。午前中に寺の住職による読経があり、その後子供たちが輪になって数珠廻し（百万遍）をするところもある。夕方からは盆踊りなどの余興が行われる。また地域によっては六斎念仏を唱える。またこの日には「六地蔵巡り」も行われる。これは京に通じる六つの街道の入口のそれぞれに建てられた寺院に祀られる地蔵尊を巡拝することで、町内に悪疫の侵入するのを防止する意味合いも含まれ、各寺院から受けた幡は護符として家の玄関に吊される。

しかし、この地で「地蔵盆」という名称を使用するようになったのは、さして古いことではないという。近世の文献では「地蔵盆」の語は登場せず、もっぱら「地蔵祭」「地蔵会」と記載されているのである。地蔵尊が死んだ子どもの守り仏であるとの信仰や、平安時代から続く子供たちの塞の神祭りの習俗などを取り込んで、盆月である7月に行う行事として近世の地蔵祭りが成立したという（註2）。この日をまた「うら盆」ともいって盆の終了時期と一致することから、あるいは「地蔵盆」の名称が使用されるようになったのかも知れない。

地蔵の縁日自身は24日というだけで、もともと特定の月や季節とは関わっていなかった。地蔵と盆が結びついてくるのは、地蔵がこの世とあの世との境に立つとされ、それが道祖神信仰と習合した結果といわれる。

『日本民俗地図I』から「地蔵盆」の分布の概要を見てみよう。「地蔵盆」は西日本に特徴的な名称で滋賀県、京都府、大阪府一帯に濃密に認められ、東日本では新潟県、富山県に単発で見られるだけである。また、「地蔵講」の名称で、山形県、福島県に一例ずつ認められる。さらに「地蔵祭り」の呼び名では奈良県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、愛知県にある。また「地蔵盆」の名称はなくても地蔵の祭りを行う地域が中部、北陸地方に分布する。あるいは、この24日を「うら盆」といって盆の終了する日とする伝承は広く、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、静岡県や四国地方に濃厚に分布する（註3）。

いずれにせよ地蔵祭りと盆が結びついた「地蔵盆」という名称の行事は、京都を中心とした近畿地方で盛んであり、さらに中部、北陸地方へと広がっている。そして関東地方から先は分布や形態にはばらつきが見られるようになる。

関東地方の一例をみると、神奈川県平塚市旧平塚宿の「地蔵盆」は8月24日で、小学生男子の行事である。事前に地蔵の護符を刷って各戸を廻り、線香代、蠟燭代としてお金を集めた。この日は地蔵の前に竹で鳥居型の枠と相撲の土俵を作る。竹枠には新盆の家が盆提灯を持ってきて吊し、ホウセンカを集めて飾る。各戸からお参りにやって来て、蕎麦やヘラヘラ団子を供えた。土俵では相撲が行われる。時には芸人を頼んで芝居もした。夜には念佛婆さんと呼ばれる念佛講の人が地蔵の前で念佛や御詠歌を唱えるという（註4）。ただし、こうした習俗が一般的であったとはいひ難い。

このように、「地蔵盆」の名称は関東地方で見られないわけではないが、しかしごく限られたもので、名称としては一般に「地蔵祭り」「地蔵講」などの語が使用されている。

2 北埼玉の地蔵祭り—具体例を中心に—

埼玉県の北部地方では、旧暦の7月23日、あるいは24日を中心に地蔵尊を祭る行事が盛んであった。全般的に見ればしだいに衰退はしているが、それでもなお一部の地域では今でも各字、各町内ごとに熱心に行われている。ここでは具体的な事例を追っていく。以下、地域名、名称、祭日、御利益、祀り場所、行事内容、その他の順に記していくが、記述の都合上、必ずしも順番通りにはなっていない。なおくゝ内の事例番号は表1の番号と対応している（註5）。

北埼玉郡は地蔵祭りのもっとも盛んな地域で、行田市、加須市、羽生市、騎西町、大利根町、川里村に分布している。

行田市

佐間の「地蔵祭り」（1）。8月23日。子育て。高源寺境内。12人の2年交代の廻り番の祭事係が中心になり、天満社にある集会所で準備をする。費用は地区費から出す。団子を作つて参拝者に配る。

埼玉では上埼玉、片原、百塚で行われてきた。上埼玉の「地蔵祭り」（2）。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。「花見地蔵」といい、普段は道端に祀つてある地蔵様を当番が集会所に運んで祭る。地区の祭りとして盛大に行ひ、終わると宿で会食し、踊りやカラオケも行われる。片原の「地蔵様の祭り」（3）。8月23日（現在は中旬の日曜日）。子育て。かつては片原全体で祭っていたが、戦時中から第三が抜けて第一と第二で祭るようになった。かつては演芸もやつたし、賑やかであった。現在は班長が集まって会食をするだけである。百塚の「地蔵祭り」（4）。8月23・24日（この時期が蚕で忙しかったため、昭和初期から20日遅れの9月13日に変更）。子育て、五穀豊穣。安楽寺境内。かつて丸墓山古墳脇に西行寺という寺があり、子授けを願う人に素焼きの小さな子育て地蔵を貸し出し、子を授かると寺に返してもらう習俗があった（写真1・2）。幕末に廢寺になるときに安楽寺でこの風習を安楽寺で受け継いだ。大正3年に安楽寺住職が地域活性化、青年団育成のために「子育て地蔵の盆祭り」と銘打つて、青年団を中心として始めた。灯籠（註6）を参道に並べ、正面には大きな灯籠を立て、団子を3、4升ほど作つて参拝者に配つた。また仮舞台を作り、興行師を頼んで田舎芝居、漫才、浪曲などをやり、露天商もたくさん出るほど賑やかであったが、昭和43年を最後に止めている。

小見砂新田の「地蔵祭り」（5）。7月23日。子育て。特別な行事は何もなく、世話をする当番



写真1・2 西行寺の子育て地蔵
(表) (裏)

もいない。提灯を灯し、近所の者がおはぎを供えに来るだけである。

長野林の「地蔵祭り」〈6〉。8月23日。昭和20~30年代には仮設舞台を設けて田舎芝居などを行っていたが、現在は灯籠をいくつか立てるだけである。参拝者には地蔵様のお姿のお札を配り、終わると宿で会食をする。

酒巻の「地蔵祭り」。上〈7〉、中〈8〉、下〈9〉の組でそれぞれに地蔵を祀っている。8月23日。子育て。子供が生まれるとお地蔵様に赤い着物を着せる習慣がある。各組の年番（2~4人）が出て世話をする。各戸から米を集め、粉に挽いて団子を作つて供え、灯籠を吊す。灯明をあげ、線香を焚き、朝早くに慶岩寺の住職が各地蔵前で読経する。団子は護符として配るが、今はたれ付きの団子も参拝者に配っている。上・中・下とそれぞれの組で地蔵祭りをした後に、全組が集まって一緒に宿で会食をする。

中里の「地蔵様の祭り」〈10〉。2月24日・8月23日。子育て。老人たちが近郷から集まって灯籠を立て、「お真言」と称して八幡神社社殿で太鼓・鉦を打つて地蔵の供養をした。綿の栽培の盛んな頃は祭りに綿の種を参拝者に配り、これを播くと綿が良くできるといわれ、多くの参拝者で賑わった。しかししだいにさびれ、すでに何もしなくなっている。

北河原では里前、立野、天袋、新田の各小字で行われている。里前の「地蔵様の祭り」〈11〉。8月24日（現在は7月24日）。水難除け。すぐ前に用水があり、昔そこで子供が遊んでおぼれたりしたことがあったからという。6班に分かれ、班ごとにお祭り当番を受け持つ。以前は当番が月代わりであったが、8月には風祭りと合わせて二つの行事があり大変だったので、15、6年前に地蔵様の祭りを7月にずらした。当番は現在は一年交代になっている。各戸に灯籠があり、「地蔵尊」と書いた紙を貼り直して軒先に立て、地蔵様には大きな灯籠を立てる。午後になると全戸が農村センターに集まって宴会をし、夜お参りに来る人は団子を持ってきて供える。立野の「地蔵祭り」〈12〉。8月23日。子育て。男児の行事として行われる。子供たちが各戸を廻って費用を集め、母親が手伝う。当番の家では祭りの時に赤の帽子とガケを作つて地蔵様に着せる。当日は雨に供えてビニールなどで屋根を掛け、灯籠を子供たちが描いて道路に立てる。団子は以前は親たちが作っていたが、現在は買ってくる。子供たちが参拝者に団子を配る。天袋の「地蔵様」。8月24日。道下〈13〉、道南〈14〉、下宿〈15〉に地区が分かれ、それぞれで祭りを行つてゐる。子育て。当番が費用を集め、世話をする。子供たちが灯籠に絵を描いて立てる。団子を作つて供え、子供たちがみんなお参りに來るので団子を紙に包んで配る。第二次世界大戦前までは芝居をやつたりと賑やかであった。現在は各戸から集まって一杯飲む親睦の会となつてゐる。新田の「地蔵祭り」〈16〉。8月23日。子育て。以前は廻り順の年番が各戸から米を集めて粉に挽いて団子を作つていたが、現在は金を集めて団子を買つてゐる。灯籠を貼り替えて立てる。また各家でも灯籠があり、家の前に立てる。

門井の「地蔵祭り」〈17〉。8月23日。「子供灯籠」ともいう。子育て。法性寺境内。小学一年生から中学二年生の男児による行事。中学二年生が親方になって一切を取り仕切る。境内に竹製の小屋掛けをし、そこに地蔵様を安置して祭る。灯籠を飾る。団子を供え、参詣者に配る。

堤根の「地蔵様祭り」〈18〉。8月23日。子育て。永徳寺境内。小学生（男女）の行事で、地区と児童会と共同で実施する。午前中に子供たちが集まり、灯籠に絵を描いて参道に立てる。夕飯後

に花火、肝試し、ゲームなどをして遊ぶ。

前谷の「地蔵講」〈19〉。9月彼岸（現在はそれに近い日曜日）。子育て。光明寺境内。地蔵様の饅頭を新しくし、団子、果物、野菜などを供える。住職が読経をし、その後宿で会食をした。もともとは地区の衛生協力会で世話をしていたが、近年になって寺でやるようになってからは団子も作らなくなったり、会食もしなくなった。また、3月の彼岸近くの日曜日には水子地蔵の祭りを行っている。

須加横塚の「地蔵様」〈20〉。8月24日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。廻り番の伍長という当番5人と自治会長が世話をする。各戸から費用を集め、地蔵様の前掛けを新しくて提灯を灯し、団子を作つて供える。参拝者に団子を配るが、これを食べると病気にかかるないという。集会所で会食をする。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

加須市

本町北横町の「地蔵祭り」〈21〉。8月23日。子育て。全戸が地蔵様に隣接する家に集まって団子作りと灯籠作りをする。当家はもと煎餅屋であり、この家の主人が団子の粉の練りをすることになっていた。空き地で100個ほどの灯籠を作る。地蔵様にお参りに来る人たちに子供たちが団子を配る。この団子を食べると風邪を引かないという。夜は川で灯籠流しをする。

久下の「地蔵祭り」〈22〉。8月23日。

不動岡では横町、下谷で行われている。横町の「地蔵祭り」〈23〉。8月23日。子育て。婦人会が中心になって世話をする。団子を作つて供え、総願寺の住職が読経する。夜には盆踊りがある。また新盆の家では盆提灯を納めに来る。下谷の「地蔵祭り」〈24〉。7月23日。

多聞寺又根の「地蔵祭り」〈25〉。8月23日。延命。ここには観音様なども一緒に祀つてある。4班に分かれており、班の順に祭りの世話をする。団子を作つて供え、提灯をあげ、灯籠を30個（現在は10個ほど）ほど沿道に立てる。寺の住職が経を読むが、昔は皆で念佛をあげた。夜は川端で子供たちは花火をする。かつては新盆の家で盆提灯を納めに来たが、子供がいたずらをするので今はやらなくなつた。

大越樋之口の「地蔵様のお祭り」〈26〉。8月23日。年寄が長寿いをせずに死ねる地蔵様という。当番が4軒ずつ一年交代で世話をする。かつてはそれぞれの家で団子やぼた餅を作つて地蔵様にお供えに来たが、現在は宿で当番が団子を作つて花とともに地蔵様に供え、参拝者に護符として配る。この団子を食べると風邪を引かないという。

割目の「地蔵講」〈27〉。3月15日・9月13日（後に3月15日だけになり、さらに3月第二日曜日に変更）。子育て、疣取り。桂性寺境内。檀家の行事であるが、それ以外の近隣の人も多く参拝する。当番4軒が世話をする。住職が読経の後、本堂に米や油揚げなどを持ち寄つて御飯と豆腐汁を作つて、「地蔵お齋」と称して会食をする。ただし、現在は料理屋からとった仕出しの料理ですませている。

水深籠宿の「地蔵祭り」〈28〉。8月23日。ただし、現在は地域で祭つてはいない。個人的に団子を供えたりする程度である。

馬内では富士見、下原で行われている。富士見の「地蔵祭り」〈29〉。8月23日。子育て。かつ

ては子どもの厄除けや健康祈願のため、地蔵尊を担いで巡行した。当番2人が中心となって全戸で宿に集まり準備をする。団子を作り花や果物とともに供え、線香をあげ、延命寺の住職が経を読む。団子を食べると丈夫な子に育つという。終わると寺で会食となる。かつては新盆の家では盆提灯を納めに来た。下原の「地蔵様」(30)。9月の都合の良い日曜日。東武線がすぐ脇を走っており、鉄道事故者の供養や事故から人々を守るための地蔵様。当番などはとくなく、近所の人が集まって地蔵様を掃除し、花や団子を作り供える。

岡古井では、本田(西・川面)、中島で行われている。本田の「地蔵祭り」。8月23日。子育て。本田には地蔵が2体あり、1体は真如院前にあり西(31)で、もう1体は川面にあり中郷、川面、鍋沼の3耕地(32)で祀っている。基本的な行事内容はまったく同じといってよく、唯一の相違点は、供え物の団子の材料が前者は大麦(「麦団子」「挽割り団子」ともいう)、後者は米である点である。子供たちの祭りであり、小学校・中学校の男児が参加し、中学三年生が親方になって指示を出して行う。かつては地蔵様の脇に小屋掛けをして子供がお籠もりした。20日から子供たちが地蔵様の脇に穴を掘って丸太を立て、島台(1×2mほどの台)を床にし、エビラ(養蚕道具)で囲い、蓮をさげてトタン板を屋根にして蚊帳を吊った小屋を建て、23日まで毎晩布団を持って泊まり込んだ。子供たちの一番の楽しみであったが、第二次世界大戦後中止になった。また、20日の夜中に子供たちが組中の家を一軒ずつ廻って大麦や米をもらって歩いた。出す量は家によって決まっていて少ないと家の1合もあるが、たいていは5合から1升くらいであった。団子は大人が宿で作る。西では家順に廻り番で一軒ずつ行う当番の家(川面では親方の家)を宿にして、手のある家から手伝いに出たが、現在は全戸から手伝いが出ている。集めた大麦や米を粉にしてもらって団子を作り、地蔵様に供える。西の大麦団子には黄粉をまぶすので、材料の大豆は当番が出す。昔は飯台に4~5台分あり、この団子を食べると病気にならないという。団子が出来ると大人たちは会食をして解散する。出来た団子は子供たちが家々を廻って売り歩く。以前は新聞紙を袋にして団子を20個くらい入れ、集まったお金は親方が年齢に応じて配分した。今は作る量も少なくなったが、ビニール袋に入れて売っている。川面では近所の大人が集まって団子を買って地蔵様に供える程度になってしまった。新盆の家では盆提灯を納めに来る。中島の「地蔵祭り」(33)。8月23日。子育て。以前は子供たちが竹や葦、蓮などを持ち寄り、地蔵堂の前に簾の小屋を作り前日からお籠もりした。祭りには村から集めた米を粉に挽き、団子にして参詣者に配る。

上三俣では東木戸、仲通、学頭下で行われている。東木戸の「地蔵祭り」(34)。3月23日・8月23日。持ちまわりの宿で、「団子丸め」と称して団子を作り供える。仲通の「地蔵祭り」(35)。8月23日。子育て。地区が8班に分かれ、各班長が世話ををする。団子を作り供え、地蔵様の脇に椅子とテーブルを出し、お参りに来た人に酒などの接待して団子を配る。この団子を食べると風邪を引かない、丈夫に育つなどという。学頭下の「地蔵祭り」(36)。8月23日。地蔵様の脇に庚申様もあり、庚申様はもともと10月11日に祭りをしていたが、両方やるのは大変なので、現在は「地蔵庚申祭り」として8月に両者を合わせて行っている。「こてっぱら地蔵」といい、これは地蔵の脇腹に穴が開き漆喰で閉じられているところからつけられた名称で、脇腹が痛いとき同じところをなでれば治るという。学頭の下を中心とした地区が3班に分かれ、班で交代で世話をす

る。昔は米を集めて団子を作っていたが、現在は団子を買って来る。地蔵様に提灯を飾り、近くの集会所で会食をする。

下三俣深沼の「地蔵祭り」<37>。9月第一日曜日。

南大桑では鳩山、熊坂で行われている。鳩山の「地蔵祭り」<38>。9月23日。熊坂の「地蔵祭り」<39>。9月23日。

北篠崎では上中通北、上中通南で行われている。上中通北の「地蔵祭り」<40>。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。灯籠を飾り、団子を作つて供える。以前は祭りがすんでも一週間か10日くらいは灯籠はつけていた。連絡員の家で会食をする程度である。上中通南の「地蔵祭り」<41>。8月23日。子育て。行事内容は北と同じであるが、すでに止めている。

南篠崎の「地蔵祭り」<42>。9月23日。

中樋遣川の北瀬田和の「地蔵祭り」<43>。8月23日。個人持ち。棘抜き地蔵といわれていたが、10年ほど前から身代わり地蔵といい、団子を供え、子供たちに配る。400個以上の灯籠を沿道に立て、花火を打ちあげる。

下樋遣川の壱両野の「地蔵祭り」<44>。8月23日。廻り番の当番が団子を作つて供える程度しか行っていない。

町屋新田入沼の「地蔵祭り」<45>。8月23日。廻り番の当番が世話をする。各家で重箱一杯の団子を作り、提灯を持って来る。提灯は地蔵様の廻りに吊す。参拝者は線香を供え、団子をいただく。新盆の家では盆提灯を納めに来る。この提灯は当番が後で焼く。

礼羽では前新田と谷新田で行っている。前新田の「お地蔵祭り」<46>。8月23日。疣取り。とくに当番ということではなく、家数が少ないので全戸で一緒に世話をする。灯籠を地蔵様と各戸の前に立て、団子を作つて地蔵様に供え、金蓮院の住職が拝みに来る。近所の者がお参りに来て線香とお賽銭をあげると団子を配つていたが、現在は団子は作らなくなっている。かつては地蔵様の前の家の3軒を順に宿にして会食をしていたが、今は料理屋ですませている。昔は新盆の家が盆提灯を納めに来た。谷新田の「地蔵祭り」<47>。8月23日。よく願い事をきいてくれる地蔵様として知られる。もともとは特に地蔵の祭りは行つていなかつたが、子供が続けて死んだり、脇の鉄道で事故があつたりと不幸が続いたとき、それは地蔵様をおろそかにしているといわれて、昭和初期から行つようになつた。家順で一軒ずつ一年交代で当番として世話をする。団子を作り、酒を一升あげ、寺から住職を頼んでお経をあげてもらう。お参りに来た人には団子を配る。団子は「一重箱」といつて、大きさは特にかまわないが重箱に山盛りにきれいに積む。夜には当番の家を宿として会食をしたが、現在は料理屋に出かけている。以前は新盆の家から盆提灯を納めに来た。

外野下の「夏祭り」<48>。8月23日。棘抜き。地区は6班に分かれ、各班から1軒ずつが当番として出て世話をする。地蔵様に提灯を下げ、参詣者は線香やお賽銭を供え、団子をいただく。現在地域の夏祭りとして、若者の睦会が中心となって前の空き地で盆踊りやカラオケ大会を開催し、屋台なども出るので、子供も大勢集まる。

戸川卯の森の「地蔵祭り」<49>。8月23日。「取持ち地蔵」、「縁地蔵」という。5組に分かれ、廻り番で連絡員などの三役とともに当番をする。行灯を立て、団子を作り、参拝者に配る。第

二次世界大戦前は大変賑やかで露店も出て、若い男女が出会いの場として大勢やって来た。

羽生市

市街地では栄町、相生町、下町、愛宕町、旭町、大和町、上町、東町の各旧町内ごとに祭りが行われている。栄町（中央一丁目）の「地蔵祭り」〈50〉。4月23日・8月23日。昭和7年に毘沙門堂の下から出てきた地蔵を祀ったといい、社寺委員が世話ををする。春は団子を供えるだけである。秋は行灯や提灯を灯し、正学院の住職が拝みに来る。太鼓を叩いて祭りを知らせ、参拝者に団子を配る。相生町（中央二丁目）の「地蔵祭り」〈51〉。8月23日。地蔵堂。「鬼門除け地蔵」、「首切り地蔵」ともいう。安産祈願、子育て。社寺委員5人と1～5丁目から各1人の計10人で世話ををする。灯籠や提灯を灯し、団子を作つて供える。建福寺から住職が来て読経する。新盆の家では盆提灯を納めに来る。下町（中央三丁目）の「地蔵祭り」〈52〉。8月23日。子育て。6班に分かれ、廻り番で年番をする。費用は町会費から出す。団子、果物、花、線香をあげ、提灯を飾る。この団子を食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。愛宕町（中央四丁目）の「地蔵祭り」〈53〉。8月23日。子育て。愛宕神社境内の地蔵堂。夕方から藤井上組の源長寺から僧侶を迎えて法要をする。町内では役員が米の粉を買って団子を作り、参詣の人々に供物として数個ずつ配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。翌24日は火伏せの愛宕様の祭りであり、祭典をして参拝者には金魚を配る。夜には用水で花火をあげる。旭町（南五丁目）の「地蔵祭り」〈54〉。8月23日。稲荷神社境内。6班に分かれ廻り番で年番となり、年番長を中心にして理事12人、評議委員30人、班長6人などが世話ををする。費用は夏祭りの残り、賽銭、町会費で賄う。団子を作り、参詣者に3～4個ずつ配る。これを食べると丈夫に育つという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。提灯は後で焼く。大和町（北一丁目）の「地蔵祭り」〈55〉。8月23日。子育て、身代わり。11班に分かれており、班長11人と役員8人が世話ををする。団子を作つて供える。砂糖菓子なども供える。正光寺の住職が拝み、新盆の家では盆提灯を納めに来る。提灯は後で焼く。終わると公会堂で会食となる。上町（北二丁目）の「地蔵祭り」〈56〉。8月23日。団子を作つて供える。新盆の家では盆提灯を納めに来る。提灯は後で焼く。東町の「地蔵祭り」〈57〉。8月23日。役員が10人ほどで世話ををする。費用は町内費で賄う。団子を作つて供える。夕方になって鉢を叩くと人々がお参りにやって來るので団子を配る。これを食べるとクチムキの薬として腹痛・風邪に効くという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。提灯は後で焼く。

羽生本光寺の「地蔵祭り」〈58〉。8月23日。二十三夜様、庚申様も一緒に祀っている。各家で団子と餅を搗いて供え、終わると下げる。現在は作つておらず、代わりに饅頭などを供えている。

下羽生の「地蔵様の祭り」。8月23日。谷〈59〉、西〈60〉、本田〈61〉の各耕地に地蔵尊が祀られ祭りが行われている。安産、子育て。廻り番の当番の家を宿にして、両隣の家が手伝う。以前は前日に各戸から米を集めて団子を作つたが、現在はオサゴ代といつてお金を集めて粉を買って作る。参詣者には団子をひとつかみずつ配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

秀安の「地蔵祭り」。8月23日。上郷〈62〉、下郷〈63〉でそれぞれ行つてゐる。子育て。持ちまわりの氏子総代が世話ををする。各戸から米1升を集め、団子を作つて供え、灯籠を立てる。子供達が団子を貰いにやって來る。新盆の家では酒を持って提灯を納めに来る。この提灯は後で焼く。

本川俣の「地蔵祭り」〈64〉。8月23日。子育て。千手院。「廻り地蔵」といい、本川俣の家々を1軒が1～7日ずつ預かりながら廻り、ひとまわりすると千手院に戻り、また廻っていく。各家では床の間に地蔵様を安置し、お茶・線香・食事などを供える。祭りの日には必ず寺に戻し、祭りが終わるとその日のうちに次の家に運ぶ。6班に分かれ、班ごとの当番が世話をする。団子とハナ（紙と竹で作った造花）を供え、住職の読経がある。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

上川俣では北口と南口で行われている。北口の「地蔵祭り」〈65〉。8月23日。廻り番で宿をし、そこに集まって団子や料理を作り、地蔵様に供える。新盆の家では盆提灯を納めに来る。宿で会食し、地蔵様のところでカラオケをやっている。南口の「地蔵祭り」〈66〉。8月23日。子育て。当番7人が宿で団子を作る。かつては各戸から米2合ずつ集めていたが、現在はお金になっている。

「地蔵尊」と書いた灯籠を立てる。夜、参拝者に団子を配るが、これを食べると風邪を引かないという。舞台を掛けてカラオケ大会をし、花火も上げる。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

稻子では地区別というより、それぞれの菩提寺の檀家ごとにまとまっており、源昌院、光明院、薬師堂を核としている。源昌院の「地蔵様」〈67〉。8月23日。源昌院の檀家で祀っている。4軒ずつで廻り番の当番が世話をする。盆の16日に当番が袋を持って各戸を廻り、米を集めた。宿で団子を作っていたが、現在は各戸からお金をを集め店に頼んで作ってもらっている。夕方、鉢を叩くとお参りの人がやって来るので、団子を配る。これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。この提灯は後に寺で焼却する。以前は子供が花火で遊んだりもした。光明院の「地蔵祭り」〈68〉。8月23日。光明院の檀家で祭る。当番が中心となって、宿で団子を作つて供える。これを食べると病気にならない。新盆の家では提灯を納めに来る。この提灯は後に寺で焼却する。薬師堂の「地蔵祭り」〈69〉。8月23日。薬師堂墓地に墓を持つ家で祭っている。当番が廻り番で2軒ずつ世話をする。各戸から米3合を集め、重ね餅と団子を作つて供える。地蔵様に提灯を灯し、夜になるとお参りの人がやってくるので団子を配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

中岩瀬では上と下で行われている。上の「地蔵様」〈70〉。「百八灯」「鎮守様の祭り」「行灯祭り」とも呼んでいる。8月23・24・25日。愛宕神社境内。「行灯祭り」は新しい名称である。愛宕神社・天神社・地蔵尊の祭りと一緒にやっている。社人4人が世話をし、余興については実行委員会が行う。23日に岩松寺の住職が地蔵尊を供養する。夕方から「御神燈」「地蔵様」と書いた灯籠が境内とこれに通じる道筋に立ち並んで灯が灯され、26日に倒される。団子を作つてあげ、参詣者に配る。新盆の家では提灯を納めに来る。昭和30年頃までは青年団が運営をまかされ、23日の晩に芝居や八木節が演じられ、氏子や招かれた親戚で賑わったという。その後一時途絶えていたが、近年カラオケ大会が催されるようになった。下の「地蔵祭り」〈71〉。3月23日・9月23日の彼岸。「与一兵衛地蔵」といい、廻り番の社人6人が世話をする。米を各戸から集めて団子を作り、護符として参拝者に配る。米の量は思し召しといつてきめておらず、各家が判断して出している。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

下岩瀬では全体で行う祭りと下だけで行うものとがある。下岩瀬の「地蔵祭り」〈72〉。8月23日。下岩瀬全体で祀っている地蔵が何体か各地にあり、それらをまとめて行う。20～30人の役員が天宗寺に朝から集まり、団子とハナ（竹串に紙製の花をつけたもの）を作り、各地蔵様に供えて廻

る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。下の「地蔵祭り」〈73〉。3月23日・9月23日。子育て。廻り番の当番6人が各戸から米2合程度を集めて粉に挽いて団子を作る。これを食べると風邪を引かないという。灯籠をたくさん立てる。春は簡単に、秋をきちんとやることになっている。春は岩松寺から住職が拝みに来る。

桑崎ではいずれも個人持ちの地蔵が2体祀られている。河田家の「地蔵祭り」〈74〉。8月23日。子育て。以前は当家で祭りの世話をしていたが、近年は地域役員が3~4人出て世話をしている。団子は各家で作って持ってくる。団子を食べると風邪を引かない、子供が丈夫に育つという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。柿沼家の「地蔵祭り」〈75〉。十五夜（旧暦8月15日）。もとは個人持ちであったが、途中から地区持ちになる。ただし祭りはほとんど行われず、当家で団子を作つて供えるだけである。

小松大門の「地蔵祭り」〈76〉。8月23日。子育て、夜泣き止め。大門南（辻）・大門北（墓地）にそれぞれ地蔵が祀られている。「地蔵講」があり、廻り番で1軒ずつ宿になる。各戸から1升ずつ米を集め、宿で餅を搗く。餅は重ね餅と短冊状の切餅を作り、竹と色紙で「お飾り」を作る。灯籠をいくつか立てる。お参りに来た人に護符として切餅を配るが、これを食べると子供が丈夫に育つという。重ね餅は酒などの供物を奉納した人に切り分ける。北と南の両方の地蔵様にお参りに行く。新盆の家では盆提灯を納めに来る。かつては宿に芝居師を頼んで余興をしたりした。24日は片づけで、宿で会食をする。

上新郷では住吉、別所、中新田、宿上、横塚で行われている。住吉の「地蔵祭り」〈77〉。8月23日。子育て。住吉神社境内。上・中・下の3組で一年交代で当番が出て世話をする。各戸から「思し召し」といって思い思いの量の米を集めて、もとは年番の家（現在は社務所）が宿になって団子を作つて供える。家の提灯に火を灯してお参りに来て地蔵様の脇に吊し、団子をいただいて帰る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。別所の「地蔵祭り」〈78〉。8月23日。老人クラブが世話をしている。費用はお参りに来る人の賽銭で賄う。当日墓地から2体の地蔵様を集会場に移してお飾りをし、団子を作つて供える。これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。この提灯は地蔵様とともに墓地に飾る。中新田の「地蔵祭り」〈79〉。8月23日。子育て。16軒ずつが廻り番で当番をし、費用は賽銭で賄っている。集会所で灯籠を貼り替え、団子を作る。団子は色紙の飾りをつけた竹を刺した大きな団子である。夜になるとお参りにやって来て賽銭を上げ、団子をいただいて帰る。これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。宿上（十二区）の「地蔵祭り」〈80〉。8月23日。愛宕神社境内。10人の年行事が廻り番で世話をする。お参りに来て賽銭を上げた人に団子を数個ずつ配る。これを食べると風邪を引かないという。第二次世界大戦前までは年寄（女性）が念仏を唱えた。去年から舞台を掛けて老人会で踊りをやるようになった。新盆の家では盆提灯を納めに来る。横塚の「お地蔵様」〈81〉。8月24日。子育て。各戸から米を集めて粉にして団子を作り、夕方お地蔵様に提灯を点して串に差した大きな団子を一つ供え、子供たちには小さな団子を配る。

下新郷の「地蔵祭り」。8月23日。東〈82〉、藤兵衛〈83〉、藤木〈84〉、中〈85〉、野久保・小子松〈86〉でそれぞれ祭りを行つてゐる。東、藤兵衛、藤木、中、野久保・小子松の5つの各地

区が、それぞれ元の地から大光院境内に地蔵尊を遷して堂を造って祀っている。藤木は「瘡地蔵」、中は「ケガ地蔵」という。当日はそれぞれの地区から団子を持って祭りにやって来る。費用は下新郷全体の祭典費から出している。各戸から米5合ずつ集めて一つ1合の大きな団子を作り、それを5つずつ竹串に刺したものを各戸に配った。これを食べると風邪を引かないという。ただし今は饅頭を買ってきて供えている。新盆の家では盆提灯を納めに来る。一か所に5地区が集まっているため、それぞれの地蔵堂の前に墓塚を敷いて宴会となり、全体の余興として仮舞台を設けてカラオケ大会なども催し、大変盛況である。

下新田の「地蔵祭り」〈87〉。8月23日。栄新寺。「日限り地蔵」といい、期限を定めて病気が治るように願掛けをする。7軒ずつの廻り番の当番が世話ををする。団子を作り供え、夕方から参拝者に配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

北荻島一班の「地蔵祭り」〈88〉。8月23日。子育て。2軒ずつ廻り番で当番をする。各戸から米2合を集めて宿で団子を作り、灯籠を5個ほど立てる。お参りの人に団子を配るが、これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。夜は宿で日待をする。

上手子林の辻の「地蔵祭り」〈89〉。

中手子林では八反、八幡前、天神塚中、天神塚瓜ヶ谷戸で行われている。八反の「地蔵様の祭り」〈90〉。8月23日。廻り番の当番2軒で世話をし、団子を作り供える。新盆の家では盆提灯を納める。かつては宿で会食をした。八幡前の「地蔵様の祭り」〈91〉。8月23日。八幡神社境内。神社の当番5人で世話をする。団子を作り、夜お参りに来る人に団子を配る。これを食べると無病息災という。天神塚中の「地蔵様の祭り」〈92〉。8月23日。個人持ちから地区持ちになった。昼に当番の家を宿にして団子を作り、夜になって地蔵様に団子を供え、宿で会食をする。費用は会費と賽銭で賄う。天神様の灯籠を出して灯す。新盆の家では盆提灯を納めに来る。天神塚瓜ヶ谷戸の「地蔵様の祭り」〈93〉。8月23日。疣取り。疣取りの願掛けの時、歌（何でも良い）を半分だけ歌い、治ったら全部歌うという。廻り番で1軒ずつ宿になる。米は各戸からかつては1升、今は5合ずつ集める。灯籠を3～4個立てる。夕方になって鉢を叩くと参拝者がやって来るので、団子を配る。新盆の家は「千両つける」といって、賽銭を持って盆提灯を納めに来る。

下手子林の「地蔵祭り」。8月23日。合羽〈94〉、竹田〈95〉、中村〈96〉、笠良〈97〉の各字で一斉に実施する。供物はもともとは団子であったようだが、近年は地区によっては赤飯のところもある。団子は地区によって作ったり、買ったりする。子供たちは各字の祭りを廻ってお供物をもらって歩いた。廻り番の駐在員（かつては神社総代）が中心となり、班長が手伝って行う。地蔵様の掃除をして団子を作り供え、地蔵様の前に墓塚を敷いて飲み食いをする。参拝の人には団子を配る。新盆の家では盆提灯と供物を持ってお参りし、提灯は地蔵様に飾る。

上村君では上、下、新田、三田内、北三田内、南三田内、風張で行われる。上の「地蔵様祭り」〈98〉。8月23日。子育て、歯痛止め、腹痛止め。2軒ずつ廻り番で当番をする。当番の家を宿にして全員が集まり、集めた米を粉に挽いて団子を作り、簡単な食事の準備をする。かつては団子用の米を各戸3合ずつ集めたが、現在は出来たものを買っている。この団子は薬だといっている。地蔵様に提灯を灯し、重ね餅と団子を供える。お参りにやって来た人に団子を配る。下（東畑）の「地

「地蔵祭り」<99>。8月23日。子育て、疣取り。全戸参加が基本であるが、女性の居ない家では参加しない。廻り番で宿をし、宿に全員が集まって団子を作る。以前は各戸から米を集めていたが、ある家で地蔵様に大変御利益を授かったという家が負担するようになった。地蔵様に花を飾って団子を供え、参詣の人には団子を配る。これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。この提灯は壊れるまで何年でも吊す。夜は宿で簡単に会食をする。新田の「地蔵様の祭り」<100>。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。一軒ずつ持ちまわりで宿をするが、準備をするのは全員である。各戸から米を1～2合ずつ集めて餅を搗く。現在は金を集めて餅屋で作ってもらう。重ね餅と護符の餅（短冊状）を作る。灯籠を4個ほど描いて立てる。夕方になると鉢を叩いて知らせ、子連れの参拝者に護符を配り、その後また宴会となる。大きい重ね餅は全戸で均等に分ける。この地蔵はあの世への道案内をする「案内地蔵」ではないので、新盆の提灯は受け取らずに寺に納めもらう。三田内の「地蔵祭り」<101>。8月23日。子育て、安産。廃寺跡にあり、堂の本尊は阿弥陀仏である。1軒ずつの廻り番の当番が宿をし、午後に女性が集まって団子を作つて掃除をし灯籠を作り、夕方になると男性が集まり、堂で飲みながら参拝者に団子を配る。以前は各戸から米を集めたが、現在は粉を買って作る。北三田内の「地蔵様の祭り」<102>。8月23日。惣徳寺境内。廻り番で宿をする。宿に集まって団子を作つて供え、灯籠を灯して線香をあげる。南三田内の「地蔵祭り」<103>。8月23日。子育て、安産。1軒ずつ廻り番で宿をする。費用は区費から出し、それに当番の家で少し足している。子供が描いた灯籠を数個立てる。女たちが宿に集まり団子を作り、夜になると男たちが地蔵様のところでお参りの人に団子を配る。団子を食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。風張の「地蔵祭り」<104>。8月23日。惣徳院門前。廻り番の当番が宿になり、団子を作る。以前は各戸から米を集めて粉に挽いたが、今は金を集めて粉を買って作る。灯籠を貼り、辻々に立てる。参拝者に団子を配るが、これを食べると風邪を引かないという。夜は宿で会食をする。

下村君では松の木、竹の内、永明寺で行われている。松の木の「地蔵様の祭り」<105>。8月23日。子育て。観音堂。祭り番の3軒が宿になって世話ををする。各戸から米1合を集めて団子を作つて供える。現在は賽銭と区費で粉を買って作る。参拝者に団子を配り、これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来るが、これは寺に納めてもどちらでもかまわない。竹の内の「地蔵様」<106>。8月23日。この地蔵様は近くの北方用水馬洗い場に倒れていたが、この上で洗濯する婦人の夢に現れて以来祀られるようになったという。団子を作つて配る。これを食べると無病息災という。永明寺の「地蔵祭り」<107>。8月15日。寺だけで祭る。「地蔵飯」という赤飯を供えるだけである。

加羽ヶ崎新田の「地蔵祭り」<108>。8月23日。子育て。1軒ずつ廻り番で当番をする。各戸から米を5合ずつ集め、粉に挽いて団子を作る。新盆の家では盆提灯を納めに来るが、この提灯はそのまま朽ちるままにまかせる。

砂山の上宿の「地蔵祭り」<109>。8月23日。愛宕神社境内。かなり早くに廃止となり、詳細は不明である。下宿の鳥山寺入口の地蔵は祭りは行われていないが、新盆の盆提灯だけは納めて吊してある。

今泉外ノ内の「地蔵祭り」<110>。8月23日。長光寺。当番2軒ずつが廻り番で世話ををする。現在は団子を作つて供えるだけである。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

藤井上組では東、下藤井、出尾、上手、下手で行われている。東の「地蔵祭り」<111>。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。役員が中心になって準備をし、団子を作つて供えて配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。花火を上げたりもする。下藤井の「地蔵祭り」<112>。8月23日。子育て。当番10人が廻り番で行うが、準備から片づけまで3日間は必要なので大変である。各戸から梗米3合、糯米1～2合ずつ集め、集会所でハナ（竹串に紙製の花をつけたもの）、団子、重ね餅を作る。地蔵様に提灯や灯籠を灯し、夜になるとお参りの人に団子を配る。余興として、第二次世界大戦前は舞台を掛けて館林から頼んで芝居をやったが、現在は婦人会による踊りが行われる。新盆の家では盆提灯を納めに来る。翌日は当番が片づけをし、重ね餅を戸数分に細かく切ってハナを刺して各戸に配る。出尾の「地蔵様の祭り」<113>。8月23日。もと個人持ちの地蔵を地区で祀るようになった。以前は近所から米などをもらい当家で団子や餅を作つて供えていた。現在は数人の年番が廻り番で世話ををする。費用は以前は各戸米5合ずつであったが、現在はお金になっている。地蔵様に灯籠や提灯をあげ、団子と重ね餅を供える。夜になるとお参りにやって来る人に団子を配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。上手の「地蔵祭り」<114>。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。廻り番の組長が宿となり、そこに集まって準備をする。灯籠を貼り替えて2個立てる。餅を搗き、直径10cmほどの丸餅にして供え、参拝者に配る。これを食べると病気にならない、子供が丈夫に育つという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。夜は宿に集まってあんころ餅やうどんを食べて会食をする。下手の「地蔵祭り」<115>。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。七五三の帰りには地蔵様に参拝する習慣がある。地区が2組に分かれており、各組でそれが廻り番で宿となって、そこに皆が集まり宿の家で提供された米1升で団子を作り、会食をする。灯籠を貼り替えて立てる。夕方になると各組から団子を持って地蔵様にお参りに來るので参拝者に団子を配り、子供には菓子を配る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

藤井下組では後流、前油・後油で行つてゐる。後流の「地蔵祭り」<116>。8月23日。子育て。昔ゴゼが背負ってきた地蔵であったが、ここで行き倒れになつたため祀ることになったという。当番は家順に1軒ずつ一年交代で、それに前年と翌年の当番が加わつて3軒で祭りの世話ををする。米を各戸から5合ずつ集めて宿で粉に挽いて団子を作つてゐたが、現在はお金を集めて米を買つ。団子は7～8升作るので、大きな笊2杯が山盛りになる。地蔵様に提灯をつけ、蠟燭を灯し、団子を供える。新盆の家では賽銭を余分に持つて、盆提灯を納める。夕方からお参りの人がやって來るので、団子を配る。団子は無病息災の護符といふ。夜は宿で宴会となる。前油・後油の「地蔵祭り」<117>。8月23日。子育て。2軒ずつの廻り番の当番が世話ををする。各戸からお金を集める。地蔵様に、提灯や灯籠を灯し、団子と重ね餅を作つて供える。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

北袋の「地蔵祭り」<118>。8月23日。子育て。北・中・南に分かれ、各地区から社人が出て世話ををする。第二次世界大戦前までは天神社持ちの神田が6反あり、一部を社人が耕作し、一部を小作に出していたので、その米と上がりで費用を貯めた。宿で団子を作つて供え、参拝者に配る。新盆の家では賽銭を持って盆提灯を納めに来る。

発戸の「地蔵祭り」〈119〉。8月23日。長善寺。檀家の中の当番が団子を作つて供え、お参りに来る人に配るだけで、他に何もしない。

尾崎の「地蔵祭り」〈120〉。8月23日。子育て。上・中・下に分かれ、各組が廻り番で当番となり、そのうちの一軒が宿になってそこに集まって準備をする。団子と餅を作り、参拝者に配る。餅は重ね餅と護符として配る四角い餅を作る。これを食べると風邪を引かないという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。この提灯は後で焼く。

三田ヶ谷では平島、広川、中新田、上巣子、下巣子で行つているが、この地域では地蔵祭りを単独で行うのではなく、庚申祭りに合わせて行うのが特徴である。平島の「地蔵祭り」〈121〉。「地蔵観音祭り」ともいう。8月23日。庚申様と一緒に祀る。廻り番の当番3人が世話をする。供物の材料は当番が負担し、団子作りと赤飯作りに分かれて行う。ここに石尊様の灯明を7月27日～8月23日まで立てる。8月7日の「お盆ぶち」に蓮台寺に塔婆を頼み、23日に行って墓に立て、その帰りに地蔵様にお参りして賽銭、線香をあげ、団子をいただきて帰る。新盆の家では盆提灯を納めに来る。広川の「春祭り」・「夏祭り」〈122〉。3月21日・7月23日（現在はそれに近い日曜日）。庚申様と一緒に祀る。6人の当番が廻り番で世話をする。夏祭りには庚申様の祭りとお獅子様と一緒にやるが、当番の者が適当な供物を供えるだけである。夜は料理屋で会食となる。中新田の「春祭り（庚申祭り）」・「夏祭り（石尊様）」〈123〉。3月21日・8月23日。庚申様、石尊様と一緒に祀る。春は神主を頼んでお祓いをし、御神酒をいただく。夏は石尊様の祭りとともに地蔵様も祭っている。7組に分かれて各組が廻り番で当番となるが、そのうちの一軒が廻り番で宿になる。宿（現在は農村センター）で準備をして会食をする。会費の他に役員が奉納された御神酒を売つて費用の足しにする。巣子の「庚申祭り」。上巣子〈124〉と下巣子〈125〉でそれぞれ祀っている。3月21日（彼岸）・7月23日。当番1軒ずつ廻り番で宿（現在は農村センター）をする。夏はそれぞれで祭るが、春は合同で行う。

弥勒上新田・上力新田・三新田の「地蔵祭り」〈126〉。8月23日。かつては五人組が廻り番で行っていたが、現在は10班に分かれた班長が中心となって世話をする。ただし、宿はそれとは関係なく一軒ずつ廻り番で全戸に廻ってくる。以前は米を集めたが、現在は各戸からお金をを集めている。重ね餅を作つて供える。夜は集会所で宴会をし、カラオケをやる。餅は翌日切つて二切れずつ全戸に配る。

日野手新田の「庚申祭り」〈127〉。7月17日。庚申様を中心に地蔵様やさまざまな石仏が一緒に祀られている。この祭りに地蔵様も一緒に祭る。当番は仕事が手を離れて余裕のある年配者のいる家で引き受ける。以前は各戸から米を集めたが、今はお金になっている。団子と赤飯を作つて供える。この団子を食べると病気にならないという。神主に拝んでもらう。

騎西町

騎西の町内では、地蔵尊が元町（一丁目）、仲町（二丁目）、新田（三丁目）とそれぞれ別に3基祀られている。ただし、新田にはもともと地蔵がなかったため、近隣と同じようにお祭りをしたいということになり、大正期末に浄楽寺墓地にあった地蔵尊を門前に安置して祭りを始めたという。3地区の「地蔵様の祭り」は日程が重ならないように、新田〈128〉が8月23日、仲町〈129〉が24

日、元町〈130〉が25日と一日ずつずらしている。祭りの世話は廻り番で各地区とも上・下から行事という当番が出て行う。当日は地蔵様の掃除をして提灯を両脇に下げ、道路沿いや各家の軒先には灯籠を立てる。地蔵様に花、菓子、果物などの供物をあげ、当番が地蔵様の所に詰めて、灯明や線香を上げて、打ち菓子などを作って地蔵様に上げてからお参りの人に配る。夜になると鉦を叩いて祭りを知らせる。第二次世界大戦前は地蔵様の前で盆踊りをしたり、映画会なども行ったという。

内田ヶ谷では寄居、上郷、中郷で行われている。寄居の「地蔵様」〈131〉。8月23日。子育て。祈願のお礼によだれ掛けや帽子をあげる。6人ずつ一年交代で当番をする。各戸を廻ってお金や米を集め、当番のうちの一軒を宿にして団子を作る。地蔵様に提灯や灯籠を吊るして果物などの供物をあげ、前に縁台を出す。夕方になって太鼓を叩くとまず子供たちが来るので団子を配り、さらに夜になってまた太鼓を叩くと今度は近所の大人たちが三々五々やって来るので、団子を配る。上郷の「地蔵様」〈132〉。8月23日。各戸から集めた米で団子を作り地蔵様に供え、大福寺の住職が読経をする。参拝者に団子を配る。終わると農村センターで会食をする。中郷の「お地蔵様の祭り」〈133〉。8月23日。疣取り。塩をかけると疣が取れるという。個人持ちのため、その家ですべての世話をしている。団子は以前は大ショウウギいっぱい作った。各家では盆提灯をぶら下げてお参りに来て地蔵様の脇に作った竹竿に掛け、帰る時にまた持つて帰る。灯明や賽銭をあげ、団子をいただく。お参りの後、当家の縁側でカラオケをしたり、一杯飲んで帰る。

外田ヶ谷新田の「お地蔵様」〈134〉。8月24日。当番は家順に2軒ずつが一年交代で行う。地蔵様の両側に灯籠を立てる。近所の人がお参りに来てお賽銭をあげると、みたらしの串団子を配る。

西ノ谷の「地蔵の縁日」〈135〉。8月23日。疣取り、子育て。久伊豆社境内。昔盗まれたことがあったが、地蔵様が気張ったらにっこりもさっちも行かなくなり、置き捨てたものを村人が取りに行つたという。当番は5組が毎年廻り番で行う。灯籠を立て、子供のいる母親は団子を供え、子供の健康を祈る。

上崎では三重堀、相の道、前原で行われている。三重堀の「地蔵祭り」〈136〉。「地蔵講」ともいう。8月1日。もとは8月23日であったが、晩秋蚕の養蚕と重なるため8月1日にずらした。子育て、夜泣き止め。もともと個人持ちであったためその家で世話をしていたが、耕地整理で地蔵様の位置が隣家の敷地になってからは、両家で一年おきに交代で世話をするようになった。ただし祭りは各戸から参加する。各戸から糯米と粳米のどちらかを持ち寄って、重ね餅、団子、うどん、あんころ餅を作り供え、灯籠を立てる。ただし、現在は仕出し屋の料理を供えている。参拝者に団子を配る。宴会も両家が交代で受け持っていたが、近年は総合センターを借りてやるようになった。相の道の「地蔵さん」〈137〉。7月23日。子育て。地区持ちの地蔵尊であるにもかかわらず、以前は祭りの世話を隣家でやってきたが、途中から当番でやるようになった。当番は家順に廻り持ちで行う。地蔵様に大きな灯籠を出し、各家毎に小さな灯籠を門口に掲げる。地蔵様に灯籠、花、重ね餅、団子を供える。参りに来た人に団子を配る。昔は露店が出るほど賑やかであったという。前原の「お地蔵様の祭り」〈138〉。7月20日。地蔵様に団子を供える程度で、特に何もしない。

下崎上の「地蔵様」〈139〉。7月23日。疣取り、水難除け。かつては世話人の8人が行ったが、現在は氷川神社の当番が兼任している。灯籠を立て、太鼓を出すと子供たちが叩いた。宿で餅やう

どんななどの用意して飲食をし、かつては庭に仮舞台を作つて若衆が踊りや歌を披露したりもした。

戸崎では名倉、上三班、上四班で行つてゐる。名倉の「地蔵祭り」〈140〉。8月23日。子育て。6班あり、かつてはそのうちの第4班だけで世話をしていたが、近年になって6班全体の神社当番が出て行つようになつた。以前は第4班の各戸から1升ずつ米を出し、粉に挽いて団子を作つた。団子はお参りに來た人に経木で包んで配つた。地蔵様には灯籠を吊して線香をあげる。上三班の「地蔵講」〈141〉。8月23日。子育て。4軒ずつの当番が祭りの世話をする。各家から米1合ずつ集めて粉に挽いて団子を作る。第二次世界大戦前までは大戻の家が5、6軒あり、団子などをたくさん作つて供えたので、他の家の者たちはそれをいただいて帰るだけだったが、戦後になってからは今のように全戸から集めるようになり、現在は出来あいの団子を買つてゐる。地蔵様に提灯を下げ、寺の住職が読経し、お参りに來た者はオサゴをあげたり線香を焚く。重箱で団子を供えておき、來た人に配つたり皆で分けた。当番の家を宿として集まり、五目飯、豆腐汁などで昼食をとつたが、現在は近くのレストランですませている。上四班の「地蔵様の縁日」〈142〉。「地蔵様の祭礼」ともいう。8月23日。疣取り。当番は家順に4人ずつで、地蔵様に団子を作つて供える。お参りの人は線香を上げ、団子をいただく。以前は灯籠を立てた。お参りの後、地蔵尊前の家を宿として宴会をしていたが、現在は料理屋を使用している。

牛重下の「地蔵祭り」〈143〉。8月23日。子授け、子育て。疫病で亡くなつた人のために造立したものという。当番は2軒ずつで行い、会費を集めて祭りの世話をする。地蔵様のまわりに各家から灯籠を持ってきて立て、地蔵様の前に奠座を敷いて宴会する。昔は団子を作つて供えたといふ。

日出安の「地蔵祭り」〈144〉。8月23日。子育て。当番が祭りの世話し、各戸から米3合ずつ集めて粉に挽いて団子を作つて供える。住職が読経し、終わると寺で会食をし、参加者に団子を分ける。

中ノ目の「地蔵祭り」〈145〉。8月23日。「地蔵講」が組織されている。地蔵様に灯籠を灯し、団子を作つて供える。宿では餅やうどんなどの供物を用意して飲食をする。

上種足では七区五軒組と榎戸で行われてゐる。七区五軒組の「灯籠」〈146〉。8月23日。子育て。池でなくなった子供の供養のために造立した地蔵といふ。個人持ちのため、当家で祭りの世話をすべてする。団子を3~4升作り、近所の人がお賽錢を持ってお参りに來ると配る。花や線香を供える。昔は子供たちが大勢來たので手に団子を4、5個ずつ持たせたが、今は子供も來ないのでパックに入れてお参りの人に持たせている。当家が新盆だった場合のみ地蔵様に盆提灯を納めている。榎戸の「地蔵祭り」〈147〉。8月22日。子育て、夜泣き止め。6軒ずつの当番が地蔵様の掃除をして供物をあげ、まわりにいくつか灯籠を立てる。夕方になると太鼓を叩いて人呼びをし、お参りの人には赤飯を一箸ずつあげた。地蔵様の前の家で一杯飲む。昔は近所の人がたくさんやって来て座敷でお茶を飲んだので、一日中座敷は貸切り状態であったといふ。

中種足では三区砂組に地蔵尊が二体あり、一体は地区持ちで、もう一体は個人持ちでありそのイッケで祀つてゐる。三区砂組（地区持ち）の「灯籠」〈148〉。7月31日。子育て。5班に分かれていて、各班が交代で当番をやる。灯籠をあげて線香を焚く。昔は子どもが太鼓を叩いたり、また芝居や浪曲をやつたこともある。三区砂組（個人持ち）の「灯籠」〈149〉。8月23日。疣取り。米と線

香を供えて願をかけ、叶うとお礼にオケサ（櫛状の二枚重ねの袈裟）を奉納する。萩原イッケで祀る地蔵尊のため、祭りは萩原家すべて面倒を見てきた。灯籠をあげ、オケサを地蔵様に着せ、団子、うどん、線香、花などを供える。この団子は疣取りに効くという。昔は近所の子供がみな集まって來たので、飴や煎餅などの菓子を与えた。

大利根町

中渡の「地蔵様」〈150〉。8月20日。稻荷神社脇の観音堂境内。5組に分かれ、組順にカマ番と呼ばれる当番が一年交代で行う。かつては各戸から米を集め、カマ番の家を宿にして団子を作つて供えたが、今はやっていない。前日に「地蔵尊」と書いた灯籠を貼り替え、周囲に2、3個立てる。当日の朝、掃除をして参拝者を迎える。

北佐波の「地蔵様」〈151〉。4月23日・8月23日・12月5日の「三夜」（現在は毎月23日）。延命。老女が集まる。とくに組織はなく前の家がずっと世話をしてきたが、平成7年から組織を作つてやるようになった。地蔵様にあがる賽銭を「地蔵様会計」とし、毎月の集まりの時の費用にする。毎月の行事当日は、当番が8時半に集まり掃除をし、9時から般若心経や念佛を唱え、千羽鶴を折る。10時から茶を飲み、昼飯を食べる。「三夜」には各戸で作った団子を持ち寄ったが、現在は串団子を買っている。西淨寺の住職に読経に来てもらう。百万遍（念佛と数珠廻し）をする。

間口の「地蔵様」〈152〉。8月23日・11月23日。子育て。子どもが生まれるとよだれ掛けを供えたりする。地蔵様を祀っているのは組単位ではなく、近くの十数軒で祀っている。もともとは特定の家で世話をしていた。餅を搗いて供える。近くの寺の住職が来て経をあげる。かつては盆踊りやカラオケ大会が開かれた。

新川通の「お地蔵様の祭り」〈153〉。7月23日。法輪寺境内。大正年間に不思議なことが続いたので、先達にみてもらうと地蔵様が浮かばれないからといわれ、馬捨て場から掘り出したものである。当番が世話をする。団子を作つて供えるが、現在は買っている。かつては宿で、現在は集会所で会食をする。また地元の「新盛劇団」による素人芝居の奉納があったが、昭和22年の洪水で衣裳が流れたためやらなくなつた。

阿佐間新田の「地蔵様」〈154〉。8月23日。子育て。「いたずら地蔵」ともいわれ、地蔵様の前を通りかかるとよく人が転んだが、これは地蔵様がいたずらをしたからだという。春先には馬も驚いて暴れるため移転させた。今は桜の木があるので「桜地蔵」という。農事組合が3組あるので、その順で当番をする。第二次世界大戦前は村の有力者が米を集めて2樽ほど甘酒を搔き、参拝者に振る舞つた。またかつては村人による素人芝居があり、親戚を呼んで振る舞い、大変賑やかな祭りであったという。費用は賽銭でまかなつてある。灯籠は以前より数が減つたが、今でも30個ほどは立てる。提灯を下げて蠟燭を灯す。団子はかつては作つていたが、今は買って来て供える。金乗院の住職が読経し、念佛講の人が念佛を唱える。終わると脇の集会所で夕食を食べる。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

北平野の「宵晩」〈155〉。8月23日。地蔵堂。吉利根川を流れてきたのを拾つて祀つたという。第二次世界大戦前までは祭りを行つており、老女が念佛を唱え、団子を供えた。

琴寄前樽場の「お地蔵様の祭り」〈156〉。4月23日・8月23日。子育て、疫病除け。元は墓地に

あったが、明治初期に流行り病が蔓延した時にお地蔵様のせいだということになり、移動した。元の地には他の石地蔵がまだ残されている。その後いったん元に戻したが、脇の用水の移動に合わせて現在地に移転した。祈願のお礼には鈴につける紅白の紐を奉納した。毎月1・15日には老女が集まり、草取りや念仏の練習をする。地区が上・中・下に分かれ、各組がカマ番として一年交代で順に祭りの世話をする。前日に集会所で灯籠貼りをし、15、6個を地蔵様の通りに立てる。灯籠は以前は栗橋の荒物屋に頼んでいたが、昭和前半頃から子供たちに描かせている。提灯は堂のなかに両側に吊す。以前は当番の家を宿にし、費用はお金を各戸から集め、饅頭屋に紅白の打菓子の供物を頼んで全戸に配った。集会所で昼間会食をし、鉢を叩いて数珠を廻して念仏を唱える。正月には各戸から重ね餅を供え、餅の大きい方を置いて小さい方を持って帰る。大きい餅はかつては普段地蔵の守りをしていた隣家にやったが、今は皆で分けている。

松永新田の「地蔵様祭り」〈157〉。8月23日。古くから3軒の家が交代で宿となり、中心になつて世話をしてきたが、現在は集会所でやっている。各戸から玄米5合ずつ集めて、白米にして粉に挽いて団子を作った。今はお金を集めて団子を買ってきてパックで配る。これを食べると病気にならないという。午前中集まって夕方に数珠廻しをする。「なんまいだんご（南無阿弥団子）」といいながら廻し、大きな珠のところが廻ってくると体の痛いところにあてると治るという。新盆の家では盆提灯を納めに来る。

川里村

屈巣天神前の「地蔵様の祭り」〈158〉。7月23日。子供の疫病除け。円通寺門前。第二次世界大戦後に祭りを止めたら疫病が流行ったため、復活したという。宿は葬式を出した家が順番である。7月20日を「物貰い日」といって各戸から麦を集めて石臼で挽き、23日に宿で真っ黒な麦団子を作った。団子は胡麻味噌で絡めて地蔵様に供える他、飯台に入れて円通寺にも供える。この団子を寺の周辺の人たちが貰いに来た。昭和40年頃から麦の団子が米の団子に変わった。昼に混ぜ御飯、夜に普通の御飯を食べる。夕食後、寺で十三仏を唱え、地蔵様にお参りして解散する。

西部向領の「地蔵様」〈159〉。8月23日（現在はそれに近い日曜日）。かつては団子を作つて地蔵様に供え、お参りに来た子供たちに配つた。現在は各戸が参加して会食するだけである。

新井の「地蔵様の祭り」〈160〉。8月23日。各戸から米を集め、年番が団子を作つて参拝者に振る舞つた。灯籠を立てる。以前は子供が大勢集まつたという。かつては川に桟敷を架けて芝居などが行われた。

大里郡では熊谷市を中心に、その周辺部の深谷市、岡部町などに分布している。

熊谷市

星川二丁目の久山寺の「地蔵祭り」〈161〉。8月24日。身代わり。灯籠を道の両側に数十基立てた。露天商が並び、漫才や源太の小屋がかかり大変賑やかであったというが、すでに行われていない。

上石原の真宗寺の「地蔵会」〈162〉。8月24日。子育て。かつては乳の出がよくなるように、白布で綿をくるんだ乳房や、地蔵の姿が描かれた絵馬などが奉納されたという。

広瀬の「地蔵祭り」〈163〉。7月23日。廻り地蔵で、円福寺持ちで普段は地区内を巡回しているが、祭りには寺に帰る。広瀬上宿の「地蔵の縁日」〈164〉。8月25日（後に8月13日に変更）。提灯を灯して、団子を作つてお供えする。

大麻生では三沢と中廓洞木で行っている。三沢の「お祭り」〈165〉。7月24日。子育て。近所の人が集まり、団子や御馳走を作つて地蔵様に供え、灯籠をあげる。かつてはお札の版木があり、これを刷つて各戸に配つて厄除けとしたという。中廓洞木の「お祭り」〈166〉。4月23日・10月23日。「日限り地蔵」といい、日限を切つてお願いするとその日までに願い事が叶うという。近隣4軒で祭り、米を持ち寄つて団子を作つて供え、灯籠を貼り替えてあげる。

三ヶ尻では林、久保、横町で行われる。林の「地蔵祭り」〈167〉。12月24日。子育て。かつては上・中・下の全戸で年番の家に集まつて御馳走をいただいてから団子を作つていたが、第二次世界大戦後は各廓ごとに分かれて祭りをしてお参りするようになった。年番が各戸から米二合（昔は4合）ずつ集める。当日は各戸一人ずつ女性が年番の家に集まり、年番の家で用意した御馳走をいただき、米を挽いて団子を作る。団子を地蔵様に供え、鉦を叩いて地蔵和讃を唱える。お参りの人は賽銭をあげて団子をいただく。これを食べると一年間風邪を引かないという。久保の「地蔵祭り」〈168〉。12月4日。難除け。東・西の廓から総代と前総代が各1名ずつ参加するが、すべて女性である。各戸から米を集め、総代の家で煮物などを作り寿司を買い、団子を作る。地蔵様の前に敷物をし、団子を供えて線香をあげ、地蔵和讃を唱える。その後総代の家で御馳走をいただく。横町の「地蔵祭り」〈169〉。12月4日。子育て。各戸から茶碗一杯ずつの米を集め、総代の家で大団子と小団子を作つた。地蔵様の前に筵を敷いて、そこで女性たちが鉦を鳴らして地蔵念佛を唱え、たくさんの団子を降らすように撒いてそれを拾つて食べたというが、第二次世界大戦後は行われなくなつた。

久保島では新屋敷と窪関所で行つてゐる。新屋敷の「お祭り」〈170〉。7月23日。板碑の地蔵尊で、全戸で出て清掃して団子を作つて供える。灯籠を貼り替え、各戸の門前にも立てる。夕方に火が灯ると子供たちがやって來るので団子を配る。窪関所の「地蔵祭り」〈171〉。かつては祭りがあったというが、詳細は不明である。

小島の「地蔵祭り」〈172〉。8月24日。東西の入口に一体ずつ地蔵尊が祀られており、村に悪病が入らないよう守つてゐるといふ。上・堀の内・下の各廓から2名ずつサシ番が出て世話をする。灯籠を貼り替え、団子を作り、お参りの人に団子や菓子を配る。人々は東西両方の地蔵に参る。

玉井では上の茶屋と高柳で行われてゐる。上の茶屋の「地蔵祭り」〈173〉。7月23日。子育て。当番が各戸から米を集め、全員で準備をする。米を挽いて団子を作り、灯籠を貼り替えて絵を描き、菓子を買う。地蔵様の前で太鼓を叩き地蔵和讃を唱える。太鼓を叩きながら前年の当番が今年の当番に申し送りをする。その後公民館で会食をし、子供たちには菓子を配る。高柳の「地蔵祭り」〈174〉。7月23日。夜泣き止め。地蔵堂境内。赤の帽子、涎掛け、櫛を供えて祈願し、治ると白のものをお札に奉納する。かつては高柳全体のサシ番が世話をしたが、現在は13班に分かれそこからサシ番が出る。提灯や灯籠を道に立て、各戸でも灯籠を飾る。灯籠は全部で100個以上にもなる。灯籠には「地蔵尊」と大きく墨で書き、上部に赤で三本の横の波線を描き、朱色で散らし模様をつけ

るのが決まりで、これが雷除けになるといわれた。両側には墨で祭りの年月日と奉納者の名前を書いた。しかし、去年から描き手が変わってこうしたふうもなくなり、川柳と絵を描いたものになっている。午前中に準備をし、午後から祭りとなる。先達を中心に太鼓を叩きながら光明真言を31回唱える。終わると堂内で会食をする。

東別府北の「お祭り」<175>。7月25日。「お手引き地蔵」とい、早く死ねるとの信仰がある。かつて祭りがあったというが、詳細は不明である。

西別府足利の「地蔵祭り」<176>。かつて祭りがあったというが、詳細は不明である。

上中条では竹の内大竹、上西の門、北別方寺、荒宿、中島の各字で行われている。竹の内大竹の「地蔵祭り」<177>。3月24日・8月24日。子育て。春は男性、夏は女性の祭りである。前・後の組に分かれ、そこから各1人ずつの用番（当番）が世話をする。春の祭りでは、男性が前日の23日に全戸で灯籠の貼り替えと地蔵様の清掃をする。24日は後の用番の家を宿として地蔵様の掛軸を床の間に吊して会食をする。夏の祭りでは、春と同様に23日に準備をし、さらに団子を作る。24日は今度は前の用番家を宿にして、掛け線香をあげ、真言を唱える。終わると女性だけの宴会となる。上西の門の「地蔵祭り」<178>。8月23日。子育て。全戸が集まって清掃をし、灯籠の貼り替えをして団子を作る。地蔵様に豆腐と団子、果物を供え、線香をあげ、用番の家で用番が用意した精進料理にうどんで会食となる。北別方寺の「地蔵祭り」<179>。8月23日。子育て。一軒で2個ずつの灯籠を立て、地蔵様には大きな灯籠を一個つける。当番の家に全戸が集まって準備をする。米を5合ずつと料理の材料を持ち寄って、団子と精進料理を作る。地蔵様に供えものをし、線香をあげ、終わると当番の家で会食をする。荒宿の「地蔵祭り」<180>。8月23日。灯籠を貼り替え、団子を作り供える。中島の「地蔵祭り」<181>。8月23日。子育て。用番を中心に全戸が出て準備をし、灯籠の貼り替えをし、団子を作り供える。子供たちには菓子を配る。

奈良では向河原新田、葉草で行われている。向河原新田の「地蔵祭り」<182>。8月23日。上・下・向河原の廓に分かれ、そのうちの上・下にそれぞれ地蔵が祀られている。祭りには向河原の全戸と上・下の班長が世話をする。灯籠を貼り替え、蠟燭を灯し、お参りに来た子供たちには菓子などを配る。集会所で各人が持ち寄った料理で会食をする。葉草の「地蔵祭り」<183>。3月12日・4月12日。火伏せ。上・下・新田に分かれ、各廓から当番が出て世話をする。火伏神社の祭りと一緒に行う。お百度を踏んで火伏せの祈願をする時に地蔵様のお参りをする。

中奈良では堀の内と馬場で行われている。堀の内の「地蔵祭り」<184>。7月23日・8月23日（現在は8月のみ）。疣取り。疣をこすった指で地蔵をこすると疣が取れるという。東・西の各廓から各1人の当番が出て世話をする。地蔵堂に提灯を吊し、各家でも灯籠を立てる。饅頭や赤飯、団子を作り供えて鉦・太鼓を叩く。また版本で刷ったお札を各戸に配り、これをヒイラギにつけて戸口に置いて魔除けとする。馬場の「地蔵祭り」<185>。8月23日。子育て。新田・馬場の各廓から当番が2人ずつ出て世話をする。30個ほどの灯籠を貼り替えて立てる。各家で地蔵に団子や赤飯、饅頭を作り供え、子供の健康を祈る。お参りの子供たちには菓子を配る。

柿沼では遠新田、中、今泉で行われる。遠新田の「地蔵祭り」<186>。8月24日。子育て。当番2人が世話をする。20個ほどの灯籠を貼り替え、団子を作る。当番の家に各戸から料理を作り集

まり、会食をする。中の「地蔵祭り」〈187〉。8月24日。疣取り。土団子を供えて祈願し、治ると米団子を供える。用係2人で世話をする。地蔵堂の清掃、提灯の貼り替えをし、各戸から米を集めて粉に挽いて団子を作る。地蔵真言を唱え、隣接する常宿の家に集まって、酒と野菜の煮付けでの会食となる。今泉の「地蔵祭り」〈188〉。8月24日。用係2人で世話をする。各戸から男たちが地蔵堂に集まり、清掃、灯籠の貼り替えをし、団子を作る。団子を地蔵様に供えて、鉦・太鼓を叩いて地蔵真言を唱える。夕方から女たちが用係の家に集まり、持ち寄った野菜の煮付け・饅頭・赤飯・ぼた餅などで会食をする。

代の「地蔵祭り」。8月24日。子育て。上宿〈189〉、下宿〈190〉でそれぞれ地蔵尊を祀っているが、祭りの夜は上宿から下宿まで続く一本道が灯籠で灯される。それぞれの廓で同様の祭りが行われる。用番が各戸から集めたお金で材料を買い、用番の家に廓の人が集まって粉を挽き団子を作る。地蔵様を掃除して灯籠を貼り替え、団子を供える。供養が終わると、用番の家で持ち寄った料理で会食となる。子供たちには団子や菓子を配る。

平戸川端の「地蔵祭り」〈191〉。8月24日。子育て。祭り用番の5、6人と永代祭事2人で世話をする。地蔵様を清掃し、団子を作り、50個の灯籠を貼り替えて立てる。かつては芝居や源太、漫才がかかって賑やかであったという。

久下では堤下と八丁で行われている。堤下の「地蔵祭り」〈192〉。8月24日。「権八地蔵」、「物言い地蔵」ともいう。中・上一・上二から各2人の年番が出て世話をする。地蔵堂の清掃をし、30個の灯籠を灯し、版本でお札を刷り、団子を作る。お参りの人にはお札と団子を渡す。八丁の「地蔵祭り」〈193〉。8月24日。上・下から各2人ずつ用係が出る。各戸から賽銭を集め、地蔵堂を清掃して灯籠を貼り替え、菓子を買う。お参りの子ども達に菓子を配る。各家では団子を作って地蔵様に供える。

佐谷田西の「地蔵祭り」〈194〉。8月24日。子育て。上・下から2人ずつが年番になり、祭りの世話をする。道筋に灯籠を立てる。各家では団子を作って供える。

村岡北西原の「地蔵祭り」〈195〉。7月（以前は8月）30日。難除け。当番が各戸から米を3合ずつ集め、当日の朝全戸が地蔵様の所有者である小林家に集まり、米を挽いて団子を作ったり、料理を作る。10個の灯籠を立てる。地蔵様に火を灯し、線香をあげ、料理を供え、夕方から小林家で会食をする。

新堀新田の「縁日」〈196〉。7月24日。

平塚新田上の「地蔵祭り」〈197〉。3月23日・9月23日（後に10月3日に変更）。子育て。世話役4人が世話をする。各戸から2合ずつ米を集めて団子を作り、供える。5個の灯籠を地蔵様のまわりに立て、花を飾り、線香をつける。

平塚新田下の「地蔵祭り」〈198〉。9月23日。子育て。個人持ちで、「赤地蔵」といい紅殻を塗って祈願し、叶うとまた紅殻を塗る。山の下・下から各1人ずつ用番が出て世話をする。灯籠を貼り替え、地蔵を清掃する。お参りの子供たちに団子を配る。地蔵尊の所有者宅で精進料理と赤飯で会食をする。団子や料理やはすべて当家で用意している。かつては文殊寺の住職が読経に来た。

万吉では上伊勢原と東部で行われている。上伊勢原の「地蔵祭り」〈199〉。8月23・24日。子育

て。団子を作つて供えたが、すでに行われていない。東部の「地蔵祭り」〈200〉。9月23日。疣取り。近所の者みなで準備をする。提灯を貼り替え、団子を作る。夕方になって灯籠に明かりが灯ると、お参りにやって来る。団子を紙にくるんで地蔵様に供える。子供たちには菓子を用意し、団子と一緒に配る。

今井の「お地蔵様のお廻り」〈201〉。淨業庵。廻り地蔵で、1月と8月の16~24日に無事息災を祈願して各戸を廻る。新井の廓の者が世話役をする。初日は庵で地蔵様に団子を供え、実相院住職による法要がある。その後、地蔵尊を入れた厨子を担いで幟を立て行列して各家を順に廻り、最後にその日の宿に運び入れ、宿では行列の人々に団子と赤飯を振る舞う。夜になると地区の者が宿に集まって鉦・太鼓で「ドンガン念佛」と呼ばれる念佛をあげる。翌日から各耕地の宿を順に廻って歩く（註7）。

深谷市

石塚の「地蔵祭り」〈202〉。7月24日。子授け。「北向地蔵」といい、かつては東新田と西新田の両地区で祀っていたが、いつの頃からか石塚全体で祀るようになった。月代わりの月番が5廓から一人ずつ出て世話ををする。地蔵様の前には大きい灯籠を、周囲には小さい灯籠を灯し、炭酸饅頭や赤飯を供える。光明寺の住職が各戸に配る供物を持ってきて、地蔵様に経をあげる。かつては夕方に会食をしていた。

新井西新井の「地蔵祭り」〈203〉。8月24日（現在はそれに近い日曜日）。子育て。自治会の会長、副会長、会計、当番が出て世話ををする。費用は隣組の寄附や賽銭でまかなう。地蔵様のまわりに提灯を下げ、団子や赤飯を供える。専光寺の住職が来て経をあげ、参拝者には団子を配る。

原郷木之本の「地蔵祭り」〈204〉。7月24日。疣取り、子育て。18班に分かれ、各班1名ずつの廻り番の幹事が出て世話ををする。費用は賽銭と以前に堂の修理をした時の寄附の残りでまかなう。小さい灯籠を道沿いに立てる。参拝者にはお札と団子を供物として配る。お札は「木之本地蔵尊」の文字とお姿を刷ったものである。団子はもともとはなかったが、近年篤志家が6個入りのものを用意して配るようになった。

新戒中新戒の「地蔵祭り」〈205〉。10月23日。子育て。栃木県の岩舟地蔵を勧請したという。廻り番の当番4人が世話ををする。供物として団子、果物、菓子などをあげ、大林寺の住職が経を読む。昭和30年くらいまでは田舎芝居をやったが、現在は婦人会や老人会が歌や踊りを奉納する。終わると住職、当番、自治会の役員で会食をする。

高島の「地蔵様」〈206〉。7月23・24日（現在はそれに近い土・日曜日）。子育て、病除け。安養院境内。廻り地蔵。「おへち地蔵」といい、かつては群馬県などからもたくさん借りにやってきた。廻り番の月番が世話ををする。高島は100軒ほどあり、月番は全戸を月別に振り分けているが、7月は天王様の行事もあって一番大変なので、この月には50軒ほどの月番を割り当てている。費用は各戸からの賽銭でまかなう。子供たちが寺の参道に自分たちで描いた灯籠を立てる。朝、安養院の住職が経をあげ、二人ずつ交代で地蔵様を担いで各家を廻った。現在はリヤカーに乗せて廻る。各家では賽銭をあげ、お札とお供物（数個の駄菓子）をいただく。この日は子供会も出て、綿菓子や焼きそばなどの露店が出る。利根川対岸の群馬県尾島町方面からの参詣もあるという。

国斎寺の「地蔵祭り」〈207〉。8月23日。国斎寺。廻り地蔵で、各家を巡って毎月の23日には寺に帰る。各家の廻りの方法は、前の宿の人が次の宿の家まで地蔵尊を運び入れ、迎えた宿では床の間に地蔵様を据えて精進料理を供えるが、家によっては団子や赤飯が加わったりもする。灯明、線香をあげ、真言を唱える。地蔵祭りには寺で法要をし、地蔵真言を50回唱える（註8）。

起会の「地蔵祭り」〈208〉。かつて存在したというが、詳細は不明である。

中瀬伊勢島の「地蔵様」〈209〉。吉祥寺。

明戸本郷の「お地蔵様」〈210〉。毎月24日。商売繁盛、子育て。個人持ち。かつては荷車を曳いて商売をする前には拝んでから出かけないと売れなかつたといつて、必ずお参りに来たものだという。個人で祭りをし、団子や初物を供えたが、すでに行つてない。

大塚の「地蔵の縁日」〈211〉。毎月24日。子育て。参詣者が団子を供える程度である。

西島の「地蔵祭り」〈212〉。4月24日。「水掛け地蔵」、火伏せ。大円寺。植木市が立つ。

岡部町

山河の「地蔵祭り」〈213〉。旧8月23・24日。夜泣き止め。昌楽寺。「唐辛子地蔵」といい、子供の願かけなら何でも効き、唐辛子を木のまま供える。病弱な子供がいると地蔵様の着物を借りて行き、良くなるともう一枚縫つて返しに来る。5、6人のサシ番が世話ををする。団子を作つて供える。以前は櫓を組んで盆踊りがあり、露店もたくさん出て賑やかであったといつて。

榛沢下の「地蔵祭り」〈214〉。8月24日。子育て。地蔵尊の腹掛けを借り受けて願をかけ、叶うと新しいものを作つて供える。

北葛飾郡では幸手市、栗橋町、杉戸町に分布している。

幸手市

松石の「地蔵様の縁日」〈215〉。8月23日。安産、子育て。残光寺境内。お産が軽くすむように上げられたお灯明の燃え残りをいただいく。当日は当番が飾りつけをし、各自が参拝する程度である。

高須賀の「地蔵様の縁日」〈216〉。8月23日。延命。昭和55年に常福寺に移転。檀家が参加し、住職が読経して供養し、終わつて集会所で会食をする。当番が飾りつけをし、各人がお参りする程度である。

下川崎道口の「祭り」〈217〉。8月23日。子育て。当番が世話ををする。子どもが生まれた家では酒を奉納する。

九郎右門の「地蔵様お齋」〈218〉。1・2・3・6・7・9・11・12月の24日。当番が世話をす。集会所に地蔵様を安置し、各戸から米1合を持ち寄つて混ぜ飯を作り、皆で食べて念佛を唱える。

栗橋町

本田の「地蔵祭り」〈219〉。8月25日。稲荷神社境内。7組に分け、一年1組ずつの当番が世話ををする。灯籠を飾る。昔は浪曲大会があつたが、今はカラオケを行う。

河原代の「地蔵様の縁日」〈220〉。8月23日。旧福寿院。荒堀・上分・下分が交代で当番をす

る。お蟻代といってお金を集め、昔は芝居をかけたが、現在はカラオケになっている。

高柳島水深の「地蔵祭り」〈221〉。8月24日。子育て。代参講の当番が一年交代で世話をする。毎月1・15日には掃除をする。当日は提灯を飾り、幕張りをする。地蔵様には花をあげる程度である。参詣者の接待所は近くの会館で行い、カラオケなどで賑わう。夕方は子供たちが花火で遊ぶ。かつては浪曲なども行った。

小右衛門上組の「地蔵講」〈222〉。9月23日。先祖供養。川通神社境内。

北広島の「地蔵堂の祭り」〈223〉。2月23日・7月23日（現在は7月のみ）。子育て。地蔵堂。地区を7班に分け、各班から当番が2人ずつ出て、区長などの三役が加わって世話をする。費用は灯明料と賽銭でまかなう。20日に準備をする。地蔵様に供える大きい重ね餅と、参詣者に配る直径5cmほどの丸餅を搗く。地蔵堂には個別に重ね餅を奉納する家もあるため、堂内には20ほどの重ね餅が上がっている。密蔵院から住職が来て読経する。参詣者には地蔵様のお札、護符の餅、団扇、手拭いを配る。お札は木版で、上部に「聖徳太子御作」下部に「廣嶋村」の文字、中央に地蔵尊の立像と朱印がある。このお札は各家で適当な所に一年間貼る。夜はカラオケ大会で賑やかである。翌25日は「お供え崩し」といい、各家で供えた重ね餅はその家で持ち帰り、当番の上げた重ね餅は切り分けて各戸に配る。これを食べると風邪を引かないという。

杉戸町

才羽では上蓮河原、上五反沼、上町張陣屋で行われている。上蓮河原の「地蔵様の縁日」〈224〉。9月24日。子育て。源長寺。上五反沼には「上の地蔵堂」〈225〉と「下の地蔵堂」〈226〉があり、それぞれ「縁日」が7月24日に行われる。子育て。上は並塚の前谷組と合同で行っている。灯籠型の子供神輿が出たこともある。上町張陣屋の「地蔵様」〈227〉。8月24日。「首なし地蔵」といい、並塚の前新田と合同で行い、廻り番で宿をして宴会をする。

堤根上本村・下本村の「地蔵様の縁日」〈228〉。5月24日。九品寺門前。「寛保地蔵」といい、第二次世界大戦後に村で赤痢が流行し、なにかの祟りだとさわいでいると、先達が「地蔵が草むらから出たがっている」との託宣があり、それを祀ったものである。地蔵の名はその造立年からついたものである。当番2人に班長が加わって準備をする。果物や赤飯を供え、集会所で宴会をする。

児玉郡では本庄市にわずかに認められる。

本庄市

北堀の「地蔵様」〈229〉。7月23日（現在は8月23日）。子育て。清福寺。神輿に安置して担いで歩き、北堀付近の4地区の檀家を廻ってその日のうちに寺に帰る。神輿の下を潜ると丈夫になるという。

仁手の「地蔵様」〈230〉。8月23日。子育て。灯籠を立て、団子を供える。

北足立郡では吹上町で確認できる。

吹上町

本町では下寺と上寺で行われている。下寺（本町二丁目）の「地蔵祭り」〈231〉。8月24日。子

育て。勝龍寺境内。年番が世話をし、灯籠をあげ、団子を作つて供えた。余興に土俵を作つて相撲をしたりしたが、すでに行われていない。上寺（本町四丁目）の「地蔵祭り」（232）。8月24日。疣取り。講元が中心に世話をする。団子を作つて供え、地蔵と参道に灯籠を立てて灯す。余興に太鼓や囃子が行わされて賑やかである。

莉原土手下の「地蔵様」（233）。8月24日。疣取り。当番が世話をする。地蔵様とその周辺に灯籠を立てて灯し、団子を作つて供える。お参りに来た人に団子を配る。

鎌塚中寺の「初地蔵」（234）。2月24日。子育て。宝蔵院。かつては講があり、近隣から多くの人々がお参りにやって來た。檀家から一人ずつ出て祭りの世話をしたが、現在は近所の檀家だけになっている。「初護摩」といって護摩を焚き、真言太鼓を叩く。参詣者には風船や菓子を配った。また、小豆粥と卯の花で会食となる。

小谷では栗原と三丁免で行われている。栗原の「灯籠」（235）。8月24日（現在は8月の都合の良い日曜日）。三丁免の「灯籠」（236）。8月24日（現在は8月の都合の良い日曜日）。地域全体ではなく、講中の者だけで祭っている。

榎戸の「灯籠」（237）。8月24日（現在は8月の都合の良い日曜日に変更）。地蔵寺。

3 地蔵祭りの分布と特徴

前述した地蔵祭りについて、その内容を整理して分布や特徴をまとめてみたい。

(1) 分布

分布範囲と事例数は、北埼玉郡市では行田市20例、加須市29例、羽生市78例、騎西町22例、大利根町8例、川里村3例、大里郡市の熊谷市41例、深谷市11例、北葛飾郡市の幸手市4例、栗橋町5例、杉戸町5例、児玉郡市の本庄市2例、岡部町2例、北足立郡市の吹上町7例である。合計237例。もちろん実数はこれより多少増えるであろう。圧倒的に羽生市が多く、次いでその周辺地域の行田市、加須市、騎西町、熊谷市に多く見られ、さらにその東西にわたって延びたかたちで分布している。事例の集中している地域では各字ごとに行われている（表1・図1）。

地蔵祭りの分布地域は、地理的条件からみると利根川中流域に沿つていると見られる。とくに川に近い地域ほど盛んといえる。

それではその利根川を挟んだ対岸地域ではどうなっているのであろうか。利根川を挟んでの羽生市や行田市の対岸にあたる群馬県の板倉町、館林市、千代田町側では、埼玉県側と同様の地蔵祭りは行われていないようである。例えば、板倉町下五箇字川入では子供墓地にある子育て地蔵にお参りをするという事例があるが、他地区ではとくに地蔵祭りというかたちで行われることはないという。この日、すなわち23日、あるいは24日は「うら盆」といって送り盆の行事が行われているのである（註9）。

対岸の群馬県側で地蔵祭りが集中的に行われるのは、前橋市、高崎市、榛名山を結んだ三角形の内側である。この地域の行事の特徴は巡行習俗、すなわち廻り地蔵であることである。7月24日の地蔵盆から一か月とか8月中など長い期間にわたって、地蔵尊を安置した輿を中心に旗、提灯、万

表1 地蔵祭り一覧

番号	地 域	名 称	期 日	御 利 益	備 考
1	行田市佐間	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子
2	行田市埼玉上埼玉	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・余興
3	行田市埼玉片原	地蔵様の祭り	8月23日	子育て	余興
4	行田市埼玉百塚	地蔵祭り	8月23・24日	子育て	団子・灯籠・余興
5	行田市小見砂新田	地蔵祭り	7月23日	子育て	おはぎ
6	行田市長野林	地蔵祭り	8月23日		お札・灯籠・余興
7	行田市酒巻上	地蔵講	8月23日	子育て	団子・灯籠・読経
8	行田市酒巻中	地蔵講	8月23日	子育て	団子・灯籠・読経
9	行田市酒巻下	地蔵講	8月23日	子育て	団子・灯籠・読経
10	行田市中里	地蔵様の祭り	2月24日・8月23日	子育て	灯籠・真言・綿種
11	行田市北河原里前	地蔵様の祭り	8月24日	水難除け	団子・灯籠
12	行田市北河原立野	地蔵祭り	8月23日	子育て	男児・団子・灯籠
13	行田市北河原天袋道下	地蔵様	8月24日	子育て	団子・灯籠・余興
14	行田市北河原天袋道南	地蔵様	8月24日	子育て	団子・灯籠・余興
15	行田市北河原天袋下宿	地蔵様	8月24日	子育て	団子・灯籠・余興
16	行田市北河原新田	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
17	行田市門井	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・小屋掛け・子供の籠もり・灯籠
18	行田市堤根	地蔵様祭り	8月23日	子育て	子供・灯籠
19	行田市前谷	地蔵講	3・9月彼岸	子育て	団子・読経
20	行田市須加横塚	地蔵様	8月24日	子育て	団子・新盆提灯
21	加須市本町北横町	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠流し
22	加須市久下	地蔵祭り	8月23日		
23	加須市不動岡横町	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・読経・盆踊り・新盆提灯
24	加須市不動岡下谷	地蔵祭り	7月23日		
25	加須市多門寺又根	地蔵祭り	8月23日	延命	団子・灯籠・念仏・読経・新盆提灯
26	加須市大越樋之口	地蔵様のお祭り	8月23日		団子・ぼた餅
27	加須市割目	地蔵講	3月15日・9月13日	子育て・疣取り	読経・「地蔵お齋」
28	加須市水深籠宿	地蔵祭り	8月23日		団子
29	加須市馬内富士見	地蔵祭り	8月23日	子育て	廻り・団子・読経・新盆提灯
30	加須市馬内下原	地蔵様	9月日曜日	鉄道死者供養	団子
31	加須市岡古井本田西	地蔵祭り	8月23日	子育て	小屋掛け・子供の籠もり・麦団子・新盆提灯
32	加須市岡古井本田川面	地蔵祭り	8月23日	子育て	小屋掛け・子供の籠もり・団子・新盆提灯
33	加須市岡古井中島	地蔵祭り	8月23日	子育て	小屋掛け・子供の籠もり・団子
34	加須市上三俣東木戸	地蔵祭り	3・8月23日	子育て	団子
35	加須市上三俣仲通	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子
36	加須市上三俣学頭下	地蔵祭り	8月23日	腹痛除け	団子
37	加須市下三俣深沼	地蔵祭り	9月第1日曜日		
38	加須市南大桑鳩山	地蔵祭り	9月23日		
39	加須市南大桑熊坂	地蔵祭り	9月23日		
40	加須市北篠崎上中通北	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
41	加須市北篠崎上中通南	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
42	加須市南篠崎	地蔵祭り	9月23日		
43	加須市中樋遣川北瀬田和	地蔵祭り	8月23日	棘抜き・身代わり	団子・灯籠
44	加須市下樋遣川壱両野	地蔵祭り	8月23日		団子
45	加須市町屋新田入沼	地蔵祭り	8月23日		団子・盆提灯・新盆提灯
46	加須市礼羽前新田	お地蔵祭り	8月23日	疣取り	団子・灯籠・読経・新盆提灯
47	加須市礼羽谷新田	地蔵祭り	8月23日		団子・読経・新盆提灯

48	加須市外野下	夏祭り	8月23日	棘抜き	団子・余興
49	加須市戸川卯の森	地蔵祭り	8月23日	取持ち・縁	若い男女・団子・灯籠
50	羽生市栄町	地蔵祭り	4・8月23日		団子・灯籠・読経
51	羽生市相生町	地蔵祭り	8月23日	子育て・鬼門除け	団子・灯籠・読経・新盆提灯
52	羽生市下町	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
53	羽生市愛宕町	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・読経・新盆提灯
54	羽生市旭町	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
55	羽生市大和町	地蔵祭り	8月23日	子育て・身代わり	団子・読経・新盆提灯
56	羽生市上町	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
57	羽生市東町	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
58	羽生市羽生本光寺	地蔵祭り	8月23日		団子・重ね餅
59	羽生市下羽生谷	地蔵様の祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
60	羽生市下羽生西	地蔵様の祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
61	羽生市下羽生本田	地蔵様の祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
62	羽生市秀安上郷	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠・新盆提灯
63	羽生市秀安下郷	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠・新盆提灯
64	羽生市本川俣	地蔵祭り	8月23日	子育て	廻り・団子・ハナ・読経・新盆提灯
65	羽生市上川俣北口	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯・余興
66	羽生市上川俣南口	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠・新盆提灯・余興
67	羽生市稻子・源昌院	地蔵様	8月23日		団子・新盆提灯
68	羽生市稻子・光明院	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
69	羽生市稻子・薬師堂	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
70	羽生市中岩瀬上	地蔵様	8月23～25日		団子・灯籠・読経・新盆提灯・余興
71	羽生市中岩瀬下	地蔵祭り	3・9月23日		団子・新盆提灯
72	羽生市下岩瀬	地蔵祭り	8月23日		団子・ハナ・新盆提灯
73	羽生市下岩瀬下	地蔵祭り	3・9月23日	子育て	団子・灯籠・読経
74	羽生市桑崎・河田家	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
75	羽生市桑崎・柿沼家	地蔵祭り	十五夜		団子
76	羽生市小松大門	地蔵祭り	8月23日	子育て	重ね餅・切餅・お飾り・新盆提灯・余興
77	羽生市上新郷住吉	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・盆提灯・新盆提灯
78	羽生市上新郷別所	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
79	羽生市上新郷中新田	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・ハナ・新盆提灯
80	羽生市上新郷宿上	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・念仏・新盆提灯・余興
81	羽生市上新郷横塚	お地蔵様	8月24日	子育て	大串団子・小団子
82	羽生市下新郷東	地蔵祭り	8月23日		串団子・新盆提灯・余興
83	羽生市下新郷藤兵衛	地蔵祭り	8月23日		串団子・新盆提灯・余興
84	羽生市下新郷藤木	地蔵祭り	8月23日	瘡	串団子・新盆提灯・余興
85	羽生市下新郷中	地蔵祭り	8月23日		串団子・新盆提灯・余興
86	羽生市下新郷野久保・小松	地蔵祭り	8月23日		串団子・新盆提灯・余興
87	羽生市下新田	地蔵祭り	8月23日	日限り	団子・新盆提灯
88	羽生市北荻島一班	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
89	羽生市上手子林辻	地蔵祭り	8月23日		
90	羽生市中手子林八反	地蔵様の祭り	8月23日		団子・新盆提灯
91	羽生市中手子林八幡前	地蔵様の祭り	8月23日		団子・新盆提灯
92	羽生市中手子林天神塚中	地蔵様の祭り	8月23日		団子・灯籠・新盆提灯
93	羽生市中手子林天神塚瓜ヶ谷戸	地蔵様の祭り	8月23日	疣取り	団子・灯籠・新盆提灯
94	羽生市下手子林合羽	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
95	羽生市下手子林竹田	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯

96	羽生市下手子林中村	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
97	羽生市下手子林笛良	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
98	羽生市上村君上	地蔵様祭り	8月23日	子育て・歯痛・腹痛	団子・重ね餅
99	羽生市上村君下	地蔵祭り	8月23日	子育て・疣取り	女性・団子・新盆提灯
100	羽生市上村君新田	地蔵様祭り	8月23日	子育て	重ね餅・切餅・灯籠
101	羽生市上村君三田内	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子
102	羽生市上村君北三田内	地蔵様の祭り	8月23日		団子・灯籠
103	羽生市上村君南三田内	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠・新盆提灯
104	羽生市上村君風張	地蔵祭り	8月23日		団子・灯籠
105	羽生市下村君松の木	地蔵様の祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
106	羽生市下村君竹の内	地蔵祭様	8月23日		団子
107	羽生市下村君・永明寺	地蔵祭り	8月15日		「地蔵飯」
108	羽生市加羽ヶ崎新田	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
109	羽生市砂山上宿	地蔵祭り	8月23日		
110	羽生市今泉外ノ内	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
111	羽生市藤井上組東	地蔵祭り	8月23日		団子・新盆提灯
112	羽生市藤井上組下藤井	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・重ね餅・ハナ・新盆提灯・余興
113	羽生市藤井上組出尾	地蔵様の祭り	8月23日		団子・重ね餅・灯籠・新盆提灯
114	羽生市藤井上組上手	地蔵祭り	8月23日	子育て	丸餅・灯籠・新盆提灯
115	羽生市藤井上組下手	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠・新盆提灯
116	羽生市藤井下組後流	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
117	羽生市藤井下組前油・後油	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・重ね餅・灯籠・新盆提灯
118	羽生市北袋	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
119	羽生市発戸	地蔵祭り	8月23日		団子
120	羽生市尾崎	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・重ね餅・切餅・新盆提灯
121	羽生市三田ヶ谷平島	地蔵祭り	8月23日		団子・赤飯・新盆提灯・庚申祭り
122	羽生市三田ヶ谷広川	春祭り・夏祭り	3月21日・7月23日		庚申祭り
123	羽生市三田ヶ谷中新田	春祭り・夏祭り	3月21日・7月23日		庚申祭り
124	羽生市三田ヶ谷上巣子	庚申祭り	3月21日・7月23日		
125	羽生市三田ヶ谷下巣子	庚申祭り	3月21日・7月23日		
126	羽生市弥勒上新田・上力新田・三新田	地蔵祭り	8月23日		重ね餅
127	羽生市日野手新田	庚申祭り	7月17日		団子・赤飯・祝詞
128	騎西町騎西元町	地蔵様の祭り	8月23日		灯籠・余興
129	騎西町騎西仲町	地蔵様の祭り	8月24日		灯籠・余興
130	騎西町騎西新田	地蔵様の祭り	8月25日		灯籠・余興
131	騎西町内田ヶ谷寄居	地蔵様	8月23日	子育て	団子・灯籠
132	騎西町内田ヶ谷上郷	地蔵様	8月23日		団子・読経
133	騎西町内田ヶ谷中郷	お地蔵様の祭り	8月23日	疣取り	団子・盆提灯・余興
134	騎西町外田ヶ谷新田	お地蔵様	8月24日		団子・灯籠
135	騎西町西ノ谷	地蔵の縁日	8月23日	子育て・疣取り	団子・灯籠
136	騎西町上崎三重堀	地蔵祭り	8月23日	子育て・夜泣き	団子・重ね餅・灯籠
137	騎西町上崎相の道	地蔵さん	7月23日	子育て	団子・重ね餅・灯籠
138	騎西町上崎前原	お地蔵様の祭り	7月20日		団子
139	騎西町下崎上	地蔵様	7月23日	疣取り・水難除け	灯籠・余興
140	騎西町戸崎名倉	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
141	騎西町戸崎上三班	地蔵講	8月23日	子育て	団子・読経
142	騎西町戸崎上四班	地蔵様の縁日	8月23日	疣取り	団子・灯籠
143	騎西町牛重下	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠

144	騎西町日出安	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・読経
145	騎西町中ノ目	地蔵祭り	8月23日		団子・灯籠・「地蔵講」
146	騎西町上種足七区五軒組	灯籠	8月23日	子育て	団子・新盆提灯
147	騎西町上種足榎戸	地蔵祭り	8月22日	子育て・夜泣き	赤飯・灯籠
148	騎西町中種足三区砂組	灯籠	7月31日	子育て	灯籠・余興
149	騎西町中種足三区砂組(イッケ)	灯籠	8月23日	疣取り	団子・灯籠
150	大利根町中渡	地蔵様	7月23日		団子・灯籠
151	大利根町北佐波	地蔵様	4・8月23日・12月5日	延命	団子・読経・百万遍
152	大利根町間口	地蔵様	8・11月23日	子育て	重ね餅・読経・盆踊り
153	大利根町新川通	お地蔵様の祭り	7月23日		団子・余興
154	大利根町阿佐間新田	地蔵様	8月23日	子育て	甘酒・灯籠・読経・念仏・新盆提灯・余興
155	大利根町北平野	宵晩	8月23日		団子・念仏
156	大利根町琴寄前樽場	お地蔵様の祭り	4・8月23日	子育て・疫病除け	打菓子・灯籠・数珠廻し
157	大利根町松永新田	地蔵様祭り	8月23日		団子・数珠廻し・新盆提灯
158	川里村屈巣天神前	地蔵様の祭り	7月23日	子育て・疫病除け	麦団子・念仏
159	川里村西部向領	地蔵様	8月23日		団子
160	川里村新井	地蔵様の祭り	8月23日		団子・灯籠・余興
161	熊谷市星川二丁目	地蔵祭り	8月24日	身代わり	灯籠・余興
162	熊谷市上石原	地蔵会	8月24日	子育て	
163	熊谷市広瀬	地蔵祭り	7月23日		廻り
164	熊谷市広瀬上宿	地蔵の縁日	8月25日		団子
165	熊谷市大麻生三沢	お祭り	7月24日	子育て	団子・灯籠・お札
166	熊谷市大麻生中廓洞木	お祭り	4・10月23日	日限り	団子・灯籠
167	熊谷市三ヶ尻林	地蔵祭り	12月24日	子育て	女性・団子・和讃
168	熊谷市三ヶ尻久保	地蔵祭り	12月4日	難除け	女性・団子・和讃
169	熊谷市三ヶ尻横町	地蔵祭り	12月4日	子育て	女性・大団子・小団子・念仏・団子撒き
170	熊谷市久保島新屋敷	お祭り	7月23日		団子・灯籠
171	熊谷市久保島窪	地蔵祭り			
172	熊谷市小島	地蔵祭り	8月24日	疫病除け	団子・灯籠
173	熊谷市玉井上の茶屋	地蔵祭り	7月23日	子育て	団子・灯籠・和讃
174	熊谷市玉井高柳	地蔵祭り	7月23日	子育て・夜泣き	団子・真言・灯籠
175	熊谷市東別府北	お祭り	7月25日	お手引き	
176	熊谷市西別府足利	地蔵祭り			
177	熊谷市上中条竹の内大竹	地蔵祭り	3・8月23日	子育て	男女別・団子・掛軸・灯籠・真言
178	熊谷市上中条上西の門	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
179	熊谷市上中条北別方寺	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
180	熊谷市上中条荒宿	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
181	熊谷市上中条中島	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・灯籠
182	熊谷市奈良向河原新田	地蔵祭り	8月23日		灯籠
183	熊谷市下奈良葉草	地蔵祭り	3・4月12日	火伏せ	火伏神社祭り
184	熊谷市中奈良堀の内	地蔵祭り	7・8月23日	疣取り	団子・赤飯・お札・灯籠
185	熊谷市中奈良馬場	地蔵祭り	8月23日	子育て	団子・赤飯・灯籠
186	熊谷市柿沼遠新田	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・灯籠
187	熊谷市柿沼中	地蔵祭り	8月24日	疣取り	団子・灯籠・真言
188	熊谷市柿沼今泉	地蔵祭り	8月24日	難除け	団子・灯籠・真言
189	熊谷市代上宿	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・灯籠
190	熊谷市代下宿	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・灯籠
191	熊谷市平戸川端	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・灯籠・余興

192	熊谷市久下堤下	地蔵祭り	8月24日		団子・灯籠・お札
193	熊谷市久下八丁	地蔵祭り	8月24日	火伏せ	団子・灯籠
194	熊谷市佐谷田西	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・灯籠
195	熊谷市村岡北西原	地蔵祭り	7月30日	難除け	団子・灯籠
196	熊谷市新堀新田	縁日	7月24日		
197	熊谷市平塚新田上	地蔵祭り	3・9月23日	子育て	団子・灯籠
198	熊谷市平塚新田下	地蔵祭り	9月23日	子育て	団子・灯籠・読経
199	熊谷市万吉上伊勢原	地蔵祭り	8月23・24日	子育て	団子
200	熊谷市万吉東部	地蔵祭り	9月23日	疣取り	団子・灯籠
201	熊谷市今井	お地蔵様のお廻り	1・8月16～24日		廻り・団子・赤飯・念仏
202	深谷市石塚	地蔵祭り	7月24日	子授け	饅頭・赤飯・灯籠・読経
203	深谷市新井西新井	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・赤飯・読経
204	深谷市原郷木之本	地蔵祭り	8月24日	子育て・疣取り	団子・灯籠・お札
205	深谷市新戒中新戒	地蔵祭り	10月23日	子育て	団子・読経・余興
206	深谷市高島	地蔵様	7月23・24日	子育て・病除け	廻り・子供・灯籠・読経
207	深谷市国斎寺	地蔵祭り	8月23日		廻り・団子・赤飯・真言
208	深谷市起会	地蔵祭り			
209	深谷市中瀬伊勢島	地蔵様			
210	深谷市明戸本郷	お地蔵様	毎月24日	商売繁盛・子育て	団子
211	深谷市大塚	地蔵の縁日	毎月24日	子育て	団子
212	深谷市深谷西島	地蔵祭り	4月24日	火伏せ	植木市
213	岡部町山河	地蔵祭り	旧8月23・24日	子育て・夜泣き	団子・盆踊り
214	岡部町榛沢下	地蔵祭り	8月24日	子育て	
215	幸手市松石	地蔵様の縁日	8月23日	子育て	
216	幸手市高須賀	地蔵様の縁日	8月23日	延命	読経
217	幸手市下川崎道口	祭り	8月23日	子育て	
218	幸手市九郎右門	地蔵様のお齋	1・2・3・6・7・9・11・12月24日		混飯・念仏
219	栗橋町本田	地蔵祭り	8月25日		灯籠・余興
220	栗橋町河原代	地蔵様の縁日	8月23日		余興
221	栗橋町高柳島水深	地蔵祭り	8月24日	子育て	余興
222	栗橋町小右衛門上組	地蔵講	9月23日	先祖供養	
223	栗橋町北広島	地蔵堂の祭り	2・7月23日	子育て	重ね餅・丸餅・お札・余興
224	杉戸町才羽上蓮河原	地蔵様の縁日	9月24日	子育て	
225	杉戸町才羽上五反沼上	縁日	7月24日	子育て	子供灯籠神輿
226	杉戸町才羽上五反沼下	縁日	7月24日	子育て	
227	杉戸町才羽上町張陣屋	地蔵様	8月24日		
228	杉戸町堤根上本村・下本村	地蔵様の縁日	5月24日	疫病除け	赤飯
229	本庄市北堀	地蔵様	7月23日	子育て	廻り
230	本庄市仁手	地蔵様	8月23日	子育て	団子・灯籠
231	吹上町本町下寺	地蔵祭り	8月24日	子育て	団子・灯籠・余興
232	吹上町本町上寺	地蔵祭り	8月24日	疣取り	団子・灯籠・余興
233	吹上町菊原土手下	地蔵様	8月24日	疣取り	団子・灯籠
234	吹上町鎌塚中寺	初地蔵	2月24日	子育て	護摩・真言太鼓
235	吹上町小谷栗原	灯籠	8月24日		
236	吹上町小谷三丁免	灯籠	8月24日		
237	吹上町榎戸	灯籠	8月24日		

灯などを立て、鉦・太鼓を叩いて村内を廻り、地蔵和讃を唱えて亡き人を供養するのである。古くは大人の行事であったが、現在は子供の行事になっている（註10）。

こうして見ると、北埼玉地方に盛んな地蔵祭りは利根川が境界となり、その北側にはほとんど行われていないということができる。ただし、同じ川沿いであるにも関わらず、北川辺町や妻沼町では地蔵尊は祀られていても、地蔵祭りは行われていないようである。もちろん調査不足もあるとは思われるが、それでも分布の大勢に変化はないと思われる。その理由は明白ではないが、この地は近世に入って何度も河川改修が実施されて流路も変遷しており、現在の北川辺町や妻沼町はまさにその上に位置していた（註11）。利根川の対岸地域ではこうした形態の地蔵祭りが伝承されていないことから、対岸の文化圏に属していたものとも考えられる。実際、北川辺町は現在でも川向こうである。

利根川から東・西・南側に離れるにしたがって次第に分布は稀薄になっていき、東は杉戸町、西は本庄市あたりで消滅する。もちろん、それ以外の地でも地蔵堂があり、地蔵祭りが行われていないわけではない。実際、岩槻市や大宮市をはじめ各地で8月24日に地蔵堂で祭りが行われている（註12）。しかし、こうした祭りは堂のある特定の地域だけで全域で見られる特徴ではない。杉戸町より東南に下がると、「念佛講」という形態のなかに取り込まれてしまう。越谷市では「地蔵講」「念佛講」「月並念佛」などと呼んで、地蔵尊だけなく他の神仏と並列して念佛供養の対象となっている程度で、とりたてて地蔵祭りという意識は存在しない（註13）。

(2) 期日・名称

まず時期について見る。

盆あとの24日、あるいは前日の宵宮として23日のことが圧倒的に多い。すなわち旧暦の7月24日ということになるが、現在は新暦のため7月と8月とに分かれている。大半が8月に行われている。羽生市などの行事の中心地では月遅れの8月に行うが、本来の祭日である24日ではなく宵宮にあたる23日となっている。23日のみで終了し、24日には何もしないのである。宵宮であることと関係してか、あるいは昼の猛暑を避けるためか、夕方から晩にかけての祭りとなっている。夏の暑い盛りなので太陽の照りつける昼間を避けて、日が沈んだ夕方から人々が夕涼みがてらにお参りにやって来る。沿道にたくさんの灯籠を立て、後述するように「灯籠」という祭りの名称の存在からもうかがえるように、人々にもっとも強い印象を与えるのが夜の祭りということであろう。

7月に行われる地域でも盆は月遅れで行われるところが多く、そこでは盆と関わりを持たないかたちで行われている。

9月23日は彼岸との関係を思わせる。とくに3月23日と9月23日の春秋の両方の場合、彼岸の中日の行事として行っているといえる。地蔵の縁日の宵宮と彼岸の中日の日程がいずれも23日であることからの結びつきであろうか。寺主導の行田市前谷では、祭日を日付ではなく春・秋彼岸と直接呼んでいる。加須市外野下のように、かつては3月23日の縁日に雛市が立ったところもあった。

あるいは仕事の都合で本来の日付を変更することもあった。具体的には養蚕の関係で前後にずらしている場合で、行田市埼玉百塚では20日遅れた9月13日に、騎西町三重堀では8月1日に前倒し

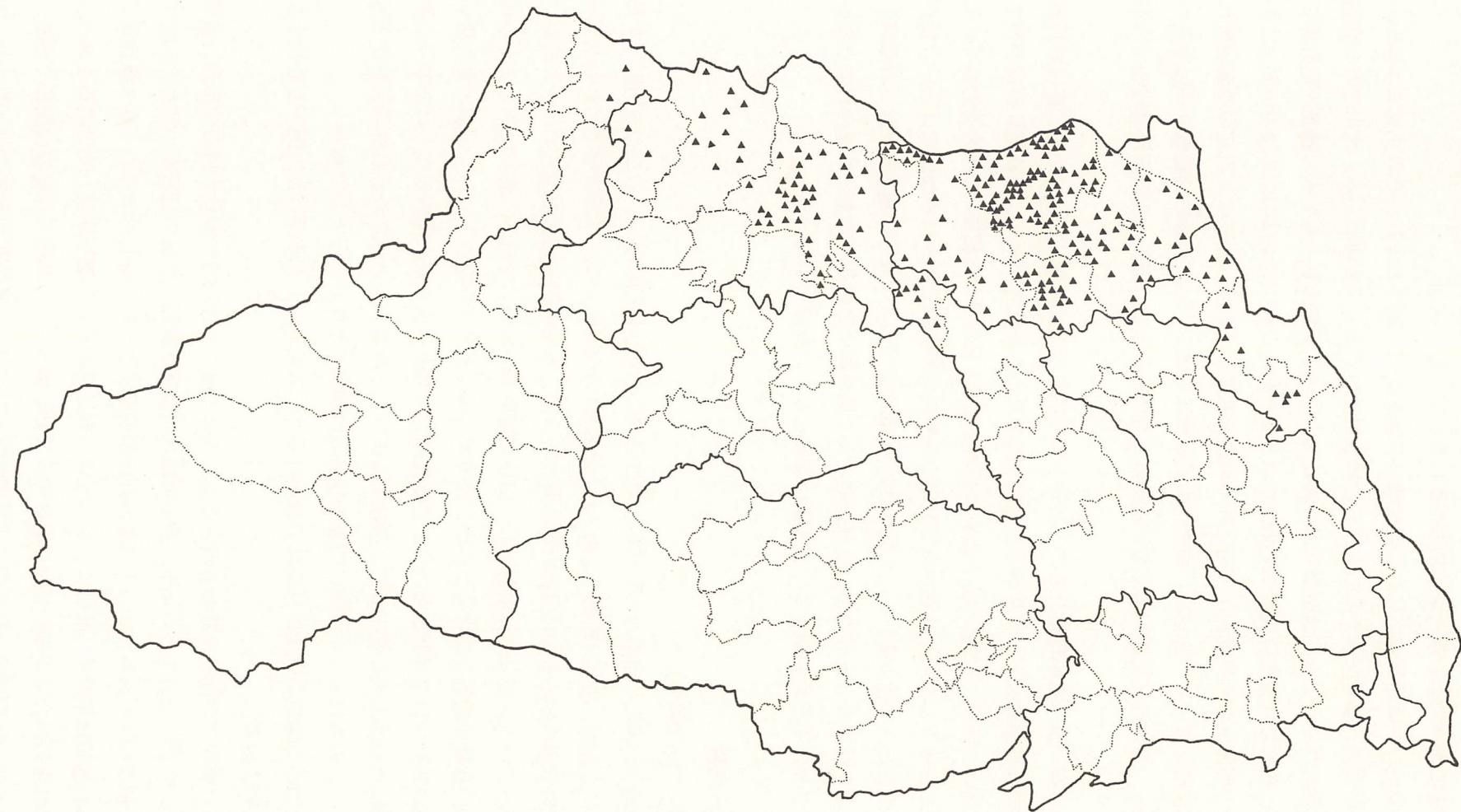


図 1 地蔵祭りの分布

して行ってきた。

熊谷市三ヶ尻地域ではなぜか12月4日が祭日となっている。

他の祭りと習合し、しかもそちら側の信仰や祭りが重要視されている場合は、その期日が採用されている。例えば羽生市三田ヶ谷の「庚申祭り」がそうである。三田ヶ谷の平島では地蔵とともに庚申が一緒に祀られているが、地蔵信仰に主眼が置かれているため祭りの名称も期日も変化していない。しかし、広川や中新田、巣子、日野手新田では庚申信仰の方が主流となり、名称も「庚申祭り」となり、併せて期日も移動している。逆に地蔵信仰が強い場合は、加須市上三俣学頭下のように庚申祭りが地蔵祭りに吸収されることになる。

ついで祭りの名称についてみる。

「地蔵祭り」「お地蔵祭り」「地蔵様のお祭り」「地蔵様祭り」「地蔵堂の祭り」「地蔵様」「地蔵さん」「お地蔵様」「地蔵様の縁日」「地蔵の縁日」「縁日」などと呼ばれているが、圧倒的に「地蔵祭り」あるいはそれに類する名称が使用されている。まれに「地蔵講」「地蔵様のお斎」とも呼ばれる。いずれも信仰対象である地蔵の文字を冠した名称である。

騎西町や吹上町で見られる「灯籠」は地蔵様に灯籠（実際にはすでに述べたように灯籠というより行灯）を立てることからついた名称であり、この祭りに限らず灯籠が祭りの象徴と思われる他の祭りでも多く使用されている名称である。なかには大利根町北平野の「宵晩」のように、宵宮であることがそのまま祭りの名称になっているところもある。

「お祭り」「祭り」「夏祭り」などは地蔵の名を冠していないが、逆にこれがその地域を代表する祭りの証しであるともいえよう。

ところで「地蔵盆」の名称の存否についてであるが、最初に指摘したとおり刊行された調査報告書などには「地蔵盆」の名称が使用されている場合が多少なりとも存在する（註14）。しかし、実際にお祭りをしている人々に直接うかがったところ、「地蔵盆」の名称を使用している地域はまったく確認されなかった。調査側の先入観の可能性を否定できない。

(3) 祭りの対象としての地蔵尊

地蔵祭りに欠くことのできないものとして存在する地蔵尊であるが（写真3～10）、ここではその造立年代について見てみる。もちろん、地蔵尊の造立年代が地蔵祭りの開始と一致するわけではない。しかし、祭りが地蔵尊の造立以前に溯ることは、特別な事情を除いて難しいであろう。

埼玉県内の分布をみると、地蔵尊の像そのものは全域にわたって分布しており、偏りは認められない。造立年代は、1650年代から盛んになって1700年代で最盛期に達し、その後は減少しながらも昭和年代まで続いている。また庚申塔もほぼ同じ動きを示しているという（註15）。地蔵祭りの中核地である羽生市でも1700年代に圧倒的な造立が認められ、加須市や騎西町でも同様であり（註16）、造立年代に特別な変化は見られない。

人々が地蔵尊に対してどんな御利益を求めているかをみると、そのほとんどが子育て、あるいはそれに付随、波及する意味での子授け、安産、夜泣き止めとなっている。羽生市藤井上組下手のように、七五三の帰りに参拝するところもある。疫病除け、腹痛止め、歯痛止めなど病気との

各地の地蔵尊

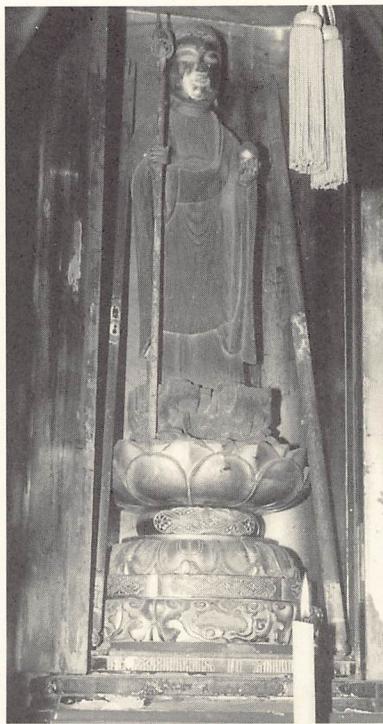


写真3 栗橋町北広島



写真4 羽生市本川俣



写真5 羽生市旭町



写真6 羽生市東町



写真7 熊谷市玉井上の茶屋



写真8 熊谷市玉井高柳



写真9 羽生市藤井上組下藤井



写真10 羽生市下村君下

関係も見られる。また疣取り、棘抜きもかなり聞くことができる。ただし、これらの御利益でも子育てと並んで、あるいは子供と絡めていわれることも多い。地域によってその詳しい由来伝承を有することもあり、とくに何も伝えていないところもあるが、ここでは地蔵尊造立の由来についての考察は直接行わない。

(4) 行事主体・組織

行事主体についてみる。

大半は地区持ちの地蔵であり、その地区の家全体で祭っている。ただしその規模には大きな開きがある。規模の小さい地域の5、6軒から、大きい地域では1000軒を超えることもある。しかし、大規模な地域は町場の場合であり、近年急速に人口が増した結果である。第二次世界大戦前から同じ戸数を保っているような地域では、10軒前後のところが多く見られ、本来はごく近い近隣の地区で親密に祭っていたと考えられる。例えば羽生市本光寺では「九軒家」といい、この地区では一時軒数が増減することはあっても必ず9軒に戻るといわれ、長年にわたって一定の軒数で祭っている。

祭りの基本的体制は、各戸が廻り番で行う当番（他に「サシ番」「カマ番」「年番」などのさまざまな名称がある）が中心となっている。ただし、軒数の多くない地区では当番が宿を提供するだけで、準備は全戸で行い、祭りの後の宴会も全戸で参加することを基本としている。行田市酒巻のように、地区がさらに上・中・下に分かれてそれぞれに地蔵を祀り、祭りもそれで行っていても、その後の宴会は全組が集まって一緒に行うというところもある。

性別を問題にする地区もある。熊谷市三ヶ尻久保のように女性のみ祭りとするところや、羽生市下村君下のように全戸参加とはいいながら、女性の居ない家では参加しないとするところもある。女性を主体とする背景には同じ期日に行われる安産・子育ての講祭りである「二十三夜」との習合がうかがえる（註17）。興味深いものとして、熊谷市上中条竹の内大竹では年2回の地蔵祭りがあり、春は男性、夏は女性の祭りとする例が見られる。また羽生市上村君のように、昼は宿に女性が集まり団子作りをし、夜は男性が集まり堂で宴会をしながら参拝者の接待をする、というような男女別分業化は他の祭りでも見られる形態である。

地域ではなく檀家という単位で組織されることもある。羽生市稻子では3か所に墓地があってそれぞれ地蔵が祀られ、そこに墓を持つ家によって構成されている。またイッケと呼ばれる一族で祭る例が騎西町中種足三区にある。あるいは個人持ちであったり、寺持ちであったりして、その所有する個人や寺のみでの祭りという所も存在する。

前述したように大半が「子育て地蔵」であり、参拝には多くの子供たちも訪れるが、子供が主体となる行事としている地域はあまり多くはない。行田市の北部や南部、加須市西部で行われるだけである。男児のみの場合と男女との場合とがあるが、基本的には男児の行事であったようで、費用集めの各戸廻り、灯籠絵作り、団子配りなどすべて子供たちが行った。行田市北河原の立野や天袋では男児の行事であり、費用集めの各戸廻り、灯籠絵作り、団子配りなどすべて子供たちの仕事である。それに母親が団子作りの手伝いをしている。行田市堤根では小学生男女の祭りであり、灯籠絵を描いたりしている。灯籠絵を描くなどは他でも見られる習俗で、子供が祭りに参加するもっ

とも多いかたちである。

注目すべきものとして加須市岡古井の祭りがある。小・中学校の男児が行うもので、中学三年生が親方となって指示を出し、地蔵様の脇に小屋掛けをして籠もり、団子の材料集めのために各戸を廻って団子は親に作ってもらい、それを売り歩くという習俗である。行田市門井でも子供たちが同様の小屋掛けをしている。他の地蔵祭りではまったく見ることができない特異な行事となっている。

こうした小屋掛けをして籠もり、団子の材料集めのために各戸を廻って団子は親に作ってもらい、それを売り歩くという習俗は、他地域で春の初午や秋のお九日で行われる内容とまったく同じであ

合同の祭り（羽生市下新郷・大光院）

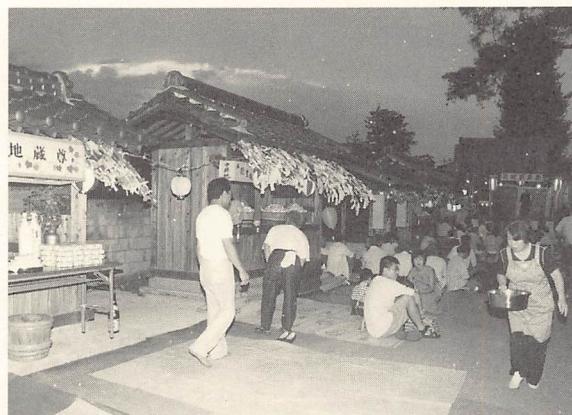


写真11 大光院境内

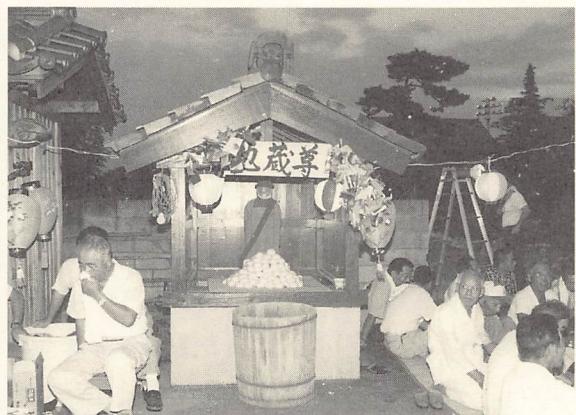


写真12 東



写真13 藤兵衛



写真14 藤木



写真15 中



写真16 野久保・小子松

る。2月（あるいは3月）初午の日の「初午」「稻荷講」などと呼ばれる行事は、男児が各家を廻り「灯明錢」と称して金を貰って歩いて蠟燭や菓子を買い、神社拝殿や境内に小屋掛けをして一晩籠もった。北足立郡、北葛飾郡北部、入間郡南部に分布する。10月9日（あるいは19日）の「お九日」「九日籠もり」などといわれる行事は、分布地域が二か所に分かれている。ひとつは比企郡、入間郡北部に分布し、大人が拝殿に籠もる習俗である。もうひとつは南埼玉郡、北葛飾郡中部に分布する行事で、男児が「灯明錢」、「油っこ」といって各戸から金を貰い歩き、その金で蠟燭や菓子を買い、前夜から神社拝殿や境内に小屋掛けをして籠もった。岡古井などの事例は明らかにこれらの行事と一連のものであり、分布上からは東部地域の「お九日」の流れを汲んでいると考えられる。

こうしてみると、子供が主体となることは当地方の地蔵祭りの特徴とは言い難く、地域全体の唯一の祭りとして機能しているところがほとんどであるといってよい。実際、当番を中心となって宿を設け、地域全戸が集まって会食をするというスタイルは、地域の祭りそのものである。

また羽生市下新郷のように、もともと各字が独立して祭りを行っていたものを寺の境内に地蔵尊をそれぞれ移設して、大字全体で合同で開催するように変わり、地域をあげての交流の場となっているところもある（写真11～16）。

（5）行事内容

行事内容については地蔵祭りの特徴と思われる供物、灯籠、念仏、廻りについて整理する。

① 供物

地蔵祭りのもっとも大きな特徴は、供物としての団子である。供えられるものは団子の他に、餅、赤飯、饅頭、ぼた餅などが上げられる（写真17～22・図2）。

団子の供物は圧倒的な分布を示している。団子を作らない方が特別ともいえるほど普遍的に見ることができるが、とくに地蔵祭りの盛んな地域ほど顕著である。基本的には、地区の全戸から集めた米で当番が作ってお参りの人に配る形態であるが、まれに各家で作ってお参りして地蔵様に供えるところもある。また、この団子には呪力があると信じられ、これを食べると子供が丈夫に育つ、風邪を引かない、病気にならない、流行り病にかかるない、腹痛に効く、クチムキ（註18）の薬であるなどとされる。団子の呪力伝承が存在するのもやはり、分布の中心地といえる羽生市（中央、南、北荻島、上川俣、稻子、下岩瀬、小松、桑崎、上新郷、下新郷、中手子林、上村君、下村君、尾崎、日野手新田など）に集中し、その周辺である行田市須加、加須市本町、同市大越、同市水深、同市上三俣、栗橋町北広島などに多少広がっている。この団子奉納習俗は、地蔵祭りの分布の中心部に集中した伝承ということができる。

団子はもともと唐菓子の一種であり、中国から伝えられた経緯から原則として仏前のみに供え、神前や賀義には用いない習慣のところが多いという（註19）。当地方で地蔵祭りの供物として採用されるのもそうした意識の延長上にある（註20）。

団子の材料は当然のことながら米である。ごくまれに麦のこともある。川里村屈巣天神前では真っ黒な胡麻味噌の麦団子であり、加須市岡古井本田では米と麦の団子が地区別に対称的に作られる。

加須市礼羽谷新田のように、「一重箱」といって重箱に四角錐に山盛りにきれいに積み上げると

するところでは、依代的性格が強いのであろうか。熊谷市三ヶ尻横町のように、地蔵念佛を唱えながらたくさんの団子を降らすように撒き、それを拾って食べたとする伝承にも注意したい。

餅の場合、その形態は重ね餅、切り餅、小形の丸餅がある。重ね餅を奉納するのは、羽生市の羽生本光寺、上村君上、上村君新田、藤井上組下藤井、藤井上組出尾、藤井下組前油・後油、小松大

地蔵祭りの供物

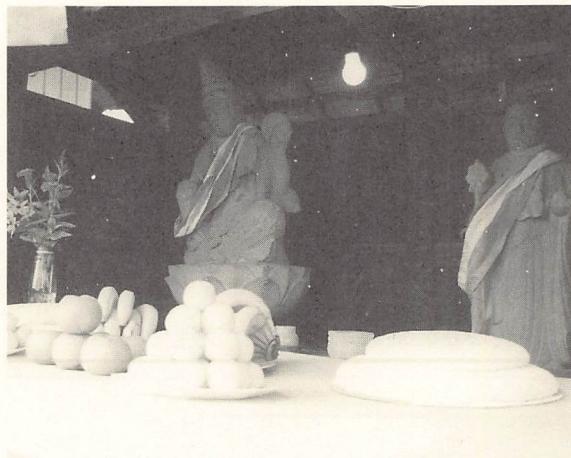


写真17 羽生市上新郷中新田（団子）



写真18 羽生市下新郷・大光院（団子・饅頭）



写真19 栗橋町北広島（重ね餅）



写真20 同左(お札と丸餅)



写真21 羽生市上新郷中新田（ハナ）



写真22 羽生市本川俣・千手院（ハナ）

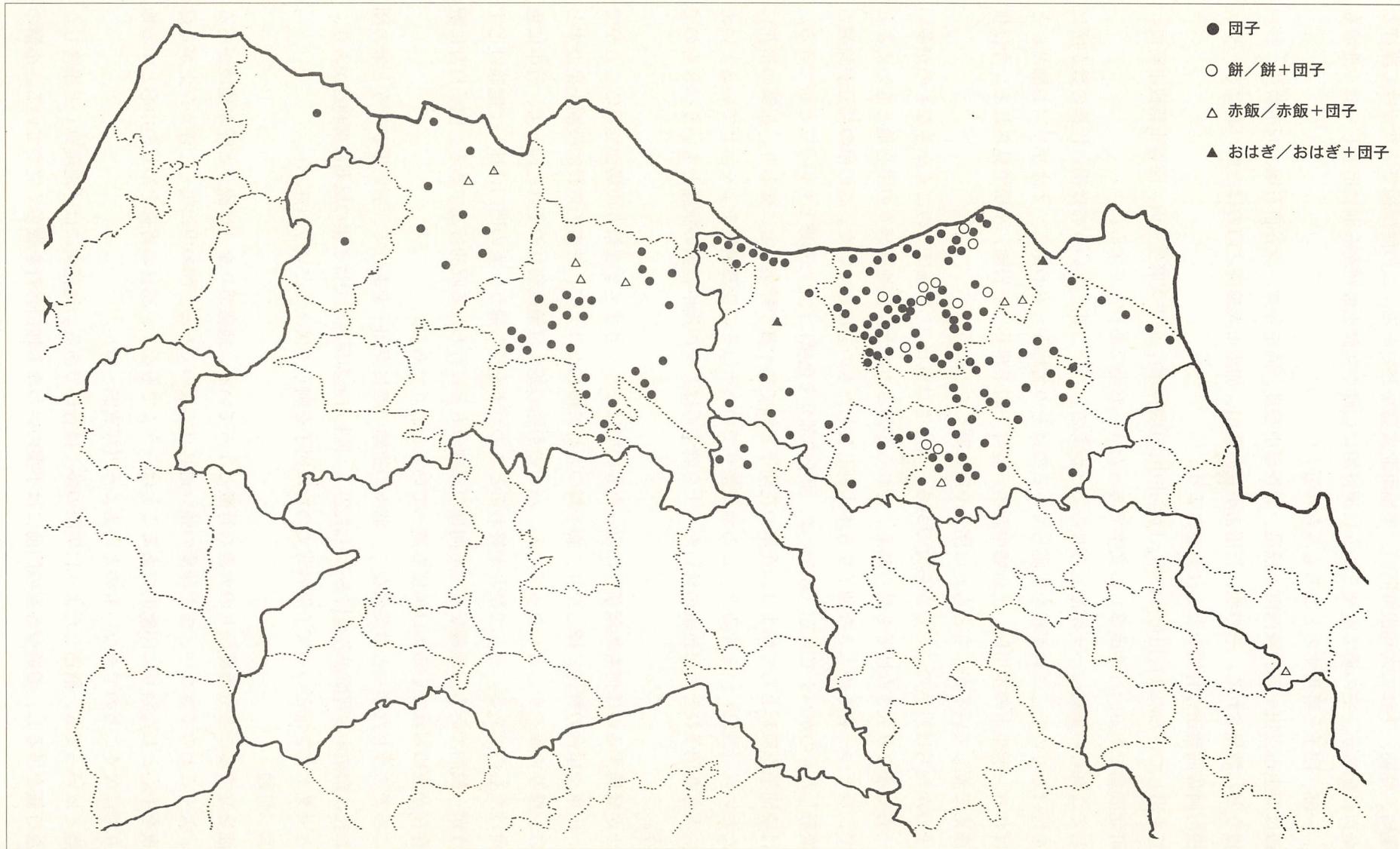


図2 地蔵祭りの供物

門、尾崎、弥勒、それに大利根町間口、栗橋町北広島などである。この餅は後で切り分けて護符として全戸に配るが、その場で渡せるように護符用に切餅や丸餅を最初から別に用意しておく地域もある。一部、団子と併用するところもみられる。

赤飯は羽生市三田ヶ谷、騎西町上種足、熊谷市中奈良、同市今井、深谷市石塚、同市新井、杉戸町堤根などに散見される。その他、行田市小見砂新田、加須市大越樋之口のぼた餅（おはぎ）や、大利根町阿佐間新田の甘酒なども注意されよう。

お札を出しているのは行田市長野林、熊谷市中奈良堀の内、同市大麻生三沢、深谷市新戒中新戒、栗橋町北広島である。「地蔵尊」の文字であったり、お姿であったりする。

そしてこれらの供物にハナが添えられることがある。ハナ（花）というのは細い竹籤の数か所に色紙を付けたもので、これが花を表現しているのはその名称からもわかる。オカザリ（お飾り）とも呼ばれる。羽生市の本川俣、上新郷中新田、藤井上組下藤井、下岩瀬、小松で見られる。今は供物に添えて渡しているが、もともとは団子や餅に刺したという。

団子のかたちは当然のことながら丸である。大きさは直径2、3cmほどのごく小さなものが多いため、一方でかなり大きな団子も見られる。それらがあるのはとくに地蔵祭りの中心地ともいえるところで、ひとつ一合もの大きな団子を5本串刺しにしたものをしていて。この串の部分が強調され、変形したものがハナである。あるいは、団子の部分を色紙に代えた形態ともいうことができる。ハナは粢団子を原形として始まり、花串や花団子を経て鳥や瓢や野菜などに変わり、紙製の造花になったという（註21）。すると、この地蔵祭りでのハナはその変遷過程をよく示しているといえよう。大きな団子ひとつに色紙の付いたハナを刺すのは、その途中経過の状態ともいべきものであろう。

ハナが登場するのは何も地蔵祭りに限ったものではなく、さまざまな祭りの場面で見ることができる。山車や屋台の軒先に挿したり、獅子舞の万灯に挿したりして、神靈の依代的役割を果たすとともに、祭りの賑やかさともなっている。ハナの形態の基本は地蔵祭りのそれと同じで、竹串に色紙を付けたものである。そして祭りが終わるとこのハナを持ち帰り、家の門口に挿して魔除けとするふうが一般的である。地蔵祭りでも同様の意識のもとに行われる呪的行為である。団子自身に呪力の存在が認められているは何度も述べているとおりである。

ところでこうした祭りとは関係なく、個々の祈願の際に泥団子をあげて、願い事が叶うと米の団子をお札に奉納する習慣が各地にある（註22）。羽生市上羽保呂羽では子供の風邪に御利益があり、治るとセタケダンゴといって子供の背丈の竹に団子を刺して供えるという（註23）。

② 灯籠

灯籠を立てるこども地蔵祭りの大きな特徴となっている。地蔵祭りを「灯籠」と呼ぶ地域があるほど、欠くことのできない、また印象の強い道具立てなのである。闇の中に美しく浮かび上がる灯籠が夜を中心とした祭りに印象的であることはいうまでもなく、23日の宵宮を祭りの中心とする地蔵祭りでは欠くことのできないものといえよう（写真23～27）。

灯籠とはいっても、前述したように実際の多くは行灯である。地蔵堂には「地蔵尊」と墨書した大きな灯籠を吊るし、参道や各家の門前には小型のいわゆる地口行灯を数多く立てている。小型の

灯籠には「地蔵尊」の文字の他に川柳とそれに合わせた絵などを描いている。熊谷市玉井高柳の小型のものは縦長で、正面に「地蔵尊」と墨で大きく書き、上部に赤の三本の波線を描き、朱色の散らし模様をつけているが、これは雷除けの呪いという。

ただし、灯籠はなにも地蔵祭りに限ったわけではなく他の祭りでもかなり見られるもので、数多く掲げることも同様である。千もの数を出すことから「千灯籠（行田市谷郷の春日神社の夏祭り）」、あるいは一年を表す365個を立てその数の多いことから「馬鹿灯籠（熊谷市村岡の登由宇氣神社の八坂祭り）」と呼ばれるように、地蔵祭りと重なる分布地域で他の祭りでも使用されている。

③ 念仏

この祭りは参拝者がそれぞれの思いで拝むことが基本であり、特別な儀礼を伴わないところがほとんどである。それでも数は多くないが、読経、念仏、真言、和讃などが地蔵尊の前で唱えられる。

読経は近くの寺から住職が来て行っている。仏教行事ということで、地蔵尊が寺の境内に祀られている場合は当然であるが、それ以外の場合でも盆との関わりもあって、住職による読経が行われることも少なくない。

念仏は大利根町北佐波や熊谷市今井の賑やかな「ドンガン念仏」があり、それに数珠廻しが伴えば「百万遍」などと呼んで、大利根町の北佐波や琴寄前樽場で行われ、同町松永新田では「南無阿弥団子」といって廻している。人々が集まって念仏を唱える「念仏講」は全県で広く行われている

灯籠



写真23 熊谷市高柳



写真24 熊谷市玉井上の茶屋



写真25 熊谷市高柳



写真26 同左



写真27 騎西町上崎相の道

が、大勢で大数珠を廻しながら鉦・太鼓を打ち鳴らして念佛を唱える「百万遍」「ナイダー」は、春から夏にかけて疫病除けを目的として行われることが多い。この行事は全県に広く見られるが、特に東部に濃厚に分布している。ただし、地蔵祭りが東部にいくと念佛講に解消されていくことからも、地蔵と念佛とは繋がりを持っているといえる。

また熊谷市の玉井高柳、上中条竹の内大竹、柿沼中、柿沼今泉、吹上町鎌塚中寺では「真言」「真言太鼓」が、熊谷市の三ヶ尻久保、玉井上の茶屋では「地蔵和讚」が奉納されている。

祭りの様子

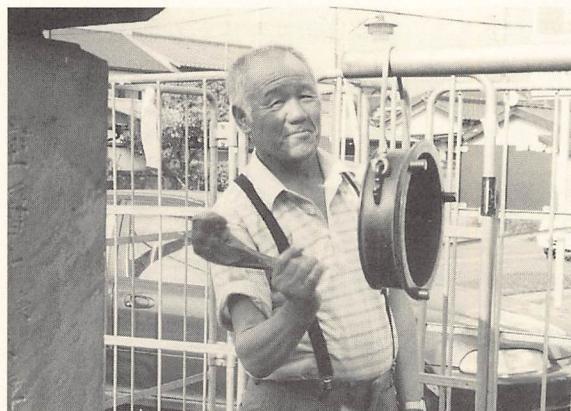


写真28 羽生市東町（知らせ）



写真29 羽生市栄町（知らせ）



写真30 熊谷市高柳（真言）



写真31 同左（直会）



写真32 羽生市藤井上組下藤井（余興）



写真33 羽生市上村君三田内（直会）

(4)廻り

一般的な特徴というわけではないが、地蔵尊を担って地区内を巡るいわゆる「廻り地蔵」を行う習俗がある。地蔵盆に地蔵を寺や堂から借り出して、辻ないし講宿に動座してから祀るふうは全国的に存在する。こうした廻り地蔵の習俗は18世紀の疫病流行時あたりからであり、廻り地蔵の祈願ももともとは疫病除けであったという（註24）。

分布を見ると加須市馬内富士見、羽生市本川俣、熊谷市広瀬、同市今井、深谷市高島、同市国齊寺、本庄市北堀で行われている。行事の方法は大きく二種に分けられる。第一は祭りの期間だけ廻る形態であり、第二は常に廻って祭りの時だけ寺に戻る形態である。前者はさらに一日で廻る場合と、一定期間で廻る場合とに分けられる。いずれも利根川に沿った地域である。

分布のところで述べたように、利根川の対岸の群馬県の前橋市・高崎市・榛名山を結んだ地域では廻り地蔵が盛んに行われている。一定期間にわたって派手に飾り付けられた船状の輿に安置された地蔵尊が村内を廻る習俗が子供を中心に行われている。行列の神輿の形態、祭祀様式の類似、疫病除けといった性格から祇園祭りとの関連が指摘され（註25）、死者供養を中心とする盆（地蔵盆）行事が岩舟信仰の流布過程の中で、同じ時期の行事であり、しかも巡行といった祭祀形態をもつ天王信仰と融合して華やかさを増していくとされている（註26）。

埼玉県側で行われる廻り地蔵は岩舟信仰が広まった地域でもあり、とくに第一の形態が群馬県側からの影響によることは、分布の上からも明らかである。ただし、その期間は短縮され、行事内容も簡略化されてはいるが。常に村廻りを続ける第二の習俗はその変形とみるべきだろうか。

(6)盆との関わり

地蔵祭りで特徴とされるものに盆との関わりがある。報告書で間違って地蔵盆の名称が使われるのも、この祭りが盆と少なからず関係を持っているからである。代表的な道具立てとして盆提灯が用いられている。具体的には地蔵には盆の提灯を下げて参ることが行われている（写真34～37・図3）。

まず各戸の盆提灯を持参して地蔵様に参るふうが散見できる。加須市町屋新田入沼、羽生市上新郷住吉、騎西町内田ヶ谷中郷などでは、盆提灯を灯してお参りに来て地蔵様のまわりに吊るし、帰るときにまた一緒に持つて帰るのである。

特に注意したいのは新盆との関わりが強いことである。祭りの分布の中心地域では、新盆の家が新盆提灯を地蔵に納める風習がおしなべて認められる。酒や灯明料をつけて納めに来るが、羽生市中手子林瓜ヶ谷戸で「千両付ける」などというように、普段の賽銭よりは高額を納めている。その分布の中心は羽生市であり、ほぼ全域で確認され、その範囲は庚申祭りと習合している三田ヶ谷を除く全地区といつても過言ではない。そして周辺部の行田市、加須市、騎西町、大利根町に多少の波及が認められるが、熊谷市では確認できていない。

北埼玉地方では周辺地域と同様に、新盆の家では新調した提灯を軒下に下げる習慣がある。これは新盆の靈が道に迷わないためのものといわれる。この新盆提灯は寺に納めるのが一般的なやり方なのであるが、当地では地蔵尊に納めることになっているのである。羽生市下村君松ノ木のように

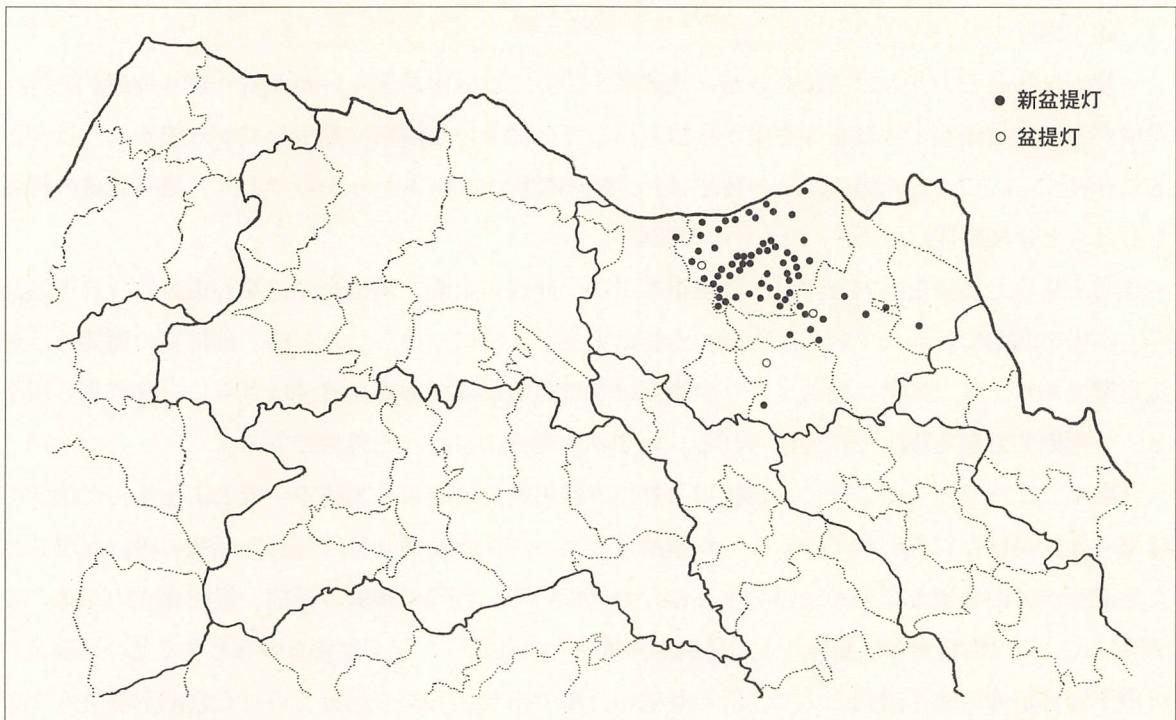


図3 盆の提灯納めを伴う地蔵祭り

新盆提灯の納め

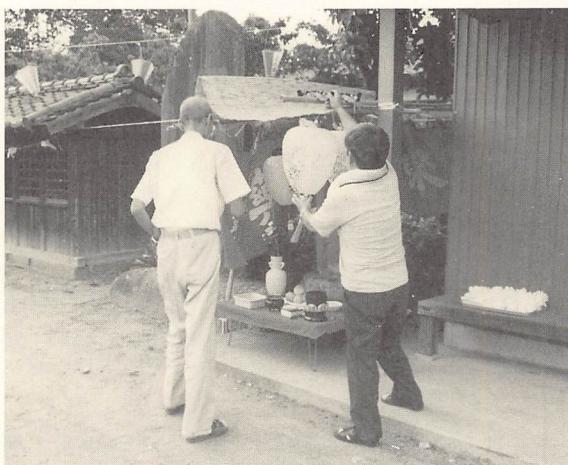


写真34 羽生市上新郷宿上



写真35 羽生市下村君下

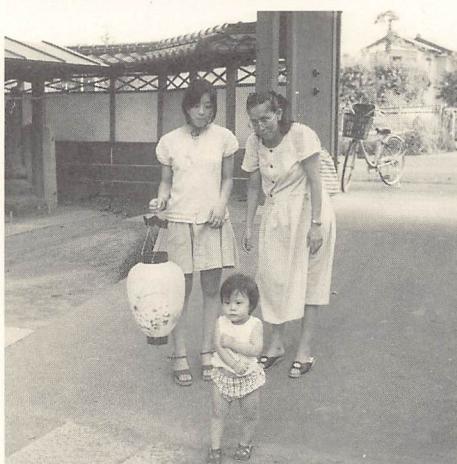


写真36 羽生市本川俣・千手院



写真37 同左

地蔵様でも寺でもどちらに納めてもかまわない、あるいは騎西町上種足七区五軒組のように、個人持ちのため当家のみが地蔵様に納めるというところもある。また羽生市上村君新田では、祀っている地蔵は子育て地蔵で「案内地蔵」ではないのだから、提灯は寺に納めるという。しかし当地方では、多くがこうして地蔵様に納められ、この提灯は焼き捨てるかそのまま朽ちるまで地蔵様に吊しておくことになる。一例だが、羽生市下村君下では提灯が壊れるまで何年でもとって置いて吊るしている。

羽生市三田ヶ谷平島では、寺からいただいた塔婆を墓に立てた帰りに地蔵様に参ることになっている。川里村屈巣天神前では13日の「盆迎え」を寺に行くが、墓までは行かずに途中にある地蔵様までお盆様が来ているといって、地蔵様で線香を上げて提灯に火を灯して帰るという。地蔵が盆の迎えや送りと深く関わっていることがうかがえる習俗である。

地蔵様の前で盆踊りをしたという騎西町騎西、岡部町山河や、加須市本町北横町の灯籠流などの例も、送り盆、盆の納めの行事の一環であろう。

この日が菩提寺の施餓鬼の日であるところもある。実際、寺の施餓鬼と地蔵祭りが同日で、寺の帰りに地蔵様にお参りするところもある。中川流域にある杉戸町下高野の永福寺の施餓鬼は「高野の施餓鬼」「泥鰌施餓鬼」として知られ、8月23日に行われる。寺の裏の因幡池に泥鰌を放すと、家内安全、無病息災で過ごせるといい、近在近郷から多くの者が参詣し、市が立つ。そこには先祖の靈が集まり、亡き人に似た人にあえるといわれる。大利根町北下新井では「親が死んだら高野の施餓鬼、子供が死んだら岩舟さん」とい、新盆の家では高野の施餓鬼に行くという（註27）。「岩舟さん」は前述したように栃木県岩舟町にある岩舟地蔵のこと、近世後半に関東一円に広まった信仰である。

また24日を「うら盆」などといって盆の終わりの日とする地域も周辺部では認められ、北埼玉地方ではそれが「地蔵祭り」に取って代わっていると考えられる。もちろん、先祖を送る送り盆はいったん16日に行われはするが、まだ新しくおだやかではない新仏の靈は、それとは別にこの世とあの世の境に立って二つの世界の橋渡しをする信じられている地蔵尊にあらためて送る必要がある、と考えたのではなかろうか。

ところで分布という視点から見ると、羽生市、加須市、熊谷市などでは、送り盆の時に家の門口や川端に一尺四方前後の土壇を作り、この土の台の上に盆棚から下げた供え物を飾って送る風習がある。ちょうど地蔵祭りの盛んな地域と重なり合っていることになるが、両者の関係については今後の課題である。

(7) 他の祭りとの習合

他の祭りと習合している場合もある。羽生市三田ヶ谷では「庚申祭り」との習合が顕著である。ただし正確には習合ではなく、祭りの集合・合同である。より重要な祭りにあまり重きを置かれていない祭りが取り込まれてしまっているのである。すなわち、三田ヶ谷では地蔵祭りより庚申祭りの方が重要視されたということである。

庚申祭りは「お庚講」「お庚様」「お庚待ち」などといい、庚申の日の夜に人々が宿に集まり夜

明かしで語り明かす行事で、この時地震があると「揺り返し」といって日を改めて同じ宿でやり直すなどの伝承を有し、北埼玉地方で盛んに行われていた。特に加須市を中心とした地域に濃密に分布していることから、加須市に接する羽生市東部の三田ヶ谷で庚申祭りが地蔵祭りを取り込んでしまっているのであろう。

吹上町では町場から離れると「川堀離」などと称して、春から夏にかけて、大山講、三峰講、宝登山講、大山講、吉峯講などと一緒に合同した講の祭りのなかに組み込まれたかたちで「地蔵講」を行っている。

また分布のところで述べたように、南部にいくと念仏講のなかに埋没してしまった。

4 供物からみた北埼玉の地蔵祭り

北埼玉地方に集中して分布する地蔵祭りについて、その意味や背景について供物である団子をキー・ワードとして他の祭りでの神饌との比較のなかで考えてみたい。

(1) 供物としての団子

埼玉県で見ることのできる代表的・特徴的な神饌・供物としては、ここで取りあげた団子の他に、餅、赤飯、白米、粥、粢、甘酒などがあげられる。餅は基本的には、糯米を蒸して臼で搗いて丸く二段重ねにしたいわゆる鏡餅である。赤飯や白米では三角錐に高く盛り上げる「お高盛り」にされることが多い。粥は筒粥神事に代表されるように年占にも使用されるが、白粥、あるいは小豆粥が用いられる。粢は米の粉を水で練って形を整えたものである。甘酒は白米の粥に麹を混ぜて発酵させた甘みのある酒である。これらはいずれも、口にするとその人は無病息災であるとする呪力伝承を伴う飲食物として各地で伝承されている。いずれも原料が米であることが特徴である。ただし、夏の行事の場合は収穫の済んだ麦を使用することもある。

そうしたなか、団子を神饌・供物とする祭りは、埼玉県ではこの「地蔵祭り」と「団子撒き」と呼ばれる祭りで用いられている。

後者は「団子撒き」「団子投げ」「団子祭り」「団子待ち」などと呼ばれ、団子を参詣者に撒くことを主体としている。団子そのものは地蔵祭りのそれと同じである。穀類の粉を練って小さく丸めたものを蒸したり茹でたりしたもので、そのほとんどは米の粉で作られる。春あるいは秋に行われ、「春祭り」「秋祭り」「お日待ち」などの名称もあるように、その地区あげての祭りと理解されている。分布地域は、熊谷市、江南町、岡部町、川本町、花園町、寄居町、東松山市、小川町、嵐山町、滑川町、鳩山町、吉見町、玉川村、都幾川村、東秩父村、の大里郡と比企郡、さらに秩父郡の一部で、県のほぼ中央に広がっている。「団子」は「天狗団子」とも呼ばれ、飢餓に見舞われた時に天狗がやってきて村人に団子を投げて救ったとの由来伝承を有する地域もある。各戸から集めた米や神田から穫れた米を、当番が宿で粉に挽いて団子を作り、飯台に盛って神前に供えてから祭典後に拝殿から撒くのが一般的な方法である。なかには木の上から投げたり、専用の撒き台を持つところもある。拾った団子は笹に挿して持ち帰り、厄除け、病気除けの呪物とされ、たくさん拾うほど豊作である、踏みつけられた団子はとくに呪力が強い、などともいう。

団子の原料は基本的に白米の粉である。丸という形は柳田國男が示したように、心臓の形であり魂の形でもある。百万遍で「南無阿弥団子」と唱えて数珠廻しをするところでは、団子は数珠の象徴でもある。また白という色は再生を促す聖なる色でもある。真っ白で丸い団子は神靈の依代であり、呪力の源として意識されてきたといえよう。

(2) 神饌の分布からみた団子の意味

埼玉県において神饌・供物に地域的な特徴を有する祭りが存在する。分布の上から見ると、団子、甘酒、粢などに大きな特徴が認められる。

団子についてはすでに述べているように、ここでの主題である北埼玉地方を中心とした夏の「地蔵祭り」と、大里郡・比企郡を中心とした県中央部の春・秋の「団子撒き」である。

甘酒を神饌とする行事は、豊穣祈願の目的をもって新年、春祭りとして広範に分布している。甘酒が祭りの主体となることから、その祭りの名称も「甘酒祭り」「甘酒待ち」などとも称されるが、埼玉でオビシャと呼ばれる行事に代表される（註28）。埼玉県の東南部に濃厚な分布を示し、さらに県境を越えて千葉県や茨城県の一部にも広がっている。甘酒は神人共食のために欠くことのできないもので、この甘酒作りが祭りの当番のもっとも大切な仕事で、祭りの2、3日前から場合によつては泊まり込んで甘酒を搔いたという。ここで注目すべきはその作法である。すなわち、飲み放題、食い放題を原則としているのである。というより、より古いかたちは、好きなだけではなく、大量にしかも強制的に飲食させられることであったと考えられる。オビシャ分布地域の西側にあたる久喜市東部、幸手市西部、宮代町中部、鷺宮町東部、栗橋町全域、庄和町東部では「甘酒祭り」、さらに加須市、鷺宮町、北川辺町、大利根町の一部では「秋祭り」に甘酒が振る舞われている。オビシャの周辺部、すなわち北足立郡・南埼玉郡・北葛飾郡の南部、入間郡では、同じ行事が「稻荷講」「初午」の名称となって行われている。

粢の分布は西部山地の秩父地方、とくに大滝村や両神村の山深い地域に色濃く分布している。周辺部の児玉郡の神川町、神泉村、比企郡小川町、都幾川村あるいは入間郡の川越市、鶴ヶ島市などにも散見できる。素材は基本的には米であるが、埼玉の山地ではその風土や生業を背景に、粟、黍、稗、大豆なども粢の材料として使用されている。形は二つの丸く平たいものを重ねるものが多いが、他に蒲鉾状や饅頭状のものもある。全国的な傾向を見ると、山の神との関わりが深く、時期としては11～12月を中心とした冬季が多く、埼玉県の事例もこの流れの中にあるという（註29）。

すなわち、供物という視点から祭りの分布を見ると、県東部・南部はオビシャや初午を含む甘酒振舞い、北部は団子、中央部は団子撒き、西部は粢ということができる。その実施時期を見ると、東から西に次第にずれるかたちで、東端部のオビシャは1～2月、東南部の「初午」は2～3月、オビシャに隣接する西部の「甘酒祭り」は9～10月、中央部の「団子撒き」は3～4月（あるいは9～10月）となっている。そして北部の「地蔵祭り」は旧7（現8）月24日である。

この分布に地形的な要因を入れ込んで見ると、団子は団子撒きが台地・丘陵部、地蔵祭りが利根川流域氾濫原に、甘酒は中川水系氾濫原に、粢は山地に分布するといえる。こうして見ると、北埼玉地方の団子は、丘陵地の団子撒きと低湿地の甘酒振舞いに挟まれるかたちで存在していることが

祭りにみられる神饌・供物



埼玉県の地形

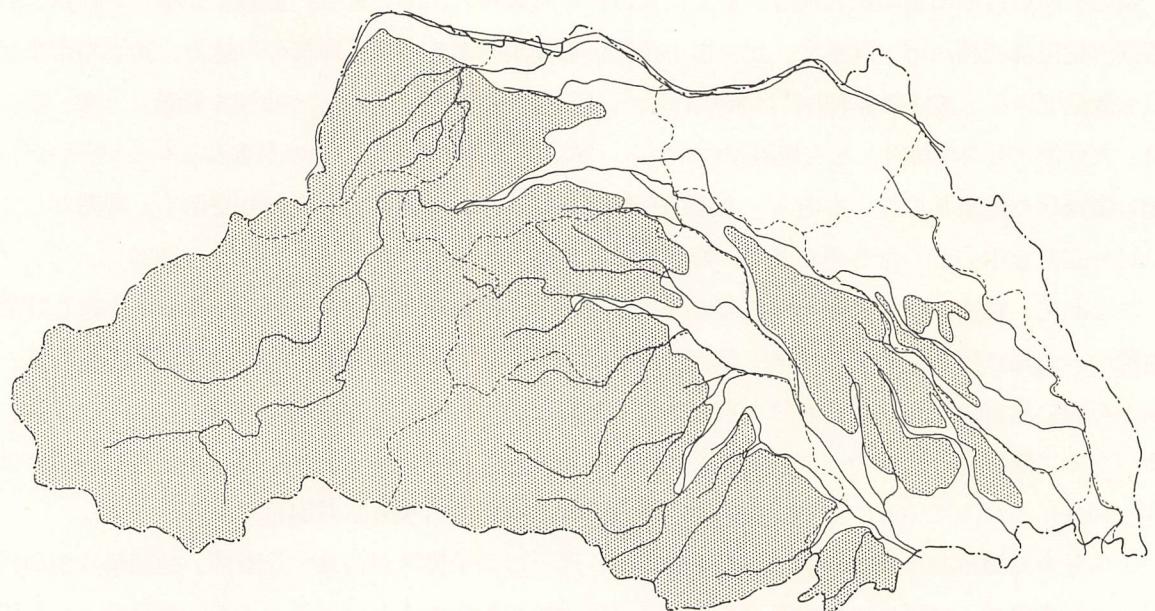


図4 祭りにみられる神饌・供物と地形の関わり

わかる（図4）。

甘酒振舞いと団子撒きは時期は少しずれるが、いずれも春祭り（一部秋祭り）である。具体的には前者は新年・新春すなわち年の始まり、後者は春すなわち農耕開始時期である。共通点は、材料がいずれも米であること、そしてその行為は無制限の飲食や振舞いをする飽食儀礼であることである。対立点は前者の甘酒が形をもたない液体であるのに対し、後者は丸い固体であることである。また、いずれも秋の祭りの場合には籠もり行事が付随している。

甘酒振舞いの分布する中川流域は洪水の常襲地帯である。洪水は人々に多大な被害をもたらすが、同時に肥沃な土壤をもたらしもある。甘酒にはこうした洪水で流されもたらされる土砂のイメージが重ね合わせられたのではないであろうか。地域は離れるが、稻作の予祝儀礼である「田遊び」のなかで「汁かけ飯」の共食が田植えの雨を呼ぶ呪術とされることと通底する意識である（註30）。それに対し、団子撒きの行事は水の確保に苦労をし、溜池すら存在する丘陵地に広がっている。団子はこうした丘陵地の固くしまった地を表現し、また団子を積み上げることで神靈の依代となり、それを撒くことによってたわわに実った稻の穂（実）を象徴しているとみられないであろうか。甘酒振舞いをする地域でも稻穂を表現するとする霰撒きがあり、団子撒きに通じる行事も存在する。

地蔵祭りはこの二つの代表的な祭りの中間に位置するかたちで存在する。しかし、祭りの時期は春と秋に挟まれた夏であり、場所は氾濫原にあるにもかかわらず供物は甘酒でなく団子なのである。隣接する団子撒きの習俗の波及であろうか。一部周辺部で行われる秋の籠もり行事も入り込んでいる。そして前二者のように豊作祈願・収穫感謝というような明確な目的意識は認められず、せいぜい厄除け・病除けが団子に付加されるだけである。なぜこの地に春秋の氏神を核とした農耕儀礼ではなく、夏の仏尊を核とした修祓儀礼が突出しているかは明らかではない。

しかし、地蔵を祭りの対象とすることからも一応仏事ではあるが、実際は年間を通じて唯一の地域の祭りとして行われているのは確かである。他地域のように、地区の氏神を中心とした祭りはもちろん祭典がないわけではないが、それが住民がこぞって参加する地域の祭りとしての機能を果たしているわけではないのである。

おわりに

北埼玉地方の地蔵祭りについて、分布や諸要素からいくつか考えられることを述べてみた。資料もかなりの数になったが、まだ調査が十分でないところもあり、視点として河川との関わりなどもっと考えてみたいこともあったが、とりあえず一区切りをつけておくことにした。神饌・供物については日頃から興味を持っていたので、これからもそうした視点をさまざまな行事を見ていくみたいと考えている。

最後になりましたが、今回の調査に関して大館勝治氏、小菅峻道氏、小林英二氏、中島義國氏、中島利治氏、平井加余子氏、柳正博氏をはじめ、いちいちお名前はあげませんが、各地区の地蔵祭りの関係者のみなさんに大変お世話になりました。紙面を借りてお礼申し上げます。

註

- 1 地蔵尊の縁日を24日とするのは中国の五祖山戒禪師が月の30日のそれぞれの日に30の仏を祭ることとし、そのうちの24日を地蔵菩薩の祭りにあてたことによるという（真鍋広済『地蔵菩薩の研究』昭和35年 三密堂書店 48頁）。
- 2 山路興造「京都府の盆行事」『無形の民俗文化財記録第41集 盆行事Ⅲ』平成10年 文化庁文化財保護部 23～25頁
- 3 文化庁『日本民俗地図1（年中行事I） 解説書』昭和44年 282～410頁
- 4 小川直之「地蔵信仰の諸相」『民俗のこころを探る』平成6年 初芝文庫 193～194頁
- 5 事例の大半は筆者の聞き取り調査に基づいているが、その他以下の文献を参考とした。特に熊谷市に関しては多くの中村光次の著作から引用させていただいた。埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社 入間・北埼玉・秩父』昭和61年。同『埼玉の神社 大里・北葛飾・比企』平成4年。同『埼玉の神社 北足立・児玉・南埼玉』平成10年。羽生市役所秘書広報課『羽生昔がたり』5・9・10・12・15 昭和62・平成3・4・6・9年。加須市史編さん室『調査報告書第二集 加須市の石仏』昭和54年。同『加須市史 通史編』昭和56年。騎西町教育委員会『騎西町史調査資料 第2集 騎西の石仏』平成3年。大利根町教育委員会『大利根町史 民俗編』平成11年。川里村教育委員会『かわさとの民俗 第二巻』平成11年。中村光次『熊谷・辻の地蔵尊とその信仰』昭和55年 自刊。
- 6 記載内容は基本的に祭りの内容だけに絞り、地蔵尊の由来などに関しては省略した。また、全体像が少しでも見えるように、旧行の事例や具体的内容が明らかでない祭りも記述している。当然調査漏れも存在するであろうが、当地方の地蔵祭りの概要の把握には支障がないと考えている。
- 7 正確には灯籠ではなく行灯である。長方形の木枠に和紙を貼り、そこに文字や絵を描き、中に明かりを付けて照らす簡単な作りのものである。当地方では、地蔵尊を祀る建物の正面には大きなものを吊るし、参道や各戸の門前には小さいわゆる地口行灯を立てるのが一般的に行われている。地元では灯籠と行灯の語が混同され、ほとんどは灯籠の語が使用されているので、ここでは「灯籠」の語で統一して記述している。
- 8 詳しくは埼玉県教育委員会『埼玉の祭り・行事』（平成9年 106～110頁）を参照のこと。
- 9 中村光次「熊谷の巡行地蔵信仰」（『埼玉民俗』10 昭和55年 72～74頁）を参照のこと。
- 10 板倉町史編さん委員会『板倉町史 別巻8 板倉の民俗と絵馬』昭和58年 52頁
- 11 都丸十九一『地蔵行事の概要とその和讃集』昭和31年 上毛民俗学会（大島建彦・編）『民間の地蔵信仰』再録 1992年 溪水社 63～92頁
- 12 利根川の河川改修の歴史については、埼玉県教育委員会『利根川の水運』（平成元年）を参照のこと。
- 13 岩槻市史編さん室『岩槻市史 民俗資料編』昭和59年、大宮市『大宮市史 第五巻』昭和44年。
- 14 越谷市史編さん室『越谷市民俗資料』昭和45年
- 15 例えば埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社』、埼玉県『埼玉県史 別編2 民俗2』（昭和61年）、中村光次『熊谷・辻の地蔵尊とその信仰』など。唯一、行田市埼玉百塚で大正年間に始

まったく祭りは創始者である住職によって「子育て地蔵の盆祭り」と銘打ち、盆行事としての位置づけをしているが、関西出身で地蔵盆を熟知していたと思われるこの住職ですら、「地蔵盆」の名称は使用していない。

- 15 『新編埼玉県史 別編2 民俗2』71頁
- 16 羽生市については中島利治氏の調査による。加須市史編さん室『加須の石仏』、騎西町教育委員会『騎西の石仏』。
- 17 地蔵の利益は晩に祈ることによって高まるとされ24日の明け方が重視されたとすれば、23日夜に遅い月の出を待つ講がつながることになり、女性が中心となる「二十三夜講」が子供を守護する地蔵講と習合するのは自然であるという（和歌森太郎「地蔵信仰について」『宗教研究』124昭和24年『民衆宗教史叢書10 地蔵信仰』再録 昭和58年 雄山閣出版 66頁）。
- 18 クチムキとは、この地方で腹痛や風邪などの病気を指している。
- 19 本山荻舟「だんご」『飲食事典』1958年 平凡社 362頁
- 20 地蔵祭りの団子は普遍的な供物である。例えば青森県下北半島の「地蔵講」では各家から団子を作り集まり交換する「団子取替え」の習俗がある（高松敬吉「地蔵講におけるダンゴ交換の習俗」『日本佛教』49 昭和54年 大島建彦・編『民間の地蔵信仰』再録 38頁）。
- 21 大森恵子「但馬地方の地蔵盆と地蔵信仰」『近畿民俗』110 昭和63年（大島建彦編『民間の地蔵信仰』再録 467頁）
- 22 例えば富士見市水谷の山王坂の地蔵様は子供のオデキ、坂戸市石井の北向き地蔵は子供の夜泣き、同市泉町の地蔵は耳の病の時に、泥団子を持って祈願し治ると米団子を供える（『新編埼玉県史 別編2 民俗2』72頁）。ただし、こうした供え物は団子に限らず、唐辛子、大豆、小豆、酒など多種にわたっている。
- 23 埼玉県『新編埼玉県史 別編2 民俗2』80頁
- 24 松崎憲三『巡りのフォークロア』1985年 名著出版 103頁
- 25 都丸十九一『地蔵行事の概要とその和讃集』63~92頁
- 26 松崎憲三『巡りのフォークロア』61頁
- 27 大利根町『大利根町史 民俗編』平成11年 411頁
- 28 オビシャというのは、騎馬での射る流鏑馬に対して、歩んだり座ったりして弓を射る所作を伴う祭りのことで、ブシャ（歩射）が訛ってビシャ、あるいは接頭語の御をつけてオビシャと呼ばれている。一般には年頭にあたってこれから一年間の豊作を占い祈願する春祭りとして、的射を伴う行事を指している。ただし、実際にはかなりの変化があり、オビシャの語は使用しても必ずしも的射が行われているわけではなく、埼玉の場合は的射を伴わない事例の方が実際多いのである。祭りのうち直会のみをオビシャと呼ぶ地域もあるように、埼玉ではオビシャの本質は飲み食いにありとする意識が認められる。詳しくは埼玉県教育委員会『埼玉のオビシャ』（平成4年）参照のこと。
- 29 染の事例に関しては、飯塚好「『染』の諸相」『研究紀要』16 平成6年 埼玉県立歴史資料館 71~91頁を参照のこと。

30 野本寛一「田遊び系芸能における養育呪術と雨乞い呪術」『懐山のおくない』天竜市教育委員会 昭和61年 176頁

博物館と学校教育の融合を目指してⅡ

－新学習指導要領と博物館－

田 村 宜 也

はじめに

まさに、「博学連携・融合」の時機到来である。

新しい学習指導要領（小学校・中学校、以下「新指導要領」と略す）が告示されて早1年、学校現場では平成14（2002）年度からの完全実施に向けて意欲的な取り組みが急ピッチに進められている。新指導要領のねらいは、周知の通り、完全学校週5日制の下、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童生徒に「生きる力」を育成することにある。そのため、教育活動を学校の内だけではなく外に向けて広く展開するとともに、それを支える家庭や地域社会との積極的な連携が必要不可欠となっている。

一方、博物館等にとっても生涯学習社会を迎えた今日、従来のパラダイムから脱却し、高度化・多様化・個性化したニーズに的確に応えることが今日的課題であることは言うまでもない。そうした中、生涯学習の基盤づくりの場となる学校教育との連携・融合は社会的な要請であり、自身の活性化に向けても大きなきっかけになるものと考える。

思えば、今までの博物館等と学校教育は、同じ教育でありながら高くて大きな壁があったように思える。それは、一面では硬直的・画一的・閉鎖的と言われるような、両者に共通した社会通念からきているものとはいえないだろうか。しかし、ここ数年の加速化された社会情勢を見ると、博物館等も学校教育も独善的な認識や甘えは許されない状況となってきている。例えば、その一例として国立博物館等の「独立行政法人化」への移行や小中学校の「学区自由化」の動き等があげられよう。いかに施設や設備が整い、すばらしい資料（児童生徒）をもち、高尚な理念があったとしても、それらが十分に生かされず社会的に存在感が認められない博物館等や学校は今後淘汰されていく運命にある。まさに、サバイバルな時代であり、変化の激しい時代を乗りきるために、「連携・融合」は両者の共通したキーワードになるものと考える。もちろん、このことは両者の固有の目的やその機能を否定するものではない。

本稿においては、以上のような認識の上に立ち、博物館等と学校教育の今後の大きな架け橋になると思われる新指導要領（小学校・中学校）に視点を当て、その特色と博物館等の社会教育施設がどのように位置付けられているかを探ることにより、今後の「博学連携・融合」推進の一助にしようとするものである。

1 学習指導要領の変遷と学校教育

学習指導要領（以下「指導要領」と略す）とは、各学校において教育課程を編成するにあたって

その基準となるもので、学校種別ごとに文部大臣が定め公示するものである。指導要領を設ける主旨は、各教科の目標や内容等について大綱的な基準を定め、法律の定める教育の目的の実現を図り、学校教育の全国一定水準を確保することにある。また、指導要領は、学校教育法の委任によって定められ、法律を補充するものとして法的拘束力を有する。したがって、各学校では地域や児童生徒の実態に合わせて指導要領を弾力的に運用するものの、それに明らかに反する教育を行うことは許されない。学校で使用される教科書等も指導要領に準拠して編集されている。

指導要領は、昭和22年に作成されて以来、おおよそ10年間隔で改訂され今回で6回目の全面改訂となる。今回改訂された指導要領は、平成14年4月から全学年同時進行で完全実施される（高等学校では、平成15年度入学の1年生から学年進行で移行）。この間の平成12年度・13年度は、新指導要領の趣旨を生かした移行措置が講ぜられることになるが、移行期間中から新指導要領によって実施しなければならないものもある。新指導要領の大きな目玉である「総合的な学習の時間」は、移行期間中から教育課程に加えることができ、その趣旨を踏まえて積極的に取り組むこととされている。以下、今までの改訂の経過とその主な概要について小学校指導要領を中心に述べる。

〈昭和22年の指導要領〉

戦後民主化における教育改革の中、学校教育法が制定（昭和22年3月）され、学校教育は根本的な改革がなされた。そうした中、新しい教育課程に関する基本的な事項を定めるとともに、教育課程の基準として作成されたものが指導要領である。従来の修身（公民）、日本歴史及び地理を廃止して社会科を設けること。男女共に家庭生活に必要な技術を修める家庭科を設けること。児童の自発的な活動を促すために、それぞれの興味や能力に応じて行う自由研究が設けられた。

〈昭和26年の改訂〉

昭和22年の指導要領が、戦後の教育改革の急に迫られて極めて短期間で作成されたため、教科間の関連が十分に図られていないなどの課題を受け改訂されたものである。各教科の配当時数は、教科を学習の基礎となる教科（国語、算数）、社会や自然についての問題解決を図る教科（社会、理科）、主として創造的な表現活動を行う教科（音楽、図画工作、家庭）、健康の保持増進を図る教科（体育）の4つの経験領域に分け、総時数に対する比率で示された。また、自由研究は発展的に解消された。

〈昭和33年の改訂〉

戦後の新教育の潮流となっていた経験主義や単元学習を反省し、各教科の持つ系統性の重視、基礎学力の充実を図ろうとするものである。道徳の時間を特設して、道徳教育を徹底して行うようにしたこと。基礎学力の充実を図るため、国語や算数の内容を再検討し、その充実を図るとともに授業時数を増やしたこと。教育課程の最低基準を示し、義務教育の水準の維持を図った。

〈昭和43年の改訂〉

我が国の国民生活の向上、文化の発展、社会情勢のめざましい進展、国際的地位の向上にともなって、教育内容の一層の向上を図り時代の要請に応えようとするものである。小学校の教育課程を、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳並びに特別活動によって編成すること。各教科及び道徳の授業時数を、最低時数から標準時数に改めたこと。教育課程に関

する研究などの特例を認め、指導要領によらないこともできるとした。

〈昭和52年の改訂〉

我が国の学校教育は急速な発展を遂げ、昭和48年度には高等学校への進学率が90%を超えるに至った。このような状況に対応するため、眞の意味における知育を充実し、知・徳・体の調和のとれた発達を図ろうとするものである。道徳教育や体育の一層の重視。各教科の教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図ること。各教科の授業時数を削減し、ゆとりある充実した学校生活の実現を目指した。

〈平成元年の改訂〉

科学技術の進歩と経済の発展は、物質的な豊かさを生むとともに、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など大きな変化をもたらし、ますます拡大することが予想された。このような社会の変化に対応するため、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ろうとするものである。個性を生かす教育の充実を図り、各教科において思考力、判断力、表現力などの能力の育成、自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方を身に付けさせることを重視した。

2 これからの学校教育の方向性と博物館

(1) 今回の改訂のねらい

文部省編集の新指導要領の解説書が、総則及び各教科領域別に出されている。より具体的に指導要領の趣旨や内容について理解してもらうためである。今まででは指導書とよばれるものであったが、上意下達的なイメージを払拭し、学校（教師）の創意工夫を生かそうとするための名称変更と解釈する。もちろん、内容面から見ても弾力性をもたせ、現場の創意工夫が十分に生かされるものであり、今までよりも具体的で分かりやすく書かれているように思える。各解説書の冒頭には、今回の改訂の経緯と新指導要領でねらう児童生徒像が極めて明確に、かつ端的に述べられているのでそのまま引用したい。なお、文中の下線は筆者によるものである。

今日、受験競争の過熱化、いじめや不登校の問題、学校外での社会体験の不足など、豊かな人間性を育むべき時期の教育に様々な課題があり、これらの課題に適切に対応していくために、今後における教育の在り方についての検討が求められていた。また、21世紀に向けて、我が国は、国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、高齢化・少子化等の様々な面で大きく変化しており、これらの変化を踏まえた新しい教育の在り方が問われていた。

このような背景の下に、平成8年7月の中央教育審議会一次答申においては、これからの学校教育の在り方として、「ゆとり」の中で自ら学び自ら考える力など「生きる力」の育成を基本とし、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること、一人一人の個性を生かすための教育を推進すること、豊かな人間性とたくましい身体をはぐくむための教育を改善すること、横断的・総合的な指導を推進するため「総合的な学習の時間」を設けること、完全学校週5日制を導入することなどが提言された。

そこで、平成8年8月に、文部大臣から教育課程審議会に対し「幼稚園、小学校、中学校、高

等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」試問を行った。教育課程審議会においては、中央教育審議会の一次答申をはじめ数次にわたる答申に留意しつつ、約2年にわたり審議を行い、平成10年7月に答申した。この答申においては、幼児児童生徒の実態、教育課程実施の状況、社会の変化などを踏まえつつ、完全学校週5日制の下、[ゆとり]の中で[特色ある教育]を展開し、幼児児童生徒に[生きる力]を育成することを基本的なねらいとし、次の方針に基づき改訂することを提言した。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること。
- ③ ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

これらのねらいに基づき、教育課程の編成、授業時数、各教科の内容の改善方針が示された。

つまり、今回の改訂では学校を生涯学習体系の一環として位置付け、そのため学校教育では何を担い何をすべきかという点に大きな力点が置かれているものと考える。付け加えるならば、これからの学校教育は時間的・空間的・人的に学校の内だけで教育を完結しようとする意識を捨て、生涯学習の基礎を培うという観点から教育活動を展開することが大切ということである。そのため、従来のような知識の習得に偏りがちであった教育から脱却し、子どもたちの知的好奇心や探求心、自らの力で倫理的に考え判断する力、自分の考え方や思いを的確に表現する力などを重視するとともに、知識と実生活とが結びつく「知の総合化」の視点を強く求めている。こうした考えは、今回はじめて示されたものではなく、今までいわれてきた「自己教育力」や「新しい学力観」という考え方の延長線上にあるものであり、今回の改訂でより一層色濃いものとなっている。

その具現のためには、地域社会との連携は不可欠な要素である。新指導要領の記述の中にも地域社会とのかかわりについて、「連携を図る」「連携を深める」「積極的に活用する」「参加や協力を得る」等のことばを随所に見出すことができる。しかし、こうした流れを学校教育側からの一方的な要望と決して受けとめてはならない。なぜなら、教育とは本来、学校教育、社会教育、家庭教育が相まっておこなうべきものであり、三者のバランスの上に成り立つものだからである。このことについて教育課程審議会答申（平成10年7月）では、その冒頭において真っ先に「教育は、こうした子どもたちの発達を扶ける営みである。もちろんその営みは学校のみが担うものではなく、学校、家庭、地域社会が連携を図り、それぞれがその教育機能を十分に發揮してはじめて子どもたちのよりよい発達が促されるものである」と述べ、教育に対する責任の所在と互いの連携の重要性を指摘している。また、続いて「家庭や地域社会における教育については、子どもたちがもっと社会体験や自然体験などの様々な活動を体験し、それらと、学校における教育活動とを有機的に関連付けることによって一層教育効果を高めることができるし、また、学校で学習した知識・技術や学び方などは、家庭や地域社会において生きて働く力として用いられることによって一層深められ、根付いていく」と提言し、地域社会の教育と学校教育の有機的関連と相乗的な効果を強く期待している。博物館等も教育を担う一機関として、当然こうした今次教育改革の動向や指針を正面から受け

とめ、自己課題として21世紀を担う子どもたちの「生きる力」の育成に向けて全力で取り組まなければならない。

(2) 大きな改訂点

ア 授業時数の削減と弾力的な運用

授業時数については、学校週5日制の完全実施にともない大きく削減されることになった。各学年とも現行と比較して授業時数が年間70単位時間（小学校1年生にあっては68単位時間）、週あたりに換算して2単位時間の削減となっている。さらに、各教科等の授業時数に目を移すと、総時間数の削減以上に厳しいものとなっている。これは、新しく創設される「総合的な学習の時間」に充てられる時間が多い（小学校3年生以上で週3単位時間以上、中学校で週2単位時間以上）ためで、この時間が新しい教育課程においていかに大きな意味を持つかを示すものである。当然、各教科等の内容も厳選され、現行と比べて全体で約3割程度削減されている。（表1・表2参照）

表1 小学校の各教科等年間標準授業時数の新旧比較

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	新 272	—	114	—	102	68	68	—	90	34	34	—	782
	旧 306	—	136	—	102	68	68	—	102	34	34	—	850
第2学年	新 280	—	155	—	105	70	70	—	90	35	35	—	840
	旧 315	—	175	—	105	70	70	—	105	35	35	—	910
第3学年	新 235	70	150	70	—	60	60	—	90	35	35	105	910
	旧 280	105	175	105	—	70	70	—	105	35	35	—	980
第4学年	新 235	85	150	90	—	60	60	—	90	35	35	105	945
	旧 280	105	175	105	—	70	70	—	105	35	70	—	1015
第5学年	新 180	90	150	95	—	50	50	60	90	35	35	110	945
	旧 210	105	175	105	—	70	70	70	105	35	70	—	1015
第6学年	新 175	100	150	95	—	50	50	55	90	35	35	110	945
	旧 210	105	175	105	—	70	70	70	105	35	70	—	1015

※この表の1単位時間は45分である。特別活動の授業時数は学級活動に充てる授業時数である。

表2 中学校の各教科等年間標準授業時数の新旧比較

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語					
第1学年	新 140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0~30	70~100	980
	旧 175	140	105	105	70	70	105	70	—	35	35~70	105~140	—	1050
第2学年	新 105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50~85	70~105	980
	旧 140	140	140	105	35~70	35~70	105	70	—	35	35~70	105~210	—	1050
第3学年	新 105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105~165	70~130	980
	旧 140	70~105	140	105~140	35	35	105~140	70~105	—	35	35~70	140~280	—	1050

※この表の1単位時間は50分である。特別活動の授業時数は学級活動に充てる授業時数である。

各教科等の授業時数は、従来通り年間35週以上にわたって行うことを原則としている。しかし、現行とは違って必ずしも年間の総授業時数を35週で割れるようにはなっていない。すなわち、今までのように1年間を通して固定化した時間割で授業を行うことは不可能ということである。また、1単位時間について小学校45分、中学校では50分を標準とすることも現行通りであるが、ある期間に長時間の授業を行ったり、短時間の授業を毎日行ったりするなど、1単位時間の弾力的な運用も認められている。極端な例で示すと、例えば「総合的な学習の時間」を一週間毎日・毎時間行うことや算数を30分づつ1年間を通して毎日実施することなども可能になるということである。

これらのことと博物館等との連携・融合に当てはめてみると、授業時数の大幅な削減やそれにともなう教育内容の厳選は一見マイナス要因のように思える。しかし、見方を変えると、博物館等を活用する場合の教育課程での位置づけを今まで以上に明確にしなければならず、単なる思いつきでの安易な博物館活用はできなくなるものと思われる。したがって、博物館等の活用がより精選・洗練されていく中で、「博学連携・融合」に向けてのしっかりと基盤づくりが進むものと思われるし、そうなることを期待したい。また、授業時数の弾力化は大きなプラス要因となるだろう。特に、中学校では教科担任制のため、連続する時間での同一教科(短期間に集中しての同一単元)の授業を組むことが難しく、博物館等の活用を阻む一因となっていたからである。いずれにしても、学校はもちろんのこと博物館等としても、今まで以上に連携・融合のねらいと自身の役割を明確に持ち、柔軟な発想のもとに年間計画に意図的・計画的に位置付けていく必要がある。そのために、学校教育を援助・協力する義務のある博物館等(博物館法第3条、図書館法第3条)は、資料等の取扱いや学校の対応等について館内の共通理解を早急に図り、学校からの要望や依頼に対して協力可能な内容について常に明らかにしておくとともに、協力体制を整えなければならない。また、博物館等の職員と学校の教員とが定期的に集まり情報交換を行うような場や組織を設けることは、互いの意志疎通を図り協力体制を構築する上で極めて有意義なことと考える。このことについては、個々の館や学校単位ではコーディネートが難しいため、行政側の理解と働きかけがより一層必要になるものと思われる。

イ 総合的な学習の時間の創設

「総合的な学習の時間」の創設は、新指導要領最大の目玉である。各教科等で培った力が集約される時間であり、新指導要領の趣旨が凝縮された時間であると言っても過言ではない。この「総合的な学習の時間」という名称は、あくまで教育課程の基準上の名称であり、学校の時間割上の名称は各学校で決めることになる。小学校3年生から高校3年生まで設置され、週当たりの実施時間は小学校で3単位時間以上、中学校では選択教科の授業時数と対の関係となっており週2単位時間以上となる。

この時間が創設された理由であるが、まず第一に、各学校が地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保すること。第二に、国際教育や情報教育・環境教育等の今日的課題に対応するために、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することにある。

教育課程上の位置づけについては、その性格上、教科や領域ではなく時間として扱われ、各教科等のようにどの学年で何を指導するというような内容については示されていない。これは、この時間が各学校において創意工夫を生かした学習活動をおこなうものであること、この時間の学習活動

が各教科の枠を超えたものであることなどから考えて、国が目標や内容等を示すことは適当でないとの考えによる。評価については、指導要領上の定めは特にならないが、教科のように試験の成績によって数値的に評価することはせず、子どもたちのよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて学習の状況や成果などについて所見等を記述することが適当であると教育課程審議会答申では提言している。以下、指導要領の総則に示される「総合的な学習の時間」の取扱い部分について抽出する。

まず、この時間の学習活動については次のように示されている。

各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童（生徒）の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。

また、ねらいについては次のとおりである。

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようすること。

さらに、この時間をおこなうにあたっては、次の事項に配慮するものとしている。

- (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
- (2) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

小学校においては、この他に国際理解に関する学習の一環として外国語会話をおこなう場合の配慮事項が加えられている。

以上のことまとめると、「総合的な学習の時間」とは、今日的な課題を踏まえて各学校が実態に応じて独自に学習活動を決める。何を学ぶかというよりは、どのようにして学び、どのように課題に関わっていくのかという方法知を修得させる。そして、実施に当たっては体験的・問題解決的な学習を中心とし、地域との連携が不可欠な要素ということになろう。

博物館等としては、当然のことながら、すぐにこの時間に対応しなければならないものではない。しかし、従来の教科等に比べると、時間的にも空間的にも内容的にも柔軟な対応が可能となる時間であり、博物館等の持つ機能や専門性が大いに發揮できる時間になるものと思われる。例えば、学校が博物館等を活用する場合の大きなネックになっていた問題に、時間が十分にとれないことがあげられていた。各教科には各学年で教えなければならない内容が定められており、特定の単元において大きな時間を割くことはできないからである。また、内容に縛られてしまい、博物館等の活用に発展性が見られなかったり、活用が一過性になってしまうくらいもあった。「総合的な学習の時間」はこうした多くの課題に善処し、博物館等と学校を大きく近づけるものと考える。その他、この時間には、「横断的・総合的な課題」「学び方やものの考え方」「自然体験やボランティア活動」「観察・

実験」「見学や調査」「地域の教材や学習環境」など、博物館等と学校とを結びつける数多くのキーワードがちりばめられている。博物館等としても関心を高く持ち、受け身的な姿勢ではなく積極的に館の特色や取り組みを学校に発信し、「博学連携・融合」を推進する絶好の機会としていきたい。

3 新学習指導要領の記述に見る博物館

新指導要領の基本的スタンスは学力観の転換にある。今まで述べてきたとおり、学力を単なる知識の量としてとらえるのではなく、質の面からもとらえようとするものである。これからの学力観を表すものに、「一匹の魚よりも、魚の取り方を」という言葉がある。お腹がすいた人に魚を与えるだけでは、その場限りの空腹しのぎにしかならない。しかし、魚の取り方を教えれば、一生空腹に困ることはないということである。まさに、新指導要領は子どもたちに知識という魚を与えるのではなく、知識という魚を獲得する方法や視点を学ばせ、生涯に渡って生きて働く力にしようとするものである。そのため、教育内容を授業時数の削減以上に厳選するとともに、作業的・体験的な活動や問題解決的な学習、外部教育力との連携に関する記述が随所に盛り込まれている。

こうした中、博物館等の活用についても数多くの直接・間接的な記述を見出すことができる。特に、今回の改訂では指導要領及びその解説書を含め、はっきりと博物館等の具体的名称を明記しての記述が急増したことは特筆すべきことである。その意味については、繰り返しては述べないが、「博学連携・融合」を大きく前進させるものであることは間違いない、学校のみならず博物館等としても意識を強く持ち、早急に内容を確認・分析する必要があるだろう。以下、長くなるが、指導要領及びその解説書の中から、博物館等の直接関連記述部分について抽出し参考したい。なお、文中の下線は筆者によるものである。〈 〉内は掲載頁を示す。

(1) 小学校

ア 総合的な学習の時間

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
総合的な学習の時間の取扱い 5-(2)	グループ学習や異年齢集団による学種などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。〈p3〉	さらにはこの時間の活動の特性にかんがみ、保護者をはじめ <u>地域の専門家や留学生など外部の人々の協力も欠かせない</u> 。また、地域には <u>公共図書館や博物館などの学習機関</u> 、様々な企業や工場、団体などがある。加えて川や山などの自然や文化財、伝統的な行事や産業などもある。この時間において豊かな学習活動を展開するには、これらの地域の人々の協力を得るとともに <u>地域の学習機関、学習環境などを積極的に活用する必要がある</u> 。〈p52〉

イ 国語

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
第5学年及び第6学年 内容B(1)-イ	B書くこと イ 全体を見通して、書く必要のある事柄を整理すること。〈p13〉	筋道を立てて文章を書くためには、取材の段階でもその目的や意図を踏まえ、ある程度文章全体の構成や記述を念頭に置いておくことが大切である。その上で、書

		<p>く必要のある事項を適切に取捨・選択したり、整理したりする学習が必要である。</p> <p>指導に当たっては、「C読むこと」の(1)の「オ必要な情報を得るために、効果的な読み方を工夫すること。」との関連を図り、学校図書館を中心として<u>地域の図書館などとの連携を工夫し、必要な情報を収集・選択できるよう支援することも大切である。</u>〈p105〉</p>
第5学年及び第6学年 内容の取扱い(1)-C	「C読むこと」 読書発表会をおこなうこと、自分の課題を解決するために図鑑や事典などを活用して必要な情報を読むことなど。〈p15〉	指導に当たっては、発表した結果のみを取り上げるのではなく、問題意識のもち方から図書へのかかわり方など、発表に至る過程を大切にしていきたい。また、学校や <u>地域の図書館など、図書や資料の存在について児童に適切に助言できるよう、事前に必要な情報の所在を把握しておく必要がある。</u> 〈p116〉

ウ 社 会

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
第3学年及び第4学年 内容(1)-ア	身近な地域や市(区、町、村)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子など 〈p22〉	「主な公共施設などの場所と働き」を調べるとは、自分たちや市(区、町、村)の人々が利用する主な公共施設などを取り上げ、それらが市(区、町、村)のどこにあるか、それらはどんな働きをしているかを実際に観察したり調査したりして調べ、その結果を白地図などに書き表すことがある。ここで取り上げる施設としては、例えば、市(区)役所や町(村)役場をはじめ、学校、公園、公民館、 <u>図書館</u> 、児童館、体育館、美術館、市民ホール、福祉センター、消防署、警察署、裁判所、検察庁などの公共施設に加え、駅やデパート、スーパー、マーケット、銀行など、多くの市(区、町、村)民が利用している施設が考えられる。ここでは、 <u>それらの場所を地図で確認するとともに、施設の名称や働きを調べるにとどめるよう配慮する。</u> 〈p27〉
第3学年及び第4学年 内容(5)	地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。 ア 古くから残る暮らしにかかる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子	「見学、調査したり年表にまとめたりして調べ」とは、ここでの学習の仕方を示している。地域の人々の生活の移り変わりについての学習では、 <u>博物館や郷土資料館などを見学したり、古くからの道具などを観察、調査したりする</u> ことができる。年表を活用したり年表にまとめたりすることは、時間の経緯にそって移り変わりの様子を整理し、今昔の違いや変化をとらえる上で有効な活動である。 〈p41〉

	<p>イ 地域に残る文化財や年中行事</p> <p>ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的な事例<p23></p>	
第3学年及び第4学年 内容(5)－ア	古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子<p23>	実際の指導に当たっては、社会科を学習する児童にとって初めての歴史的な内容であることに配慮し、見学や体験などを取り入れるなど、学習が具体的に展開するようになる必要がある。例えば、 <u>地域の博物館や郷土資料館などにある昔の道具を見学したり、地域に住んでいる高齢者や父母から生活に使用した古い道具の使い方を教わり実際に使ってみたりするなどの活動は、人々の生活の変化を考える手掛かりとなる。</u> <p43>
第3学年及び第4学年 内容(5)－イ	地域に残る文化財や年中行事<p23>	実際の指導に当たっては、例えば、 <u>文化財を見学、調査する、文化財や年中行事の保存に携わる人の話を聞く、古くから伝統的に伝わっている行事や節句などの様子を調べるなどの活動が考えられる。</u> <p43～p44>
第3学年及び第4学年 内容(5)－ウ	地域の発展に尽くした先人の具体的な事例 <p23>	実際の指導に当たっては、例えば、 <u>博物館や郷土資料館などを訪ね、当時使われていた道具を調べたり、実際に触れたり使ったりしながら、先人の工夫や努力、当時の人々の生活の様子などを具体的に調べることができるようになることが大切である。</u> <p44>
第6学年 内容(1)	我が国の歴史上の主な事象について人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めようとする。<p27>	資料の活用に当たっては、人物の肖像画や伝記、エピソード(逸話)などによって人物への興味・関心を高めることも大切である。また、 <u>地域の博物館や郷土資料館などを利用して文化遺産について学芸員に話を聞いたり、さらに身近な地域に残る遺跡や文化財などを訪ねて調べたりすることは、歴史的事象を具体的に理解する上で有効な学習である。</u> <p87>
第6学年 内容(1)－ア	農耕の始まり、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心を持つこと。<p27>	実際の指導に当たっては、例えば、 <u>博物館や郷土資料館などを活用して遺跡や遺物などを観察する学習、卑弥呼が治めたと言われる邪馬台国の様子を想像して当時の社会を考える学習、身近な地域や国土に残る古墳について調べる学習、豪族や大和朝廷の力などを考える学習、神話・伝承を調べて国の形成について当時の人々のものの見方や考え方などに関心を持つようにする学習などが考えられる。</u> <p89>

第6学年 内容(1)－イ	大陸文化の摂取、大化の革新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。〈p27〉	実際の指導に当たっては、例えば、聖徳太子の肖像画やエピソードなどからその人となりを調べる学習、大仏の大きさから天皇の力を考えたり、大仏造営を命じた詔から聖武天皇の願いを考えたりする学習、博物館や郷土資料館などに展示されている、十二単や貴族の服装、調度品などを見学する学習などが考えられる。〈p91〉
第6学年内 容(1)－ク	日華事変、我が国にかかる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果してきたことが分かること。〈p91〉	実際の指導に当たっては、学校図書館や公共図書館、博物館や郷土資料館などを活用したり、地域の高齢者に話を聞いたりするなどの活動を取り入れ、児童が自ら資料を活用したり調査をしたりして学習が具体的に展開できるようにすることが大切である。〈p100〉
第6学年 内容(3)	世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようとする。〈p28〉	「調査したり地図や資料などを活用したりして調べ」とは、ここでの学習の仕方を示している。ここでは、教科書のほかに学校や公共の図書館を活用したり、地域の留学生や外国人から直接聞き取り調査をしたりするなどして具体的に調べ、我が国とつながりが深い国の人々の生活の様子や文化や習慣の違いについての理解を深めるようになることが大切である。〈p105～p106〉
指導計画の 作成と各学 年にわたる 内容の取扱 い1－(1)	各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学、体験などの具体的な活動やそれに基づく表現活動を一層展開すること。〈p31〉	社会科の学習は、これまで地域にある素材を教材化したり、地域に学習活動の場を設けたり、地域の人材を積極的に活用したりするなど、地域の事態や特色を生かした学習が工夫されてきた。今後も、このような学習を一層進めることが大切である。そのためには、まず、教師がその地域の実態を理解するとともに、地域の素材をどのように受けとめ、地域の人々や施設などからどのように協力が得られるのかを明確にする必要がある。それらをもとに、地域の素材を教材化したり、地域の施設を積極的に活用したり、さらに地域の人々との触れ合いのある学習活動を展開したりできるようとする。(中略) また、観察や調査・見学、体験などの具体的な活動に取り組むことは、实物や本物を直接見たり触れたりすることであり、社会的事象を適切に把握し、具体的、実感的にとらえるうえで極めて有効である。〈p123～p124〉

指導計画の 作成と各学 年にわたる 内容の取扱 い1－(3)	<p><u>博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにすること。</u>〈p31〉</p>	<p>近年、国や地方公共団体、企業などによって、博物館やその他の施設が建設されている。これらの諸施設を積極的に活用して、社会科の見学や調査活動を行うことは、児童の意欲や学習効果を高めるうえで極めて重要なことである。(中略)</p> <p>地域にあるこれらの施設を積極的に活用することによって、児童の知的好奇心を高め、学習への動機づけや学習の深化を図ることができる。また、諸感覚を通して実物や本物に触れる感動を味わうことができる。学校での積極的な活用を通して、これらの施設を自ら進んで利用できるようになり、そのことは生涯にわたって活用する態度や能力の基礎となるものである。(中略)</p> <p>指導計画の作成に当たっては、まず教師自身が事前に施設を見学して、その特色を把握するとともに、関係の機関や施設などとの連携を綿密にとることが大切である。また、施設の学芸員や指導員などから話を聞いたり、一緒に教材研究を行ったりして、指導計画を作成する手掛かりを得ることも大切である。</p> <p>このような学習を通して、博物館や郷土資料館、地域や国土に残されている遺跡や文化財などの役割や活用の仕方について正しく理解させ、それらにかかわっている人々の働きやそれらが大切に保存、管理されていることの意味についても気付くようにすることが大切である。</p> <p>〈p128～p129〉</p>
指導計画の 作成と各学 年にわたる 内容の取扱 い1－(4)	<p><u>学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。</u>また、第4学年以降においては、教科用図書の地図を活用すること。〈p31〉</p>	<p>このような学習活動を実現していくうえで、学校図書館や公共図書館、コンピュータなどの果たす役割は極めて大きい。その主な理由は、次の三つに整理することができる。</p> <p>その一つは、学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、児童が自分の問題解決に必要な情報を検索し収集することができるということである。社会科の学習においては、できるだけ実際に実物を観察したり、地域の様々な事象や人々の働きを見学・調査したりするなど、社会的事象に直接かかわり、触れ合いながら学ぶことが望ましい。しかし、県(都、道、府)の様子、我が国の産業や歴史などの学習では、必ずしも実際に観察や見学・調査、体</p>

		<p>験ができないことも多く、資料を活用した学習が一層重要なになる。このような場面では、学校図書館や<u>公共図書館</u>などに備えられていた<u>図鑑や読み物、事典(辞典)、参考書</u>などの図書やコンピュータなどから得られる様々な情報が重要な学習の資料になる。</p> <p>その二つは、学校図書館や<u>公共図書館</u>、コンピュータなどの活用を通して、<u>情報活用能力を育てることができる</u>ことである。児童一人一人が自分の学習の問題や疑問を解決するために図書館やコンピュータなどを活用する過程で、必要な資料を検索・収集する能力、分析・検討する能力、加工・整理する能力などを修得することができる。</p> <p><p130~131></p>
--	--	--

工 理 科

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
第4学年 内容C 地球と宇宙 (1)	月や星を観察し、月の位置と星の明るさや色及び位置を調べ、月や星の特徴や動きについての考えをもつようする。<p53>	この学習では、実際に月や星を観察する機会を多くもつようにし、天体の美しさを感じる体験を重視する。(中略) また、移動教室など宿泊を伴う学習の機会を生かすとともに、 <u>プラネタリウムなどの社会教育施設を積極的に活用して天体に対する興味・関心を持つようにする。</u> <p39>
第6学年 内容C 地球と宇宙 (1)	土地やその中に含まれるものを見察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考え方をもつようする。<p59>	土地の観察に当たっては、野外で直接観察できる場所を選び、それぞれの地域に応じた指導を工夫するようにするとともに、事故のないように十分に配慮する。また、遠足や移動教室などあらゆる機会を生かすとともに、 <u>博物館や資料館などの社会教育施設も積極的に活用する</u> ようする。<p70>
指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い 1-(2)	指導に当たっては、 <u>博物館や科学学習センターなどを積極的に活用する</u> よ	児童の実感を伴った理解を図るために、それぞれの地域にある <u>博物館や科学学習センター、プラネタリウム、植物園、動物園、水族館などの施設</u> を活用することが考えられる。 <u>これらの施設は各地域の身近な自然に関する豊富な情報源であり、これらの活用を指導計画に位置付けることは児童が学習活動を進める上で効果的である</u> といえよう。<p73>

才 生 活

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
第1学年及	公共物や <u>公共施設</u> はみんなのもので	児童にとって公共物や <u>公共施設</u> を利用することは、自

び第2学年 内容(4)	あることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようとする。〈p62〉	分自身の生活を広げたり豊かにしたりするために大切である。そして、これらを積極的、有効に利用できるようにするためにには、公共物や公共施設を実際に利用して、自分の生活に生かしたり、自分以外の人のことを考えて行動したりする体験が不可欠である。このような能力や態度は、国際化の進む社会においてさらに求められるようになる。(中略) ここで取り上げる公共物とは、例えば、地域や公園にあるベンチ、遊具、水飲み場、トイレ、ごみ箱、図書館や児童館の本、博物館の展示物、乗り物や駅、停留所、道路標識や横断旗などみんなが利用するものが考えられる。公共施設としては、公園、児童館、公民館、図書館、博物館、美術館などみんなで使う施設が考えられる。(中略) それを支えている人々には、公共物や公共施設で職員として働く人はもとより、例えば、図書館で図書の読み聞かせをしてくれる人や、博物館などで案内をしてくれるボランティアの人も含めて考えていくようとする。要は公共物や公共施設を利用する中で、これらの人々とのかかわり、親しみをもつことができるようになることである。〈p31～p32〉
指導計画の 作成と各学 年にわたる 内容の取扱 い 1-(2)	自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。なお、必要に応じて手紙や電話などを用い伝え合う活動についても工夫すること。〈p62〉	例えば、公共施設を利用する活動では、地域の公共施設に行き、そこで行われていることに参加したり、そこで指導してくれる人に出会ったりして、自分と公共施設とのかかわりを具体的に把握できるようにする。そうした活動がきっかけとなり、家庭の協力も得て、日常的に利用できるようになることが望まれる。〈p50〉

カ 図画工作

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
第1学年及 び第2学年 内容 B鑑賞(1)	かいたり、つくったりしたものを見ることに関心を持つようする。 ア 自分たちの作品の形や色、表し方の面白さなどに気付くなどして、見ることに関心を持つようすること。 イ 身近な材料に触れ、その感じについて話したり、友人の作品の表したかった気持ちを聞いたりするなどして楽しく見ること。〈p73〉	このことについて低学年では、作品に触れ全体で感じることに関心をもつ児童の実態に十分配慮し、見ることを広くとらえ、地域の美術館などに出かけることも考えられる。その際、大きな作品や動く作品、触ったり乗ったりできる作品など、児童が自分の感じで楽しく見ることができるものを中心に、受け入れ先と十分な打ち合わせが必要である。〈p44〉

第3学年及び第4学年 内容 B鑑賞(1)	<p>作品などのよさや面白さなどに関心を持ってみるようにする。</p> <p>ア 自分たちの作品のよさや面白さなどについていろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かり、関心をもって見ること。</p> <p>イ 親しみのある美術作品や製作の過程などのよさや面白さなどについて感じたことや思ったことを話し合うなどながら見ること。<p74></p>	<p>「親しみのある美術作品」は、表現しようとするに 関連のある身近な造形品や関心のある美術作品、<u>地域の 美術館などにある児童の興味や関心を惹く作品など</u>のこ とである。(中略)</p> <p>中学年の指導においても、児童が<u>美術館などで作品や ものをつくりだす表現活動の過程を、関心をもって見る ことができるよう</u>にすることである。なお、地域の美術館 などに出向くことが難しい場合に、児童が、鑑賞するに適 した様々な対象が考えられ、鑑賞の仕方も考えられる。 <p64～p65></p>
第5学年及び第6学年 内容 B鑑賞(1)	<p>作品などを鑑賞し、それらのよさや 美しさに親しむようにする。</p> <p>ア 自分たちの作品や表し方の変化など に関心を持ってみるとともに、表現の意図や特徴をとらえ、見方や感 じ方を深めること。</p> <p>イ 我が国や諸外国の親しみのある美 術、暮らしの中の作品などのよさや 美しさ、表現の意図などに関心を もって鑑賞すること。<p75></p>	<p>高学年において、<u>地域の美術館などを利用する</u>こと について、児童の表現の実態に配慮し、鑑賞を独立して行 う場合においても、<u>表現活動との関連を基本にし指導す ることが大切である</u>。また、学校によっては、<u>美術館など に岡かけることが、困難なことも考えられ、その場合に は、児童が学校での鑑賞活動を通して、美術館などに関心 をもち、実際の作品を見たいという気持ちをもつよう</u> することが大切である。<p86></p>
指導計画の 作成と各学 年にわたる 内容の取扱 い2-(6)	<p>各学年の「B鑑賞」の指導に当たって は、児童や学校の実態に応じて、<u>地域の 美術館などを利用すること</u>。<p76></p>	<p>この項目は、1の指導計画の(3)「指導の効果を高める必 要がある場合には、独立して行うようにする」ことに関連 している。児童の鑑賞の充実の観点から、「児童や学校の 実態に応じて、<u>地域の美術館などを利用する</u>」機会をもつ ようにすることを示したものである。</p> <p>そこでは、<u>児童一人一人が自分らしい感じ方や見方を するために、造形感覚を働かせて、能動的な鑑賞ができる ように</u>することが大切である。例えば、親しみのもてる美 術作品や様々な表現の過程を収めたビデオや地域の工芸 を見るなど、児童が関心をもてるものを選ぶことが大 切である。そのような体験を通して、美術や造形作品などを 大切にする態度が育つように配慮することである。また、 児童の感じ方や見方を重視する観点から、受け入れ先と 事前の打ち合わせをすることが望まれる。</p> <p>なお、<u>美術館などがない所では、美術作品などが見られ る施設の展示内容を紹介したり、画集などを活用したり</u></p>

して美術館などへの興味や関心をもてるようになると
が大切である。〈p98～p99〉

キ 道 德

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い 1－(1)(2)(3)	各学校においては、校長をはじめ全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。〈p93〉 ※(1)(2)(3) は省略	3 年間指導計画作成上の創意工夫と留意点 (3) 多様な指導方法の工夫 (4) 体験を生かす等の工夫 特にボランティア活動、自然体験活動、生や死の問題を考える活動、学校間の交流等を生かす工夫。観察や調査、実際に触れる活動、様々な立場について考える役割演技、コミュニケーションを深める活動、感性や情操をはぐくむ活動等を取り入れる工夫。地域の人々から様々な生き方や考え方を直接学ぶ工夫。学校図書館や公共図書館、博物館等を利用した発展的な学習の工夫などを考慮する。〈p62〉
指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い 3－(1)(2)	道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。〈p94〉 ※(1)(2)は省略	1 体験活動を生かすなど多様な学習指導の構想 (7)図書館や博物館等を利用した発展的な学習指導 道徳の時間での児童の学習を一層発展させるために、学校図書館や公共図書館、博物館、インターネット等を利用することもできる。そこでは、児童自らが資料を探して調べる学習や関心のある課題別にグループを編成して学習することもできる。個人やグループで、授業外において道徳学習を発展させるためのオリエンテーションの意味合いも考えられる。なお、校外の施設を利用する場合は、校外学習の機会を利用するなどの配慮が必要である。〈p75〉
指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い 4	道徳教育を進めるに当たっては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、家庭や地域社会との共通理解を深め、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど相互の連携を図るよう配慮する必要がある。〈p94〉	1 家庭における道徳教育との連携 (3)家族での豊かな体験 また、学校や地域の活動に積極的に参加したり、文化施設等の行う催しや学習活動に参加したり、豊かな自然の中で動植物と触れ合ったりしながら、家族と一緒に共通の体験を行えるよう、情報を提供していくことも求められる。〈p98〉

ク 特別活動

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
内容 Cクラブ活動	クラブ活動においては、学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、共通の興味・関心を追究する活動を行うこと。〈p95〉	2 クラブ活動の活動内容と指導計画 (2) クラブ活動の指導計画 (ウ) 学校や地域の実態に即すること 指導計画は、学校の規模、教職員の組織、施設・設備などの諸条件に即して作成する必要がある。また、児童の興味・関心を基本としながら、地域の伝統芸能や文化と関連付けたり、 <u>地域の教育力を活用したりするなど、地域社会の実態や特性も考慮して作成することも考えられる。</u> 〈p53〉 3 クラブ活動の組織上の留意事項 (3) 学校や地域の実態に即した組織であること また、児童の希望するクラブの設置に努め、必要に応じて、 <u>社会教育施設をはじめとして学校外にも活動の場を求める</u> ことも考えられる。さらに指導を充実するため、地域の人々をはじめとする <u>専門的な外部講師に協力</u> してもらうなど、積極的に地域の人材との連携を図っていくことも大切である。〈p57～p58〉
内容 D学校行事 (4)遠足・集団宿泊的行事	平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるよう活動を行うこと。〈p96〉	④遠足・集団宿泊的行事 イ 実施上の留意点 (ウ) 実施に当たっては、 <u>地域社会の社会教育施設等を積極的に活用するなど工夫し、十分に自然や文化などに触れられる</u> よう配慮する。〈p65〉
指導計画の作成と内容の取扱い 1-(1)	学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や児童の発達段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。〈p96〉	1 全体の指導計画作成の条件 (8) 家庭や地域と協力し連携を深めながら、児童が自然や文化との触れ合い、地域の人々との幅広い交流などができるよう、 <u>社会教育施設等の活用などを工夫し、自然体験や社会体験などの充実を図ることができる指導計画を作成</u> すること。〈p76〉

(2) 中学校

ア 総合的な学習の時間

項目	学習指導要領	学習指導要領解説
総合的な学習の時間の取扱い 5-(2)	グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の	さらには、この時間の活動の特質にかんがみ、保護者をはじめ <u>地域の専門家など外部の人々の協力</u> も欠かせない。また、地域には <u>公共図書館や博物館などの学習機関、様々な企業や工場、団体など</u> がある。加えて川や山などの

教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。〈p4〉	自然や文化財、伝統的な行事や産業などもある。この時間において豊かな学習活動を展開するには、これらの地域の人々の協力を得るとともに、 <u>地域の学習機関、学習環境</u> などを積極的に活用する必要がある。〈p60〉
---------------------------------	--

イ 国 語

項 目	学 習 指 導 要 領	学 習 指 導 要 領
第2学年及び第3学年内容B(1)－ア	B書くこと 広い範囲から課題を見付け、必要な材料を集め、自分のものの見方や考え方を深めること。〈P10〉	第2学年及び第3学年においては、社会生活全般に目を広げ、自然、社会、人間、文化などにかかる様々な問題に気付き、考えなければならない課題、解決すべき課題を見付け、それに関連する材料を収集する。それらの課題に即して、例えば、コンピューターによる情報の検索、学校図書館や <u>地域の図書館あるいは博物館等を利用した資料の収集等、情報活用の能力を養うことが重要となる。</u> そして、収集した材料を整理し、理解し、判断することが求められる。このようにして、自分のものの見方や考え方を深めることができ、書くべき文章の内容を作り出すことができるようになる。〈P35〉
指導計画の作成と内容の取扱い(3)－イ	指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うこと。 (ア) 説明や記録などの文章を書くこと。〈p13〉	(ア)の「説明や記録」などの言語活動は、事実や事柄を客観的に書く言語活動の例である。「説明」の文章を書く場合には、だれに向けて、どのような目的で、どのような事実や事柄について説明するかをはっきりさせなければならない。読み手に分かりやすい文章を書き表すには、まず説明に必要な情報の収集活動を十分に行い、内容を豊かに整えることである。そのためには、必要な観察、聴取などをを行い、そこから材料を収集し、それを取捨選択して、適切に活用して書くことが重要である。その際、 <u>図書館や博物館、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段等の利用にも配慮する。</u> 〈p96～p97〉
指導計画の作成と内容の取扱い(4)－エ	指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うこと。 (ア) 様々な文章を比較して読んだり、調べるために読んだりすること。〈p14〉	(ア)に示した言語活動例は、主として情報活用にかかる言語活動であり、目的や意図に応じて複数の文章を比較して読んだり、調べるために読んだりする言語活動の例である。「C読むこと」の指導事項には、第1学年の指導事項カに「様々な種類の文章から必要な情報を集めるための読み方を身に付けること。」、第2学年及び第3学年の指導事項オに「目的をもって様々な文章を読み、必要な情報を集めて自分の表現に役立てること。」とあるが、こ

		<p>これらの学習を効果的に行うためには、学校図書館の活用が大切となる。例えば、学習内容とのかかわりの中で、必要な情報が学校図書館に整備されているかどうか事前に確認したり、他の学校や<u>公立の図書館</u>あるいは新聞などから情報を収集したりすることも視野に入れておく必要がある。この活動を通して、情報の収集や活用の仕方をも修得することができるであろう。<p104～p105></p>
--	--	---

ウ 社会

項目	学習指導要領	学習指導要領
歴史的分野 内容(1)－イ	身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、歴史の学び方を身に付けさせる。<P22>	生徒自らの「調べる活動」となるように工夫し具体的な歴史的事象から時代の様子を考えさせるなどして、「歴史の学び方を身に付けさせる」ようにする。また、民俗学などの成果を生かして「人々の生活と生活に根ざした文化に着目した扱いを工夫する」(内容の取扱い)ようにし、生徒にとってより親しみのある歴史となるように工夫する。その際「 <u>博物館、郷土資料館などの活用も考慮する</u> 」(内容の取扱い)<P87>
歴史的分野 内容の取扱 い(2)－イ	イについては、内容の(2)以下とかかわらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、 <u>博物館や郷土資料館などの活用も考慮すること。</u> <P25>	
歴史的分野 内容の取扱 い(1)－オ	日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や <u>博物館、郷土資料館などの見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶこと</u> ができるようすること。<P25>	今回の改訂で「身近な地域を調べる活動」が「内容」の(1)として位置付けられたこともあり、こうした学習の一層の充実が期待される。その場合、民俗学や文化人類学・考古学その他の学問、地域史の研究などの成果を生かすことにより、生徒にとって歴史の学習が一層身近なものとなり、生活と密接なつながりをもった学習として展開されることが期待できる。 <u>博物館や郷土資料館に代表される様々な文化施設を利用することが大切であり、そこに収蔵されている文化財を見学・調査することなどを通して、衣食住、年中行事、労働、信仰などにかかる具体的な生活文化とその歴史的な展開の学習を充実させることが望まれる</u> 。そのことにより、歴史の流れを理解させ我が国の文化と伝統の特色を考えさせるという歴史的分野の学習のねらいが一層深められるとともに、国際社会の中での日本について考えることもできるようになることを目指している。<P117～p118>

工 理 科

項目	学習指導要領	学習指導要領
[第2分野] 内容(2) ア－(ア)	野外観察を行い、観察記録を基に、地層のでき方を考察し、重なり方の規則性を見出すとともに、地層をつくる岩石とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と年代を推定すること。〈P51～p52〉	地層の生成年代としては、古生代、中生代、新生代の第三紀及び第四紀程度の地質時代区分の扱いとし、それ以上は深入りしない。また、地層の生成年代を推定するためには示準化石を用いるが地球の歴史や変遷をとらえさせる証拠として示準化石を取り扱う。ここで取り上げる示準化石の例として、例えば、古生代のサンヨウチュウ、ボウスイチュウ、中生代のキヨウリュウ、アンモナイト、新生代第三紀のビカリア、第四紀のナウマン象など代表的なものを取り上げるにとどめる。その際、地域の実態に応じて、野外で化石採集を実際に体験したり、博物館等において、実物を観察したりするなどの工夫を行うことも大切である。
内容の取扱い(3)－ア	アの(ア)については、地層を形成している代表的な堆積岩も取り上げること。「野外観察」については、学校の周辺で地層の様子を観察する活動とすること。「化石」については、示相化石及び示準化石を取り上げるが、地質年代の区分は古生代、中生代、新生代の第三紀及び第四紀を取り上げるにとどめる。地層の「重なり方」については、野外観察で見られた地層について、その重なり方の規則性をとらえることにとどめること。〈P55〉	なお、野外観察においては、地形や露頭の観察に適した場所がないような地域では、校外学習を行ったり、博物館等の施設を活用したりするなどの工夫が必要である。〈P67〉
[第2分野] 内容(7) イ－(ア)	自然がもたらす恩恵や災害について調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。〈P54〉	自然の恵みや自然災害を調べるときには、図書館博物館、科学館など地域の様々な施設・設備を利用するとともに、空中写真、衛星画像、情報通信ネットワークなど多様な総合化された情報を活用することが大切である。そのことにより時間的・空間的に広い視野からのとらえ方に発展させることができる。〈P97〉
内容の取扱い(8)－ウ	イの(ア)については、記録や資料を基に調べること。「災害」については、地域において過去に地震、火山、津波、台風、洪水などの災害があった場合には、その災害について調べること。〈P57〉	
指導計画の作成と内容の取扱い 5	第2の内容第1分野(7)のイの(ア)と第2分野(7)のイの(ア)については、生徒や学校、地域の実態に応じていずれかを選択するものとする。〈P58〉	今回必修教科における「理科」の内容に「項目選択」を設けた。すなわち、第3学年の第1分野「(7)イ科学技術と人間(ア)」と第2分野「(7)イ自然と人間(ア)」のどちらかを選択履修することになる。 選択については、できるだけ生徒の希望が生かされるよう配慮するとともに、学校や地域の実態に応じて弾力的に扱うことが大切である。項目選択については、科学技術と

		人間生活とのかかわりや自然と人間生活とのかかりにおいて総合的にとらえ、自分の生き方を考えることができるよう、生徒がいろいろな視点から観察、実験などの学習活動を展開する。その際、 <u>地域の社会教育施設や地域の人々との連携を図ることに留意する必要がある。</u> 特に、事前に <u>地域の学習の場を把握し、施設等と十分連絡を取り指導計画に位置付けておくことが大切である。</u> (P115)
--	--	---

才 美 術

項目	学習指導要領	学習指導要領
3 改善の要点(2)－(イ)		(イ) 鑑賞に関する改善 ・ <u>美術館、博物館等の施設や地域の文化財などを積極的に活用する</u> ようにする。(P5)
第1学年の目標(3)	自然や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、よさや美しさなどを感じ取る鑑賞の能力を育てる。 (P65)	「見方を深め」とは、単に直感的に感じる美の感覚だけではなく、形や色の特徴や性質、用具や材料の基本的な用い方などの知識や、自らの技能・経験に立脚した見方及び作者の表現の精神や感性、生き方などと作品とのかかわりなどの視点から、感性と知の両面を豊かに働かせ深く味わうことを目指している。(中略)
第2学年及び第3学年の目標(3)	自然、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術のかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。(P67)	それらの学習の際、地域の美術館、博物館などの社会教育施設や学芸員、芸術にかかる専門家などとの連携を図り、立体的で多様な鑑賞ができるようにするなど工夫し、美術鑑賞を生涯にわたり愛好していくことのできる豊かな素地を形成するようにする。(P20～p21)
第2学年及び第3学年の内容 A(1)－ウ	日本及び諸外国の作品の独特的な表現形式や構成、技法などに关心をもち、自分の表現意図に合う新たな表現方法を研究するなどして創造的に表現すること。(P67)	生徒がより多様に創造的に表現するための力を育てるには、このような伝統的な表現や外国の作品の学習を通して、それらの方法や表現効果などの特質を理解し自分の表現に生かすとともに、一人一人が自分の思いをさらによく表現できる方法を考え、自分独自の発想や構想、表現技法の工夫をするなどして、自分の作品を伸び伸びと表現できているという自信がもてるようになることが重要である。その際、 <u>過去の作品などの中に参考になる点がたくさん見いだせることや、創造は常に過去の上に成り立っていることを理解させる</u> 必要がある。それらの考えを実体験して理解を深めさせたり、表現の幅を広げていくためには、作品集などの学校図書館における参考図書や視聴覚教材、美術館、博物館等の積極的な利用が望まれる。(P48)

B鑑賞 (1)鑑賞の内容		<p>独立した鑑賞の学習活動</p> <p>鑑賞のみに充てる授業時間については、各学校や地域の実態等を考慮し<u>美術館、博物館等の社会教育施設を活用</u>したり、鑑賞用の図書、複製や映像資料等の鑑賞を通して作品のよさや美しさを味わったりすることや、作品の<u>文化的価値</u>を学ぶなどの鑑賞の学習を含めて、各学年とも適切かつ十分な時間を確保することが必要である。〈P84〉</p> <p>鑑賞教材の選定</p> <p>なお、「伝統的な工芸」「美術文化の継承と創造」「文化遺産」などの指導においては、アジアを含む文化遺産についての歴史やそれらを創った創造的知恵と技能のすばらしさ、また、それらを大切に守ってきた人々の心や生活文化などに着目させ、現代の文化や美術が古来からの美への願いや憧れを受け継ぎ、その過程で次々と日本らしい美術文化や芸術を創造し、さらに、現代の国際的視野に立つ美術へつながってきているという文化の連続性に気付かせ、それらを大切に継承していく態度を形成していかなければならない。その観点からも、それぞれの地域の美術文化財などを教材として積極的に取り上げたり<u>地域の美術館・博物館等の文化施設を活用</u>したりして、生徒が实物に直にふれ、幅広い対象を鑑賞し興味・関心を引き起こせるダイナミックな学習の展開を工夫していくことが大切である。〈P87〉</p>
第1学年 B鑑賞－ア	創造力を働かせ、美術作品や児童生徒の表現などに表された作者の心情や意図と表現の工夫を感じ取り、作品の見方を広げ、多様な表現のよさや美しさなどを味わい、鑑賞に親しむこと。〈P66〉	「鑑賞に親しむ」ためには、美術室の作品掲示の充実を図るとともに、日常の学校生活の中で隨時鑑賞に親しむことができるよう、余裕教室等を活用した学校ギャラリーなど校内の適切な場所に生徒作品や地域の作家の作品、日本及び世界の名作の複製や教師の作品など多様な作品を展示するような環境づくりにも意を用いたい。また、学校図書館などの鑑賞資料やビデオ等映像資料・コンピューター等の充実を図ることも大切である。さらに、 <u>美術館や博物館などでの鑑賞の機会をつくるなどして、生涯にわたり美術に親しんでいこうとする感情や意欲・態度を育てる</u> ことが大切である。〈P91〉
第2学年及び第3学年 B鑑賞－イ	日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や文化と伝統	「概括的な変遷や作品の特質」とは、それらを比較検討し、その相違や共通点を把握しながら日本美術の時代的な大まかな流れを見ていくことである。(中略)

	に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。〈P68〉	その際、単に美術の通史として暗記させる学習になることのないよう、時代の変遷と美術作品の特質という一的な視点からの鑑賞を心がける必要がある。調べる活動をするに当たっては、個人あるいはグループごとに調べる時代や美術作品、テーマなど課題を設定させ、 <u>美術館や図書館</u> なども積極的に活用しながら鑑賞研究ができるよう、また、それを発表できる機会を設けるなど十分な指導計画を立てる必要がある。〈P97〉
指導計画の作成と内容の取扱い 1-(3)	第2の内容の「B 鑑賞」の指導については、各学年とも適切かつ十分な授業時数を配当すること。〈P69〉	「B 鑑賞」に充てる授業時数については、従前の学習指導要領には具体的には記述はなかったが、今回の改訂では「適切かつ十分な授業時数を配当する」と明示した。したがって、鑑賞のみに充てる時間及び表現と相互の関連を図った鑑賞を含め、少なくとも従前の時数以上の年間授業時数を十分に確保する必要がある。 ただし、鑑賞に充てる時数を示していないのは全国一律に定めるのではなく、学習指導要領の「B 鑑賞」に示している内容を学習するに十分な時数を各学校の実態によって定められるようにしているものである。近くに <u>美術館等</u> があったり、地元の作家や工房を訪ねてみたりするなどが可能な場合には、その往復時間を含め、鑑賞に充てる時数が多くなることも考えられよう。それら諸条件を勘案した上で必要な「適切かつ十分な時数」を各学校で定めるものとしているのである。〈P110〉
指導計画の作成と内容の取扱い 2-(5)	各学年の「B 鑑賞」の題材については、日本や諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、 <u>美術館・博物館等の施設や文化財</u> などを積極的に活用するようすること。〈P69〉	「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」を教育課程審議会は、今回の「教育課程の基準のねらい」の第一にあげている。また、「改善の基本方針」に「各学校段階の特質に応じて、我が国やアジアなど諸外国の美術文化についての関心や理解を一層深められるよう鑑賞の充実を図る。その際、地域の <u>美術館等</u> の活用も図るよう配慮する」と明示された。(中略) <u>アジアの文化遺産の鑑賞や、美術館等の活用</u> また、日本の文化遺産などの関連の深いアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、それぞれの地域出身の作家や現在活動中の作家について学習したり、地域にある <u>美術館・博物館等の施設や美術的な文化財</u> などを積極的に活用して、実物の美術作品を通した幅広い鑑賞の機会が

		<u>得られるようにすることも大切である。<p117～P118></u>
指導計画の作成と内容の取扱い 5	<p>選択教科としての「美術」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題学習、伝統工芸など地域の特性を生かした学習、表現の能力を補充的に高める学習、創造的・独創的な芸術表現を追究する発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。<P69～P70></p>	<p>「伝統工芸など地域の特質を生かした活動」では、各地域に伝わる民芸的なものや伝統的な工芸などそれぞれの地域の特色を生かした造形活動にも目を向け、生徒が課題や題材を自由に選んで学習活動ができるようになることが必要である。また、地域の伝統工芸の継承者や民芸作家はもとより、余暇を利用して美術の表現及び鑑賞を通して活躍している人など様々な人材を活用することも取り入れたい。また、身近にある<u>郷土資料館・美術館・博物館等、歴史的な建造物やモニュメントなどの文化財なども積極的に活用して、地域に根差した教育活動が行えるよう工夫していくことも必要である。<p122></u></p>

力 道 德

項目	学習指導要領	学習指導要領
指導計画の作成と内容の取扱い 3-(2)	<p>ボランティア活動や自然体験学習などの体験活動を生かすなど多様な指導の工夫、魅力的な教材の開発や活用などを通して、生徒の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。<P101></p>	<p>2 体験学習を生かすなど多様な学習指導の構想(7) <u>図書館や博物館等を利用した発展的な学習指導</u> 道徳の時間での生徒の学習を一層発展させるために、学校図書館や公共図書館、博物館、インターネット等を利用することもできる。そこでは、生徒自らが資料を探して調べる学習や関心のある課題別にグループを編成して学習することもできる。個人やグループで、授業外において道徳学習を発展させるためのオリエンテーションとしての位置付けも考えられる。なお、校外の施設を利用する場合は、校外学習の機会を利用するなどの配慮が必要である。<P80></p>
指導計画の作成と内容の取扱い 4	<p>道徳教育を進めるに当たっては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が生徒の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、家庭や地域社会との共通理解を深め、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど相互の連携を図るよう配慮する必要がある。<P101></p>	

キ 特別活動

項目	学習指導要領	学習指導要領
B生徒会活動	<p>生徒会活動においては、学校の全校生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調</p>	<p>(4) ボランティア活動など社会参加等に関する活動特に、ボランティア活動や地域の人々との幅広い交流など社会貢献や社会参加等に関する活動は、生徒が社会の一員であるということの自覚を深め、人間尊重の精神</p>

	整に関する活動、学校行事への協力に関する活動、ボランティア活動などをすること。<P102～p103>	に立って社会の中で共に生きる豊かな人間性を培うとともに、自分を見つめなおし自己実現に向かって人生を切り拓く力をはぐくむうえで、現在とくに大切な活動であると言える。 具体的には、生徒会の呼びかけなどによるボランティア活動、例えば、地域の福祉施設や <u>社会教育施設等での様々なボランティア活動、また、有意義な社会活動への参加・協力</u> (地域の文化・スポーツ行事、防災や交通安全など)さらに、学校間の交流、幼児、高齢者、障害のある人々などの交流など、地域や学校、生徒の実態に応じて多様な活動が考えられる。<p62～P63>
指導計画の作成と内容の取扱い 1-(1)	学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階などを考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、 <u>社会教育施設等の活用などを工夫すること。</u> <P103～p104>	(4) 家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力を活用すること これからの学校教育においては、家庭や地域の人々の参加や協力を得るなどお互いの連携や交流を深め、開かれた学校づくりを進めていくことが求められている。特に、特別活動は、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味を持つ教育活動であり、そうした幅広い教育力を活用した学校内外での体験活動は、生徒の調和のとれた人間形成を図るとともに人間としての生き方についての自覚を深めるうえで、極めて重要である。 そのためには、各学校が、家庭や地域との連携や交流を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、 <u>社会教育施設等を活用した教育活動を展開していくことが必要</u> であり、特別活動の指導計画の作成に当たっては、地域や学校の特色を活かした指導計画の作成に配慮することが大切である。<p78～P79>

以上、新指導要領及びその解説書の中に、博物館等の直接的な関連記述が認められる部分についてあげてみた。しかし、ここにあげられていない教科や部分についても博物館等の直接名称がでていないというだけであり、当然のことながら博物館等の活用ができなかつたり考えられないということではない。例えば、博物館等とは縁のないように思える「体育」（小学校）においても、第5学年・第6学年の内容「F表現運動」などは、解説書によると「地域で伝承されてきた踊りや世界の代表的なフォークダンスを身に付けて、みんなで楽しく踊って交流する。また、踊りを通していろいろな地域や世界の文化に触れることができるようになる。地域で親しまれている民謡や日本の代表的な民謡の中から、踊り方の特徴や感じの異なった踊りを選んで踊る」（下線は筆者による）と述べられており、博物館等と学校とが連携を図ることによって学習に一層の深まりが期待できる

ものと考えられる。

また、「博学連携・融合」の先進的な取り組みで知られる川越市立博物館では、「博物館利用研究委員会」を教員と共に組織し、学校の教育課程に位置付く博物館・文化財の活用方法の研究と実践を行っている。その研究成果をまとめた「やまぶき第5集—学校教育のための博物館活用の手引きー」には、音楽（民謡や環境音から、郷土を見つめよう）、英語（英語で学ぼう、ぼくらの川越）、家庭（衣服への興味関心を高めるために）など、幅広く教科等と連携を図った意欲的な実践が多数紹介されている。柔軟な発想と互いの創意工夫により、教科等の枠や指導要領の表面的な記述にとらわれることなく「博学連携・融合」の可能性は大きく広がっていくものと考える。

おわりに

これから迎える21世紀が、心豊かな夢のある社会となるために教育の果たす役割は極めて重要である。博物館等としても国民の教育を担う重要機関として、その自覚と責任を十分に認識しなければならない。と同時に、偏狭な既存意識から脱却し、「教育」から「共育」へと大きく視野を広げることが大切であろう。今後、指導要領の改訂にともない、今まで以上に学校教育から博物館等への積極的なアプローチが予想される。冒頭でも述べたとおり、博物館等としてはこの機会を社会的存在感を高める絶好のチャンスととらえ、自身の活性化へつなげていくことが肝要と考える。

その視点の一つは、今まで積み上げてきた学校教育との連携・融合をどう深め発展させていくかである。現在多くの博物館等でおこなわれている「出前授業」や「博物館授業」などの取り組みの効果は、双方にとって極めて大きく有意義であることは改めて言うまでもない。しかし、その取り組みは、まだまだ一部の熱心な教員や先駆的な学芸員の域を出ていないものであり、場面も限られている。今後、博物館等職員と教員とが英知を結集する中、日常的でより多彩なものへと発展させていくたい。その際、相手に安易に迎合したり自己中心的な要求をすることは戒めたい。あくまで、対等なパートナーシップの下、互いの役割や性格等について十分に認識し尊重することが大切である。

二つ目の視点は、博物館等独自として未来を担う子どもたちのために何をしなければならないかである。今まで述べてきたとおり、博物館等には学校教育とは別の固有の目的や機能がある。調査研究や資料収集・保存はもとより、子どもたちの「生きる力」の育成をも視野に入れた、魅力ある展示や催し物を企画する中でその役目を果たさなければならない。そうした中、公立学校の完全学校週5日制の実施に伴い、現在の休業土曜日に多くの館で実施している子ども向けの教育普及事業等も見直していく必要があるだろう。すなわち、今までのような学校教育の受け皿的発想ではなく、長期的な展望に立ち博物館等として子どもたちの教育にどうかかわっていくかである。

浅学であり、新指導要領等の読み込みも不十分のため、その解釈や博物館等との関連についても的外れな部分が多くあったものと考える。多くの方からの御批判・御教示が賜れれば幸いである。また、今回は小・中学校の指導要領が中心であり、高等学校については言及できなかった。博物館等の利用状況を見ても、高校生になると小・中学生と比較して利用が少なくなる傾向がある。各館からの「博学連携・融合」に関する意欲的な実践報告も、「高校生をベースにしたものはなかなか聞こえてこない。新指導要領を踏まえた「博学連携・融合」の実践とともに今後の課題」としたい。

【参考・引用文献】

- 教育課程審議会 1998 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（答申）
- 文部省（編）1998「小学校学習指導要領」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 総則編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 国語編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 社会編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 算数編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 理科編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 生活編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 音楽編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 図画工作編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 家庭編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 体育編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 道徳編」
- 文部省（編）1999「小学校学習指導要領解説 特別活動編」
- 文部省（編）1998「中学校学習指導要領」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 総則編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 国語編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 社会編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 数学編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 理科編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 音楽編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 美術編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 保健体育編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 外国語編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 道徳編」
- 文部省（編）1999「中学校学習指導要領解説 特別活動編」
- 川越市立博物館 1999「やまぶき第5集〈学校教育のための博物館活用の手引き〉」

調査研究報告 第13号

印 刷 平成 12年 3月 21日

発 行 平成 12年 3月 28日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館

〒361-0025 行田市埼玉 4834

印 刷 若葉印刷有限会社

本文は再生紙を使用しています。